

早々官職を辭するの用意をなすべしとの沙汰あり、依て小生は早く其手順に及び、長官たる井上氏へも近く新聞發行致し候につき辭職の聞濟みを願ふと申し通じ置きしより、大隈氏免職と同時に新聞發行の事も暫時見合せと申す事に相成り小生の落膽立腹一方ならず。然れども小生は別に工夫もなき故、頻りに福澤先生に向つて約束の通り新聞紙を發行せんことを以てし、漸く其承諾を得て時事新報の第一號を發行したるは、明治十五年三月一日なりし。然るに新聞事業も思の外に金の儲かるものにあらず、創業以來月々唯損亡のみ打續くよりして、福澤先生の不機嫌一方ならず、色々小生に詰難あれども、小生は夫是と辯解して月日を送る折から、時運の然らしむるところか、幸に時事新報も日本第一の新聞紙たるを得、隨つて收利も少なからず、老兄の御盡力も與つて大に力ある事にて、委細の事情は老兄の御承知ある通りに御座候。今や既に時事新報の基礎定まるあり、小生も是より大に時事新報社外に向つて力を用ゐることを得べしと存候。さて何事に着手すべきやと勘考仕り候に、官吏は到底見込なし、唯商人たるにあるのみとして、商業中何事が最も我身に適當するやと考ふるに、外國輸出入貿易の外は其事なし、何となれば日本國有の諸商賣はとても小

生等書生のウカと手を出し得べきものにあらず、又小生自から英米に移住して英米商人に伍するも、トテも彼等に敵し得べきものにあらず、唯小生が今の世界にて利を得べきところは、日本と歐洲との中間に介在して、双方の有無を相通ぜしめ其口錢を双方より取るにあるのみ(後略)

この「時事新報」が當時の政黨所屬新聞に比し好評をもつて迎へられた中で、最も世間から重んぜられたのは何といつてもその社説で、政界の人々はもとより一般商工業の人々も「時事」の社説といへば金科玉條としてこれを崇めたものであつた。隨つて福澤先生はその門下の誰れ彼れをして等しくその驥足を伸ばさしむる機會を與へんとして、廣くその左右の人々に勧めて社説を書くことに勉めるやうにした。されば本山君の如きも先生の命により屢々論文を提出せしめられたが、今となつてはその一々を數ふことが出來ないが、たゞ幸ひに十六年三月から同五月にいたる間において本山君の執筆した農工商論なる總論をはじめ、農業論、商業論、工業論の各論より、肥料論、資本論、會社論等に及ぶ系統的の大論文に先生自から雌黃を加へ、別に福澤、中上川の二檢印ある原稿が残つてゐるので、當時の本山君の勉強振りを知るに足りると、もに、福澤先生が如何に添削に親切且、

つ巧妙であつたかを知り得るのを仕合とせねばならぬ。

これ等編輯上に關する事柄以外において、當時本山君の功績として全新聞界から認められたのは、明治十六年中本山君の主唱により、東京府下の各新聞雜誌社が聯合して、當時第三種郵便物の郵税が十六匁まで一錢であつたのを過重とし、これを二厘五毛乃至五厘までに引下けられんことを請願した件で、請願書及び立案の全部は本山君の作成にかゝるものであつた。もつともこの各新聞社の請願は當時直ちに許可せられなかつたが、後廿二年三月後藤象次郎伯が逓信大臣となるや、この時の請願を容れて郵税低下を斷行したのである。しかして爾後約四十年を隔てた大正十五年一月にいたり、同じ本山君が大阪毎日新聞社長として再び第三種郵便税の低下を首唱し、日刊新聞の重量三十匁までを五厘盲人用點字定期刊行物の四十匁までを同五厘に引き下けんことを請願し、同九月にいたり時の逓相安達謙藏氏よりこれを許可されたのは、眞に奇しき因縁を重ねたものと稱すべきである。

さて當時の時事新報社の會計局長は、營業全般にわたる上下種々の仕事をせねばならなかつたことは既にこれを述べたが、なほこのことに關しては本山君と、その本山君の勸

誘により大阪毎日新聞社に入社し、相次いで社長となつた渡邊治、高木喜一郎兩氏との間に面白い話があるから、明治四十三年九月、大阪毎日の編輯會議において、本山君のなした演説の一節を抄出する。

(上略)此渡邊治、高木喜一郎兩君は既に故人となられました。私は此兩君と時事新報社にあつて最も親密でした。東京では同窓の學友なき澤山あつたが、其中で渡邊、高木兩君とは最も親密な間柄でありました。而して私は明治十九年に時事新報社を罷めて大阪へ參ることになりましたが、大阪へ參るについて當時時事新報を主管して居られた福澤先生から私の從來やつて居た職務を渡邊君に引繼をせよと云ふことでした。私は初め時事新報の總編輯をして居たのでありますが、一年餘り經つと先生から會計の事を今少し整理したいから、是非私に會計の事をやつてくれと云ふお話でありました。そこで私が會計部即營業一般の事を受持つことになつて、各種帳簿の記入なきも自分の手でやつて居りましたところ、又二年餘りして大阪へ來ることになりましたので、今度は其時編輯をして居られた渡邊君に、私の後を襲いで會計の事をやれと云ふことになりました。ところで渡邊君は大に迷惑して、さうも會

計の仕事はやつたこともないし、甚だ困ると云ふことでしたけれど、成程やつたことはあるまいけれどもナニ少しやつて見れば誰でも出来ぬことはない。又會計の仕事はさうも一通り高等の學問をもして常識を備へた者がやらねばいかぬ。従來は新聞の會計と云ふと役人の古手なごの勘定方を連れて來たがそれではいかぬ。將來は編輯局員は勿論總て慶應義塾の卒業生を入れたし、其外會計事務營業部面の端に至るまで、皆學問をした者を用るなければならぬ。それだからして是非渡邊君に會計を引受ける様にと云ふ先生の言でありました。そこで渡邊君も迷惑ながら會計の事を引受けられることになつた。此時に面白い話があるのです。私が渡邊君に引繼をするについて、いづれ帳面は後から引渡すから、先づ最初に受附の事務をやつて見給へ、諸方から種々の手紙なきが來るし、それから郵便切手の賣捌もやつて居るからして、一應營業部面にかゝる仕事の實際をやつて見給へと云ふと、渡邊君は酷いことをやらせるではないかと云ふて笑つて居られました。先づ此受附を一週間許りやつて、それから新聞代の領收書なき書き、それから段々廣告の方のことをやつて其上で、初めて元帳を引渡したのであります。其時印刷の事も配達の事も會計

の方でやつて居たので、高木君は此等の事を扱つて先づ營業部の次長と云ふ様なことをやつて居られたのであります。ところが二十一年私が大阪へ來て翌々年のことです。「大阪毎日」を經營して居た當地實業家連中が、色々やつて見たけれど都合よくいかないから、一つ私に引受けてやつてくれぬかと云ふことであつた。併し私は藤田組の仕事をやつて居るからいけないと申すと、それでは誰か適當な人はあるまいかと云ふことであつたから、然らばと云ふので渡邊君を推薦し、遂に同君が來て此新聞を經營せられることになつた。ところで渡邊君も自分一人ではいかぬ、自分は今度は重に文筆の方をやるから營業の方を管理する人が要る、それには經驗もあるし親密の間でもあるからと云ふので高木君に來て貰ふことになつて、此處に始めて新しい組織の下に大阪毎日新聞社の仕事を始めたのである。

かくて本山君が時事新報社の會計局長となり、福澤先生の膝下にあつて自由に手腕を揮ふと、もに新聞經營上乃至處世萬般のことにつき、先生より常に活きた教訓に接するので、愉快と希望に満ちたる生活を送つてゐた十八年の一月、突如として一の悲報が本山君に達した。ソハ去る十一年の春本山君に送られて郷里熊本に歸つた以來、或時は東京

に來つて本山君の邸に止まり、或時は大阪にあつて一簣君の宅に寓し、悠々として餘生を送りつゝ、あつた祖母とよ子が大阪にあつて病を發したとの通知であつた。孝順なる本山君は直ちに取るものも取り敢えず西下して病に侍したが、兄弟の手篤き介抱もその効なく、同年十一月八十三歳をもつて逝いたので、兄弟は涙ながらにこれを長柄の墓地に葬つたのである。この祖母は艱苦の内にあつて慈眼愛腸、本山君兄弟を育養した人として、彦一君等の悲嘆は甚だしいものがあつたが、中陰の後彦一君はまた東京に歸りその職に復したのである。しかして、本山君の時事新報時代を知るもの、説によれば當時は瘦軀長身で今日の如き肥厚の風なく、かつ常に懷中に一個の囊を有し、この中に銚、針、糸、郵便切手等を納れ臨時の用に備ふるなき、その細心の用意は百事に及んでゐたとのことである。

翌十九年の春福澤先生は本山君を伴ひ東海道を大阪まで旅行せられた、各地における慶應義塾出身者はもとより、地方長官を始め有力者擧つて歓迎の席に列なり、先生の徳風の今更都鄙に遍ねきものあるに驚倒せしめたと、もに、本山君は自然に多くの知人を地方に得ることとなり、將來に資するところ頗る大なるものがあつた。偶々この時大阪藤田組において支配人級に新進の士を求むるに急なるものがあつたので、本山君の知人で

かつて慶應義塾にあり、今日日本郵船會社の支配人として實業界に雄飛してゐた吉川泰次郎氏の紹介で、こゝに本山君はその支配人に招聘せられることになつたのである。

十二 藤田組支配人時代

明治七年學窓を出で、より十餘年間官吏たるにあらざれば新聞社員たりし本山彦一君は、同十九年七月一日始めて實業界の人として大阪藤田組に入り、二級社員として月給百圓を給與さるゝ身となつた。いふまでもなく藤田組は藤田傳三郎氏の經營するところ、當時専ら鑛山および農林業に従事し、資本の豊富なると、事業に活氣ある點において、巍然として財界に聳へてをまつた。

元來藤田氏は長州萩の生れで世々酒造を業としたが、夙に尊攘の説を奉じ高杉晋作等に隨ふて國事に奔走し、明治二年同志知人の多くが文武官となつて榮達の途に上つた間において、獨り大阪に出で、實業に従事したのはその志の尋常でなかつたのを知るべきである。かくて稍々産を成すに及び藤田組を興し、官廳の用辨および土木鑛山の業を経営し、西南の役起るや官軍の軍需品を請負ひ巨利を博し、爾來大阪における新進實業家の

盟主と仰がれ因循に陥りがちな大阪商人を刺戟奮起せしめて、遂に首都の實業界と對立するにいたらしめたのは主として氏が鼓舞激勵した功に因るものである。しかして本山君が入社した當時の藤田組の事業は随分手廣く多端にわたつてゐたが、秋田縣小坂の銅山經營がその最大なるものであつた。

本山君の藤田氏を助くるにいたつたのは、猶管仲が桓公を得たやうなもので、藤田氏の事業は實に本山君のために確立したともいふべく、また本山君の手腕は藤田氏のために十分に發揮さるゝにいたつたのである。初め吉川泰二郎氏の紹介で兩者相會するや、一見眞に舊の如きものがあつて、本山君入社翌年の春當時卅六歳の本山君に對し、藤田氏自らの媒酌でその令兄久原庄三郎氏の長女である十七歳のきく子を妻はした。かくて翌廿二年四月長男貞雄氏が産れ本山家に目出度いことが續いたが、同年九月にいたり兄一人弟一人で艱苦の間に成長したゞけ今互に相倚ること最も深かつた令弟一簣氏が、病をもつて長逝したのは本山君の一生における慘事の一つであつた。なほ本山君の大阪毎日新聞社に關係し始めたのはこの年の六月からであるが、藤田組の社員たる本山君をして、當時損失續きの新聞社の經營に當らしめたのをみても、またその信用が如何に厚

かりしかを證するものでなくてはならぬ。

本山君が入社後藤田組の事業として新たに起されたのは私設鐵道の投資で、その最初は十九年に始まつた山陽鐵道會社の創立である。山陽鐵道の敷設については最初國營説もあつたが、色々の關係よりそれが不能となり、沿線各藩の華族富豪を主とし、東西資本家の協力を待つてこれを遂行することゝなつたのである。しかしかく話を纏めるまでには前章にその手簡の一節を掲げた中上川彦次郎氏の盡力の大なるものがあつた。即ち中上川氏は本山君に對し、「時事新報」を退いた後は、輸出入業者の仲介でもせんかなごゝ漏らしてゐるたが、いよく山陽鐵道を私設會社にやらすことゝなると、三井、三菱双方の資本を得る爲めには同氏の起用が必要となつて來たので、さてこそ中上川氏は輸出入商とならずに濟んだわけであるが、十九年十二月廿七日の山陽鐵道創立總會では、藤田傳三郎氏を創立委員長に、莊田平五郎、原六郎、中上川彦次郎の諸氏を同委員に擧げた。そこで本山君は藤田氏の代理として創立委員長の事務を執り、奔走盡力少なからざるものがあつた。この時本山君は牛場卓造氏を山陽鐵道に入らしめて、もつて往年自己を兵庫縣廳に奉職せしめた舊恩に酬ひた。かくて廿一年四月いよく免許狀が下附せられ、同日株

主總會を開き會社の全く成立をみるにいたるや、今度は藤田氏に代つて中上川氏社長となるとともに、本山君も取締役の一人として就任し、爾後卅九年十二月山陽鐵道が國有として買収せらるゝまでその職にあつた。

山陽鐵道の外に本山君が藤田組の代表者として關係した鐵道會社は、九州鐵道、坂鶴鐵道、近江鐵道等少くないが、南海鐵道は現今にいたるもなほ重役の一人として樞機に參し、その今日の盛運を贏ち得るに力めた功績の頗る顯著なものがあつたのは能く人の知るところである。

本山君が藤田組時代において成しとけた多くの事業中で、最も困難であつたと、もに功績の最も顯著なるものとしては、兒島灣開墾事業を挙げねばならぬ。この兒島灣といふのは、上古吉備の國の南方に横はつてゐたために吉備小洲と呼ばれた島嶼、即ち今日の兒島が吉井、旭、高梁等諸川の沖積作用により、次第に本土と連続していつしか半島となり、瀬戸内海の一部を灣として抱きこむにいたつたものである。されば壽永の昔、佐々木盛綱が兒島にいたる藤戸渡を騎乗して軍を導びき奇功を建てたのも不思議なわけではなく、この邊一帶の海は年々次第に淺くなり、桑田碧海を逆に滄海が良田と化しつゝ、ある有

様で。随つて兒島灣を形成した後になつても吉井川、旭川、笹ヶ瀬川、倉敷川等の吐き出す土壤が河口を埋没し、寛文の初年より今にいたるまで約三百年の間に、備前備中兩國にわたり既に一萬餘町歩の新田を開いてゐる次第である。しかしてこれ等の新田のうち最も大規模に屬するものは倉田、福浦、幸島沖の四新田三千餘町歩で、これは元祿の頃岡山藩主新太郎少將光政に仕へ、熊澤蕃山と並び稱せられた重臣津田左源太永忠の開墾したものである。かく藩の重臣自からが範をたれてゐたにかゝはらず、爾後行はれてゐる開墾事業をみるに、時に僅少の例外はあるが概して小規模のものが多く、津田氏以降二百五十年間に百町歩以上の開墾は僅に七筆あるのみで、大抵は十町歩内外を目星しきものとし、中にも三四町歩のものが最も多きを占むる状態であつた。

然るにこの間において本山君の慘憺たる苦心經營の結果遂に成功の基礎をみるにいたつた藤田組の開墾事業は、全計畫において實に七千町歩に餘る絶大のもので、岡山縣下における過去三百年の開墾事業中、かの津田永忠の四新田三千町歩を除く他の全體と拮抗するに足るものである。かく事業が老大である上に津田氏は大藩の家老として闔藩の力を背後に擁しての事業であつたのに反し、藤田組の開墾事業といふのは元々士族授

産のために縣にて企劃されたものが、遂に縣外の藤田氏の權利に歸したもののだけに、士族は勿論縣民こそつて好感をもつて迎へざるに、かて、加へて種々の動機より人心を煽動するものがあり、ために一時は全岡山縣民を敵として事業を進めねばならぬ不利の状態にあつた上に、天保以降四圍の狀況は以前とは餘程變化を來し大規模の開墾に適せぬ種々の條件が錯綜してゐたので、世間ではさすがの藤田組もこの事業には兜をぬぐの外なしとなすものが少くなかつた。然るに今や全事業の約三分は既に完成せられ、年々四萬石の米穀を確實に收穫し、自餘の區劃も既に拘泥堤の工事を終へてゐること、て、今後はたゞ淤泥の沈澱によつて地層の隆起を待つのみであるから、遠くも十數年の後には現在に二倍する良田を得るは期して待つべきで、國民食糧問題の喧びすしき今日に、藤田組が率先してこの大工事に當り、百難を排して成功の基礎を作りしは最も有意義のこと、せねばならぬ。

さて藤田組がこの兒島灣開墾事業に着目して岡山縣の當局者と交渉を開始したのは明治十五年十二月のことであるが、それが種々なる故障に逢着しやうやくの思で開墾の權利を手に入れるまでに八ヶ年を空費し、廿二年の五月やつと縣廳からその指令を得た

るに過ぎず、しかもそれでもなほ直ちに工事に着手することが出來ず、地方の人々と色々な訴訟を續けるやら交渉を重ねるやらして、今度はそれより十年目の卅一年九月に工事着手の許可を受け翌卅二年の五月から始めて工事にとり掛り得たのである。しかししていよゝゝ工事を開始してからは案外に進捗が早く、第一區約一千七百町歩の開墾を完成して新穀の收穫をみたのは六年目の卅八年である。何故にかくも工事着手前に多くの年月を費さねばならなかつたかといふと、元來この兒島灣開墾事業は當初明治十一二年の頃士族授産のために目論まれたに端を發したもので、その時すら岡山藩の舊家老伊木三猿齋を主とする伊木社と西穀一等同志三千名の結合になる微力社とが互に權利を争ひ、一時は全く金力と腕力との争鬭たるかの如く世間から觀られ、最後に伊木社が權利を得て開墾成功の曉には田百町歩に金五千圓を添えて微力社に贈與すべしとの契約にて兩社手打ちとなりたる際、微力社にては豫て祕かに所持せし無番號の短銃三挺を贈つたといへば、兩者の關係が如何に險惡を極めてゐたかを知るに足るべきである。

しかるに金のありそうにみへた伊木社に案外金がなく、開墾事業を引受くる資格がないことが暴露さるゝと、今度は井上大藏卿を背後に控えてゐると稱した東本願寺が乗り

出して一層騒ぎを大きくしたが、結局後になり以前岡山縣の勸業課長であつた生本傳九郎氏の勸説により、三菱の岩崎彌太郎氏と藤田組の藤田傳三郎氏との聯合經營によらうとの説も出たが、岩崎藤田兩氏とも他の援助下にこの事業を創むるを喜ばぬ點より、この事業がいつれの手に歸するかは天下注視の的となり、それが最後に松方正義、税所篤兩氏の裁斷によつて岩崎氏の讓歩となつたなきの經過があるだけ、事業着手前から世間の評判も高く何一つ迂濶に手の出せぬ有様であつた。

ところで千坂高雅氏が岡山縣知事時代の明治廿三年五月廿三日にいよく、兒島灣開墾事業が藤田傳三郎氏個人の手に許可された旨の縣の告示を發するや、直ちに全縣下を擧げて反對するもの、如き猛烈な運動が開始された。しかもこの告示と一日隔てた五月廿五日から臨時岡山縣會が開かれたので、劈頭一議員は兒島灣の開墾を何故に縣外の藤田氏に許可したかについて質問したのを手始めに、各議員代るく、反對の熱辯を續けて千坂知事の説明を受けつけず、遂に縣會の中止をみるにいたるなき當時にあつては珍らしき光景を演じたのである。

この縣會の中止は縣民に非常なる刺戟を與へ、縣が藤田氏に與へた許可に對し元老院への建白、内務大臣への請願、縣知事への情願と手を代へ品を換へての執拗なる運動も一としてその効果をみざるため、遂に行政裁判所に許可取消請求の訴を起すにいたつた。この訴訟は原告の代言人鳩山和夫氏と被告の代言人岡山兼吉氏との名聲により當時に頗る有名のものであつたが、結局知事の防訴に對し被告知事は答辯の義務あるものとの中間裁判により、縣民側は幸先よしと喜んだが最後の本訴にいたり原告の請求相立たざるものと判決せられ縣民の敗に歸したのである。

かゝる次第で工事着手期が延期に延期を重ねるうち廿五年七月と翌廿六年十月と續いて大洪水が岡山地方に氾濫したので、縣廳より起業者たる藤田組に對し雨量および諸川の放水量等の再調査を命じ、調査中に工事着手期限満期におよばば縣廳より内諭して延期の願書を提出せしめ、その都度延期の指令をみたわけであるが、工事は何時までも着手さるゝにいたらなかつた。然るに廿七年八月にいたり、藤田組では本店支配人本山彦一君を岡山出張所長兼務を命じ開墾事務を總括せしむることゝなつた一方、その翌九月千坂知事はその職を去り河野忠三氏代つて來任した。そこで世間では新知事河野氏が藤田氏と同じく長州人であるところから、敏腕の聞え高き新出張所長の本山君と呼應し

て開墾事業に目鼻をつけるものと豫期したに反し、河野知事は消極主義の事勿れ方針を持して何時までたつとも起工許可の指令を與へず、本山君より起工催促の意味にて伺書を差出すも、「追て何分の義相違候迄起工差延候義と相心得べし」と回答を發するのみで、さうしても河野知事は故なく工事着手を遅延せしめ、たゞに藤田組の權利を侵害するばかりでなく、岡山縣の公益を妨害するものとしかみられぬものがあつた。それかあらぬか消極主義の河野知事は非職となり高崎親章氏が後任としてこれに代つた。

この時に當つて廣島土木監督署の實測が完成しこれを内務省に復申し、同省土木局の意見もまた決定したので時の内務大臣板垣退助伯の裁定により、藤田組の出願にかゝる兒島灣開墾地區第一區より第八區にいたる内、先づ第一、第二の區域における起工認可を與ふるに決し、その旨を岡山縣廳に通牒して來たから高崎知事は直ちに左の告示を發するにいたつた。

兒島灣開墾の儀に付ては明治廿二年中告示に及置候儀も有之候處今般實測調査結了を告げたるに依り差向き計畫符號第一(兒島郡灘村、下加茂村、彦崎村地先、第二(兒島郡東興除村、西興除村、都宇郡大福村地先)の區域に限り起工の詮議に及ぶべくに付右

に對し自然關係有之者は明治廿三年七月岡山縣告示第七十二號の通心得べし

明治卅一年八月七日

岡山縣知事 高 崎 親 章

從來殆んぎ全縣の聲の如く開墾の非を鳴らしたために前々知事も前知事も懊惱煩悶しながら終りをよくせざりし問題に對し、高崎知事が斷々乎としてこの告示をなすにいたつたのは、知事自身開墾の利害得失に關し審査研究した結果動かすべからざる斷案を得た上その筋の命令がその斷案と一致したればこそ、そこに確信をもつて堂々ことを進め得たわけで、知事の斷案は左の三條に基づくものであつた。

(一)兒島灣は浮游場(洪水の時水を貯蓄する處)にあらず、隨つてこれを開墾するも治水上害なき事

(二)今の水産收益と開墾後の農産收益との比較は、一と十との割合なるを以て開墾は國家の公益たる事

(三)既に許可したる開墾事業を中止せしめんとせば、これがため起業者の受くる損害は賠償の責に任せざるべからず、公益事業を中絶せしめて却つて巨額の賠償をなす、不利これより大なるはなき事

なほこの以外に高崎知事は岡山縣下の工業資本の三分の二は他地方に仰ぐ現状に鑑み、若し縣内の資本をこの開墾事業に固定せしむることが、直ちに現在の工業資本を減却する所以なるを思ふと同時に、開墾事業の如き起業者がその利益の全部を他に持ち去ることの出来ぬ投資は、一種の外資輸入と同じく全縣下を潤ほすこと大なるわけであるとの見地から、これを許可することゝなつたものである。

しかして一方明治廿年八月に完全に開墾の權利を得たこの事業が、爾後十ヶ年近くを経て何時工事着手にいたるか、の曙光すら認めなかつたものが、廿七年八月に本山君が岡山出張所長を兼攝してから三年を出でざる内に四圍の空氣に變化を來たさしたことに、ついで、本山君の表面に現はれざる努力の結果たることは、掩ふべからざるものがある。しかしそれは何處までも隠れたる努力であるが、これより一變して本山君は自から表面に立つて襲ひ來る有形無形の敵と戦はねばならなかつた。即ち本山君は工事着手の權利を獲得した以上は、縣民が如何に高崎知事に對して反對運動を起すも、藤田組としては一切これに逆らはず、たゞ黙々として命令通り工事を進めてゆくばかりで、さしも執拗なりし岡山縣民も遂に對手にされぬ喧嘩に騒ぎ草疲れて來た。その、汐合をみて本山君は

初めて土地の有力者を介して妥協の途を講じたのであるが、水利關係の調停の如きは案外に手軽く結末をみたとも、漁民に對する交渉の如きも亦を迎へて解くが如き勢ひであつた。これもとより本山君の温情主義の然らしむるところとはいへ、抑もまた機をみるに巧なるの致す結果に外ならぬ。かくして人間の反對は悉く緩和され、むしろ一致してその成功を助くるにいたつたが、案外なりしは工事進捗の困難と農事經營上の障害であつた。

工事進行の困難については、苟くも兒島灣開墾地の實場を見たほきの人なれば誰しも首肯し得ること、引汐に際し干潟となれる部分は板舟と稱する一種の櫓を用るねば到底徒渉出來ず、一たび板舟を離るれば忽ち半身以上も泥中に吸込まれるのである。されば拘泥堤が出來次第に土地の隆起をみた後にいたつても、地盤の軟弱は免れぬところであるとも、に、載荷力がいたつて微小である關係上、築堤事業の困難は豫想外であつた。即ち築堤地の前面に松丸太を打込み竹シガラをかき、これを基礎に堤心に土砂を盛りんとするも、盛土が六七分の高さに達すると俄然沈下を始め、營々數日を費した工事はみる／＼内に姿を没して跡さへ止めぬ状態である。まして河川の放流口に潮水の浸入を防

ぐべき種門の構築なきは、種門の堅牢を期するには少くも一間あたり一萬四千貫の重量に堪へしめねばならぬが、軟弱極まる地盤にかかる工事を施さんとするはなほ鎧をもつて豆腐をつなぎ合すが如き至難の業で、巨費を投じて慘憺たる苦心を重ねた工事が幾たび覆没をみたかわからぬほごで、それは昔津田永忠が思案にあぐんだ末遂に古來の傳説により人柱を用ゐたといはれた位である。しかし文明の今日そんなことが許されるわけでないから飽くまで合理的方法で工事を進めたいと苦心を重ねた末漸く思つきを得て、種門については梓箱を埋め立つることにより、汐留めについては閉塞船沈没により辛うじて成功の緒を見出し得たのである。然るに卅三年の七月と八月の二回、更らに卅五年の九月に非常なる暴風雨がこの地方一帯を荒らし、怒濤狂瀾が猛烈に未完成なる堤防に突撃し散々な被害を與ふるなき幾多の障害が工事中に續出したが、本山君の力ある鼓舞激勵が深く従業員の胸中に浸み込んでゐたため、一難を経る毎に一倍し來る勇氣をもつて遂に世間から危ぶまれた難工事も完成され、今後の開拓事業を起すものに對して好模範を示すにいたつた。

海面を開拓して開墾地となす場合にこれを畑地となすにおいては格別、水田を作らん

とするには必ず用水難に苦しめられるを常とする。されば兒島灣開墾の成否につき最初に權威ある斷定を下した技師ムルドル氏の設計によれば、開墾地は總て畑地とするこゝとなつてゐた。然るに水田と畑地とは所得に非常の差があるばかりでなく、土壤分析の結果によれば畑地となすと鹽分過剰のため十分の收穫が期せられぬに反し、水田となさば別に肥料を要せざる膏腴の地を得ることが明瞭なので、是非ともこれを水田にしたいものと百方用水の供給を何處に求むるかにつき考慮を重ねた。この場合第一に思ひ付いたのは彦崎米倉兩川の潮水上に浮游する淡水の利用で、これと同時に雨水と沿岸既成水田の餘水を集めて灌漑用に供する方法であるが、さて實行の段となるとその成績決して良好なりといふことが出来なかつた。そこで普通の場合とは全く逆に上流に求めて得るに困難の水源を下流に求むる方法を發明した。即ち從來の統計によれば水稻植附前後は梅雨期に屬するから雨量多く、その後にも灌水の必要ある際は半夏として降雨の多き時期故貯水池を作り各河川より海に放流する雨水を引入れて貯溜し、自然流下によりて田面に給水せしめて水稻の植附を了し、以後降雨出水の度毎に引入れて貯水池を満水せしむるに力め、もとの水位豫定外に低下する場合は揚水機により給水すること、

したのである。勿論これだけにてはなほ水飢饉に陥る虞れから免れないのであるが、幸ひにも本山君が岡山縣民と妥協を始むるにいたつたの一番に成立した水利關係者の調停に際し、極力主張して挿入せしめた條項、上流町村灌溉用の餘水は十分の好意を以て藤田傳三郎の開墾地へ流通せしむべく、且つ漏れ水棄り水等は其關係町村と藤田傳三郎と協議の上、藤田傳三郎の費用を以て修繕若くは改修し其他利導の方法を設けることを得せしむべき事により、第二の水源としては米倉川上下二ヶ所の伏樋により旭川を水源とする水利組合の餘水を收容して直接用水路に送水する外、餘裕ある場合はこれを貯水池に逆送して定水を保たしむること、した上に、用水を經濟的に利用せしむるため、水路と排水路とを全然區分して水の排給を遺憾なからしめた。さればこの巧妙なる運用法により、現今千七百町歩の開拓地は水田として毫も早魃に苦しむことなきにいたつたのは數年の經驗がこれを証するところである。

最後は農事經營上の困難であつて従來海面開拓の實例によれば、海岸堤防完成後十ヶ年以内は農産収入を目的としての經營は不可能とされてゐた。しかし兒島灣開墾の場合の如く巨費を要する事業が、拾年も收支の計算が立たぬやうでは由々敷大事である。

よつて本山君は出來得る限り速かに資本に對する収益の回収を圖るため、開墾工事を始むると同時に農事試驗場を設け、専門家を傭聘して種々の研究に従事せしめ、そこで得た成案を最も勇敢に實行するといふ手段を講じ、萬に一つも失敗の災なきを期したのだが、中にも學理の應用を生命とし當時の地方農業としては思切つた方法を取つたものも少なくない。例せば寄洲の中で葭の發生してゐる場所は干拓地として作物の最も出來の良い地とせられてゐるが、葭の中に發生せる昆虫を食餌として繁殖せる野鼠が、切角播いた種子を喰つてしまうので始末にをへず、さればとて驅除に機械や藥劑を用ゐては到底追着かぬところから、チブス菌をもつて病を鼠族間に流行せしめ、根本的に驅除する方法を案出したる如き當時にしては驚くべき方案であつた。また開墾初期に蠶豆の栽培を行ひしに播種後僅かに發芽するも成生にいたらずして枯死するを常態としたが、これも種々研究した末、古來の傳説よりヒントを得て根瘤バクテリアを包有する土壤を豆種に附着せしめて栽培したるに、よく枯死を免れて好成绩を收めた如きこともあつた。なほ海面開拓地のことなれば表面は立派な耕地を形成するも、晴天久しきにわたれば地中より鹽分を吹出すのみでなく、小蟹が群をなして作物を荒らし、また低地は底土軟かに

して馬脚深く没して馬耕不可能なると、もに、高地は強粘土硬化して耕鋤機を使用することすら困難なる状態なれば、十ヶ年以内に作物よりの収入で農村の經濟を立つる如きことは到底不可能と思はれた。然るに本山君は身をもつて範を作り部下を督勵して晝夜研究を續けた結果、開拓地に適當なる作物の選定と耕作法の改良を爲し、主要作物に選んだ大麥についてもビール醸造用の特別種子の拂ひ下けを農商務省より受け、稻は水稻陸稻の双方にわたり、なほ水稻も直播と移植の各品種を試作した上、水稻中或る程度まで鹽分に堪へ得る種類を選定するに成功し、また棉の作付けについてもアブラント種を選ぶことにより相當の收穫を挙げ得るにいたつた。本山君はかく農場經營上に採算の立行くやうに甚大の注意を拂つて農事の改良に力を盡した外に、小作または自作農の經濟を饒かならしむるため副業獎勵に手段を盡し、先づ模範養鶏場を作り、大阪より養鶏家を雇ひ多數の種鶏を買入れて養鶏の範を示すと、もに種鶏、雛、卵等を安價に分配せしめ、また養魚については各排水路若くは他の水面における養魚法は勿論のこと、進んで稻田養鯉の方法までも研究せしめ、偏へに移住者の財囊を肥すことに力めた。

これ等努力の結果として明治卅六年中藤田組が第一回の小作人募集をなすや、岡山縣

を主として廣島、香川、徳島、山口、兵庫、福島諸縣にて合計二千三百六十二人の申込あり、身元調査の上良好なるものを選んで開發に従事せしめたものは卅六年中百〇、壹戸、卅七年中百廿四戸、外に元妹尾區漁民に對し八十町歩の小作地を賃貸すること、なり、兒島灣開墾事業の基礎はこゝに全く確立するにいたつたのである。

既に記せし如く藤田組の兒島灣開墾事業計畫地中第一區第二區の工事に着手したのは明治卅二年の五月で、その工事の完成したのは第一區は六年目の卅八年、第二區は十三年目の四十五年であつた。然るに藤田組の岡山出張所長として開墾事務を主管した本山君は第一區工事の完成した翌卅九年十二月をもつて藤田組を辭すること、なつた。

これ工事成後一ヶ年の経過をみて今後はたゞ歲月の推移を待つのみで、何の支障もなく地盤の隆起に従ひ工事の完成さるべきを洞察したから、本山君多年の宿望たる新聞經營者として帝都に乗り出す必要上、大阪毎日新聞社以外の關係を薄めるためであつた。

されば開墾事業に關する本山君の業績を叙するはこの卅六年の小作人移住まで、擱筆するを便宜としやう。たゞ本山君の開墾事業に對する功績については、當初よりこの事業に關係した前岡山縣勸業課長生本傳九郎氏が開墾工事着手第三周年祝賀會の席上で

なした演説がよくそれを語つてゐるから便宜こゝに抄出することゝする。

(前略)起業者藤田傳三郎君が兒島灣開墾の關係は今年までに廿一年の長きに涉り其間十八年の長年月間猛烈なる反對に耐へ、又一面は起業の經營に怠らず種々の障碍を排して今日あるに至つた次第で、其長年月間の苦心と云ふものは察するに餘りある所でございます爰に私の感ずる所を述べますれば、藤田傳三郎君が此兒島灣を攻め落されたる作戰計畫は、恰かも彼の佛國と戦つて勝を制し以て聯邦を統一せられたる獨逸皇帝に似たる所がある、又一定の鐵案を持って泰然動かす補佐其宜しきを得て一點の違算なからしめたる本山彦一君は、鐵血宰相ビスマーク公に似て居る、それから技師渡邊辨三君を始め事務員諸君は、誠心誠意現に見らるゝ如き長堤の戦線を張り堅固なる長蛇の陣に就き、激浪怒濤をして一步も侵入することの出来ぬ様にしたのは、モルトケ將軍以下諸名將の如くであつて、勇將の下に弱卒なく上下其人を得て居るから、兒島灣開墾は勿論何れの國に如何なる事業を起さるゝも、必ず成功を期し得らるゝことゝ信じます。

こゝで附加へて置きたいことは、藤田傳三郎氏は兒島灣開墾の権利を得ることに非常

な熱心で、殊にそれが三菱の岩崎彌太郎氏と對抗して争つた當時の勢は眞に物凄いはかりであつたが、開墾事業そのものについては萬事本山君に一任の姿で、この事業のために岡山まで出掛けたことも、たゞ一回權利を手中に收めた後の披露宴に列席したゞけで、萬事は總て本山君の方寸に委せて何等干渉がましき意見を述べられたこともなかつたことである、こゝらが藤田男の身上であると、もに、それだけの信認を得たところがまた、本山君の身上でもあらねばならぬ。

太神宮にもうてける時

松陰

五十鈴川なかれの末に民草の

しけくも世にはたちさかえける

加茂神社に詣て、

松陰

この宮の神を鏡と尊ひて

正しき道をまもれ世の人

嚴嶋神社にもうて、

松陰

波風にうこかぬ宮居いつくしま

いつの世までも神やまもらむ

本篇

第一章 相談役時代

一 「大阪毎日」の前身

本山彦一君が大阪毎日新聞社の相談役に就任したのは明治廿二年六月のことであるが、その以前より既に新聞経営上に關し、當時の出資者等の相談對手として肝膽を砕き、新に起された株式會社の創立を助けたのであるから、その關係は寧ろ「大阪毎日」の前身たる「大阪日報」が明治廿一年十一月廿日をもつて「大阪毎日新聞」と改題した後、久しからざる内に始まつたものとみるを至當とする。今その経緯を明かにする前に、先づ「大阪毎日新聞」の歴史からして説く必要がある。

「大阪毎日新聞」は大阪最初の大新聞たる「大阪日報」を繼承したもので、その系統よりいへば「東京日々新聞」の東京におけると同じく、關西における新聞紙中最古の歴史を有するものである。由來我國の新聞紙は創刊當時より國會開設前後にいたるまで「大新聞」「中新

聞「小新聞」の區別は頗る嚴然たるものがあつて、大新聞といへば論説に重きを置き、振り假名なしで餘り多く市井の記事を載せざるもの、中新聞は論説とともに小説及び市井の記事を併載するもの、小新聞にいたりては論説なく總振り假名附で社會記事と繪入りの小説讀物を主とするものであつた。

ところで「大阪日報」の創立者は大阪上等裁判所及び始審裁判所に奉職せる司法官連で當時の風潮を趁ひ猶興會なる談論會を組織したが、その記録の抜萃から新聞紙の發行を思ひ立つたもので、判事平野萬里氏が官を辭して社長となり、蜂須賀侯の舊臣で投機事業により巨富を獲た西川甫氏を社主とし、論説記者として東京の「評論新聞」より關新吾氏を迎へ、山本鏘二、萬代義勝、谷田富五郎諸氏筆を執り、紙面の體裁は全然東京の大新聞を模したものであつた。しかして創刊當初の新聞紙として割合に整ふてゐたことは、翌十年の西南戰役當時京都に出張してゐた「朝野新聞」主筆成島柳北氏の通信「客中漫録」に「大阪日報」は頃日氣焰頗る熾んにして、大阪の間にては其勢殆んぎ東京の新聞紙に抗するに似たり、發兌の紙數を探偵すれば、東京に在つても第三、第四の地位を得べし、實に感服の事なり』とあるをみれば明白で、柳北氏のいふところの第一、第二は勿論「東京日日」と「郵便報知」で第

三、第四といへば、夫子自身の「朝野」なり「曙新聞」なりに、匹敵すると認められたものであらう。

然るに「大阪日報」の經營が稍順調に向ふとともに、西川社主と平野社長との間に發行權の所屬に關して不和を生じ、平野氏は別に新たに「大阪新報」を發行することゝなつたので、自然とその勢力も二分さるゝにいたつた。しかもこの大阪新報社内に復もや内訌を生じ、不平分子たる津田貞、岡野武平、原田晋の諸氏が退社し、木邨勝氏から資本を得て「朝日新聞」を創刊することゝなつた。この「朝日」は當初純然たる小新聞であつたが、同年九月より進取社同人山脇魏氏に論説を執筆せしめなきて、次第に地歩を占むるにいたつたところ、此處にもまた早くも内訌を生ずることゝなり、十三年五月津田氏は資本主木邨氏と衝突して「朝日」を去るとともに、同年八月新たに「魁新聞」を起して「朝日」を壓倒せんことを企て、宇田川文海、半井桃水、山崎年信の諸氏を迎へ、忽ちにして大阪の人氣に投じた。かくて大打撃を蒙つた「朝日」はこの時からその創刊當初より緣故を有した村山龍平氏の手を歸し、上野理一氏と共同經營することゝなり、「大阪日報」の社長小室信介氏に「平假名國會論」を執筆せしめなきて「魁」に對抗した。然るに「魁」は一時の好景氣に驅られ創刊後八ヶ月にして資本を蕩盡し、一時休刊のやむなきにいたつたから、忽ち人氣を失し間もなく廢刊した。

かくて明治十四年秋にいたるや、大隈、伊藤兩卿の國會開期に關する意見の衝突が、北海道官有物拂下問題にからみ、大隈一派と薩長聯合の勢力争ひとなり、その結果大隈一派は相率ゐて辭職せねばならぬこととなり、これを機として自由改進黨の組織をみるにいたつたので、從來ともに漫然として民權主義を標榜せし「大阪日報」「大阪新報」の二社はこゝに各々旗幟を鮮明にし、「大阪新報」は由來三田系に屬し、しかも福澤先生は國會開設につきては陰に大隈派と機脈を通じてゐたので、該新聞は改進黨を名乗り、「大阪日報」は古澤滋氏等が組織せる立憲政黨なる自由黨の別派に買収せられ、十五年二月一日をもつてその名も「日本立憲政黨新聞」と改題し、且つ同日より改めて第一號を發刊することゝなつたのである。即ち今日の「大阪毎日新聞」の號數は實にこの時の「立憲政黨新聞」の號數を追ふてゐるので、「大阪毎日」が「大阪朝日」よりもその起源の古いに拘はらず、その號數の却つて若いのは畢竟これがために外ならぬ。

その後間もなく明治十五年三月にいたり、前年大阪で發行された「畿内新聞」が「此花新聞」と改題し、當初繪入の小新聞であつたのを、六月津田貞氏を編輯總理に迎へ府の保護を受け法令を公布する機關となり、陰に政府の意圖を宣傳したが世は半官報若しくは官權新

聞なきと呼んでゐた。同年四月元「大阪日報」の社長たりし西川甫氏の主宰にて「大東日報」が起り、帝政黨の機關として原敬氏を東京より聘して主筆としたので、ここに自由黨の別派に屬する「立憲政黨新聞」の外、改進黨の「大阪新報」帝政黨の「大東日報」半官報の「此花新聞」及び中立を標榜する「朝日新聞」の五つが大阪に對立するにいたつたのである。

その間政府にては民權主義新聞退治の方策として、何か政府の意に悖る論說記事を掲げた場合は發行停止または禁止の命令を頻發したから、反對新聞の苦痛は實に一方ならぬものがあつた。即ち發行停止を命ぜらるゝ度毎に、一時は反動的に人氣を呼ぶの形なきにあらざるも、經營上の困難は年々深刻を加ふるばかりであつた。さればとて半官報は一向に人好きせられず、政府も遂にナマナカに官權辯護の半官報あるがために、却つて政府に對する憎惡の氣勢を増す道理なるを悟り、遂に半官報との關係を極めて稀薄にするとともに、御用黨たる帝政黨に對し解散を命ずるにいたつたから、十八年五月には終に「大東日報」の廢刊となり、主筆原敬氏は悄然として形影相憐むの有様で歸東した。しかし御用新聞の廢刊と前後して、度々の發行停止に疲かれ切つてゐた「大阪新報」は、その停止中に身代りとして發行した「大阪毎朝新聞」とともに廢刊の運命に陥り、「立憲政黨新聞」

とても自由黨よりの保護を離るゝとともに古澤滋氏の退社をみたる後、これに代れる、河津祐之氏と、もに舊同志が辛くも殘壘を固守してゐたが、十八年七月にいたり河津氏も遂に去り、岡崎高厚、田口謙吉氏等の經營に移つたが、立憲政黨新聞の名では政府の壓迫に堪へずとて再び「大阪日報」の舊名に復するなき、政黨新聞は一般に凋落期に入り、「中新聞」または「小新聞」が一時に簇出するの右様を呈することとなつた、即ち「此花新聞」は十八年十月をもつて「日本繪入新聞」と改題し、これと前後して再生の「大阪日報社」は、別に「浪華新聞」なる中新聞を發行し、その他「小朝日新聞」と稱するものまで現はれたが、「小朝日」先づ姿を歿し「日本繪入」も漸く一ヶ年を支へしのみにて落城し、「浪華新聞」もまた親新聞たる「大阪日報」と、もに屢々休刊を繰り返し、氣息奄々たる域を脱し得なかつた。

その後、にいたり「大阪日報」の經營愈困難となり、岡崎高厚氏も意見の相違より退社したから、田口謙吉氏はその維持に窮した結果、當時大阪の財界に活動を始め大阪實業團の組織を思ひ立つてゐた兼松房次郎、寺村富榮、桑原深造の三氏に、「浪華新聞」もろとも讓渡することゝなつた。然るにこの三氏も急に適當なる經營者を得なかつたので、文部屬兼大阪府立商業學校長であつた矢野亨氏に一時社務の擔當を依囑したところ、矢野氏は公布式

新聞として府の保護を仰ぐことゝしようとした。だが官權の保護を受くることは河津氏時代に在つて永く自由主義を維持すべしとの公約に背くものとして、「立憲政黨新聞」以來の社員が結束して反對するなき、内憂外患交々いたつたところから廿一年六月卅日以降「大阪日報」「浪華新聞」ともに休刊することゝなつた。しかして爾後約半歳にわたり、新聞條例に規定しある休刊期限に達する毎に、手摺にて納本に要する部數だけを發行し、辛くも命脈を繋ぐといふ慘憺たる有様であつた。然るに同年十一月にいたり難波二郎三郎、河原信可、玉手弘通三氏の出資と助力とを得、殊に難波氏主として當時大阪實業界の巨頭連を説き、その賛成を得てこゝに、「大阪日報」を「大阪毎日新聞」と改題し、大阪實業團の機關新聞として發行するとともに、「浪華新聞」は遂に廢刊にいたつたのである。

二 改題當時の「大阪毎日」

「大阪日報」が約半歳に亘る休刊中において専任委員として主幹事務を擔任せし兼松房次郎氏は、新たに難波二郎三郎氏の援助を得ることゝなつたので、兼松氏は主として難波氏をして實業界の巨頭連を説かしめ、大阪實業團の機關新聞として「大阪日報」を復活せし

めんとした。固より當時大阪實業團なる政社若くは俱樂部があつたわけではないが、既に廿一年三月市制町村制が發布され四月には市會議員の選舉があり、その前三月には府會議員の改選も行はれた。しかもこれ等の選舉に際し商工業界の有力者が立候補した場合動もすれば地位もなく名聲もなくまた恒産もなき人々に遅れを取る有様であつたから、この際實業界の有志等は將來商工業發達のために、出來得るだけ一致の行動を執らんとする必要上新聞發行を企てたのであつた。ところがこの運動は時機に適應してゐるとみえ、當時大阪實業界の巨頭たる藤田傳三郎氏を始め、耳を傾くるものが少くなかつたので、遂に廿一年十一月にいたり左の新聞紙發行主意書に組合規約を添へ、發起人難波二郎三郎氏の名でこれを發表した。

新聞發行主意書

這回我々有志相協力シ以テ新聞紙ヲ發刊センコトヲ企圖ス蓋シ吾人ノ視力ニハ程度アリ、吾人聽力ニモ亦際限アリ、吾人ノ音聲ハ窮ナキニ達スル能ハズトスレバ、吾人ハ數千里外ヲ聞クコト能ハズ、吾人ノ身邊ハ未ダ萬有ヲ網羅セズトスレバ、吾人ハ數千里外ヲ見ルコト能ハザルナリ。然リ而シテ吾人社會ノ交渉ト其進歩トハ各自己ノ意思感

想ヲ口耳相傳フルヨリ重要ナルハアラズ、此ニ於テ郵便電信等種々ノ方便ヲ舉用シ以テ吾人管能ノ及バザル所ヲ補フニ至レリ。就中最モ多キ物件最モ多キ說話ヲ一場ニ集メ、之ヲ視、之ヲ聽キ、之ヲ傳へ、以テ吾人ノ處世上ニ利益ヲ與フルモノヲ何トカナス、公平ナル新聞紙則チ是也。然ルニ凡ソ事一部ニ局シ、一方ニ偏セバ、嘗其判斷ヲ誤ルノミナラス、或ハ一般ノ利ナルモ之ヲ擧ゲズ、亦一般ノ弊ナルモ之ヲ稱スルコトナシトセザルナリ。新聞紙中ニ就テモ只自家ノ弊制ヲ掩蔽センガ爲メニ發スルモノ、如キハ勿論、或ハ一黨派ノ爲メニシ、或ハ一連合ノ爲メニスル所ノモノハ、時アリテ偏局ノ筆ヲ執ルコト之レ無キヲ得ズ。故ニ壹個ノ目的ニ於テ、其反對ノ主義ヲ執ルモノ、行爲ニハ只將ニ反對ノ意見ヲ以テ判斷ヲ下サントスルノミナラズ、措テ之ヲ顧ミザルニ至ルコトアリ。吾輩ノ所謂公平ノ新聞ナルモノハ然ラズ、自家ト稱セン乎社會則チ是レナリ一黨派ト呼バン乎社會則チ是レナリ、社會全般ヲ一連合ト見做シ、目的ヲ開進ノ一方ニ着ケ、苟クモ拘泥スル所ナキヲ云フナリ。果シテ此ノ如クンバ社會ノ爲メニ利ナルハ則チ之ヲ稱揚シ、社會ノ爲メニ弊ナルハ則チ之ヲ抑止シ、社會ノ鏡面ニ映寫セル事情ハ公平ノ眼ヲ持シ、無私ノ精神ヲ以テ、之ヲ判斷スルニ難セザルナリ。吾輩ハ不偏中立ノ

主義ニ據リ、實業新聞ヲ發行スルヲ焦眉ノ急ナリト信ズ。而シテ世人ガ新聞ヲ利用スルノ感覺ヲ一層激切ナラシメンコトヲ力ム。想フニ今日ノ世間ニ於テ新聞ヲ必要トセルモノ、猶少部分ニ止マル所以ノモノハ、未ダ近接ニ其自家ノ利タルヲ認得セズ、或ハ新聞ガ政治主義ノ爭軋ニ專ナルガ爲メニ、實業ニ關セル事柄ニ至テ或ハ迂遠ニ失スル等、其原因ヲナセルモノナラン乎。固ヨリ實業新聞ハ政治上ニモ論及スベシ、又主義ノ爭軋ヲナスコトモアルベシ。然レドモ主タルハ事業ノ進捗ヲ目的トシ、不偏中立ノ主義ニ則リ社會萬般ノ事ヲ判ジテ、以テ世人ヲ利セントスルニアリ。蓋シ世態ノ趨向ハ時ニ或ハ激進シ、時ニ或ハ逡巡シ、又或場合ニ於テハ、社會ノ秩序ヲ紊亂シ世害ヲ流スコトアリ、斯ノ如キ場合ニ蒞ミ宜シク之ヲ戒シメ、以テ之ヲ制スベキノ利器ハ新聞紙ナリ。又社會ノ秩序ヲ保持シ、世ノ風潮ト相併行シテ、以テ進歩ノ好結果ヲ得ルニ最モ力メザルベカラザルハ、世人一般ノ任ナリト雖モ、其身社會ノ中等以上ニ居ルモノハ、殊ニ力メザルヲ得ザル徳義上ノ義務ナリト謂フ可シ。故ニ我々有志相協力シテ以テ新聞紙ヲ發行セントスル企圖アリ。左ニ組合ノ規約ヲ掲グ

組 合 規 約

- 第一條 當組合ハ社會一般ノ進歩ヲ計リ福利ヲ増益スルノ目的ヲ以テ、新聞紙ヲ發行シ併セテ印刷ノ業ヲ營ム
- 第二條 發行スル新聞紙ヲ「大阪日報」ト名ヅケ、其社ヲ大阪日報社ト稱ス
- 第三條 新聞社ヲ未定ニ置ク、但時宜ニ依リ各府縣下ヘ支店或ハ賣捌所ヲ設置スル事アルベシ
- 第四條 當社ノ營業年限ハ明治廿一年十月一日ヨリ滿十ケ年間トス
- 第五條 當社ノ資本金ハ三萬圓ト定メ、組合員ニ於テ分擔ス
- 第六條 當組合員中ヨリ委員三名ヲ推薦シ、社中萬般ノ事ヲ委任ス、但主筆者ヲ更迭スル場合ニハ必ラズ組合一同ニ協議シテ選任スベシ
- 第七條 委員ノ協議ヲ以テ日報社ヲ幹理スベキ理事員ハ之ヲ他ヨリ雇聘スルモノトス、但時宜ニヨリ委員中ヨリ兼攝スル事アルベシ
- 第八條 委員ハ資本金三萬圓ヲ以テ業務ヲ經理ス
- 第九條 委員ハ組合ノ協議ナクシテ他ヨリ借入金ヲナス事ヲ得ズ
- 第十條 委員ハ毎半期收支總勘定表ヲ製シ組合ニ報告スベシ

第十一條 毎期末ノ收支決算ニ於テ利益アル時ハ之ヲ三分ニシ、其一分ヅ、ヲ積立金
賞與金及配當金ニ分賦スルモノトス

第十二條 組合員ノ協議ニヨリ當規約ヲ増補更正スル事ヲ得
右之條々各承認シタル證トシテ茲ニ記名調印候也

此規約ハ發起人ニ於テ假定致シ候モノニ付追テ賛成人確定ノ上衆議ヲ以テ更ニ評
決可致候

發 起 人 難 波 一 郎 三 郎

勿論この主意書及び規約は難波氏當初の成案であつて、いよく、確定的のものとして
成立するまでには種々の迂餘曲折を経たわけで、主たる賛成人として當初の發表に署名
した人々は

藤田傳三郎 阿部彦太郎 松本重太郎 田中市兵衛 藤田鹿太郎 久原庄三郎
難波二郎三郎 金澤仁兵衛 熊谷辰太郎 西田 永助 辻 忠右衛門 寺村 富榮
玉手 弘通 河原 信可 桑原 深造 兼松房次郎

等でその出資額も貳萬圓以上に達してゐたのであつた。

爾後一ヶ月餘にわたり難波氏は東奔西走して實業界の有力者を説き廻つた結果、漸く
にして略豫定の資本金を調達し得たと、もに、新たに加盟した人々の意見もあり、新聞の
題號も「大阪毎日新聞」と改むること、なり、いよく、新聞發行に關する内部の陣立も出來
たので、今度は兼松房次郎氏が主として主筆及び編輯局員の詮衡に當ること、なつた。

しかして當時における新聞紙の聲價は一に主筆として編輯局を統裁する人物の閱歷と
幹能に因つたものとして、兼松氏はその人選につき種々苦心を重ねた結果、當時小説佳人之
奇遇の作者として名聲噴々たるものがあつた東海散士柴四朗氏を主筆として迎ふるこ
とに決定し、主筆の外編輯局に重きをなす人々としては、伊豫松山にあつて自由黨系の私
塾を開いてゐた門田正經氏をはじめ、「東京電報」の高山圭三、自由黨員竹内正志及び京都に
て記者生活をしてゐた藤田軌達等の諸氏が續々入社した。即ち本社を高麗橋二丁目十
五番地に置き、發刊の前々日たる廿一年十一月十八日をもつて、北區中之島洗心館に盛大
なる開業の宴を張ると、もに、廿日、いよく、大阪における最初の年中無休刊新聞として
華々しく門出したのである。

これよりさき憲法發布の期日も次第に近づき、國會の開設も二年後と切迫し來るにつ

け、大阪地方の各政黨は新聞紙發行の必要を痛感してゐたので、廿一年一月十五日に先づ自由黨系の東雲新聞が發行された、これは自由黨員寺田寛戸田猛馬兩氏の出願にかゝり恰も前年末保安條例により東京退去を命ぜられた兆民居士中江篤介氏を主筆に、元自由新聞記者植木枝盛、栗原亮一の諸氏が筆を執り佛蘭西流の自由主義の鼓吹に任じた。次に翌廿二年一月五日朝日新聞社の經營にて大新聞大阪公論が發行された、これは同社が東京にて發刊した「東京公論」と東西相呼應するもので、政治氣分の濃厚となれる時代の風潮に順應し、東雲新聞に對抗するを目的とし、ロンドンのインナー、テンプルで狀師の免許を得、その後花柳春話と稱する西洋小説を翻譯した織田純一郎氏を主筆とし、政治上の立場としては中立を標榜した。この間にあつて、大阪毎日の主筆柴四朗氏は、恣に後藤象次郎伯首唱の大同團結に加入し、實業團の機關として各政黨に對し不偏不黨たるべき社是を顧みざりしのみならず、大阪の經濟問題に關しても何等格段の注意を拂はぬばかりでなく、出資者等の利害休戚についても殆んご無關心なる有様であつた。されば出資者側と主筆との關係は當初よりして面白からざりしに加へて、一般世間の氣受けも良くなく過激派と評せらるゝ、東雲に比してさへ遜色ありとせられ、一向改題當初の新聞紙たる意

氣込なきものと認めらるるにいたつた。こゝにおいて兼松氏等はこれが改善の方途につき頻りと肝膽を砕いてみたが、何をいつても新聞にかけては皆素人ばかりのことゝて、誰かその道に明るき相談對手もがなとその物色にとりかゝるにいたつた。

三 相談役に就任す

上述の如く大阪毎日新聞社の出資者等が、柴主筆に對し不滿の意を漏しはじめたのは改題後なほ半歳にも及ばざる廿二年三月頃のこと、當時主幹事務を執つてゐた兼松房次郎氏は、その責任上より速かに改革に關する相談對手を得んものと苦慮し始めた、然るに兼松氏がこのことにつき新出資者側に相談するにおよび、案外にも最適任者が手近にあるのを發見し吃驚したわけであつた。ソハ別人ならず彼等出資者が大阪實業團の盟主と仰ぐ藤田傳三郎氏が、その經營する藤田組の支配人として三年前に東京から迎へた本山彦一君その人であつたのである。當時本山君は獨り藤田氏の信頼が頗る篤かつたのみならず、大阪實業界の重鎮たる松本重太郎、田中市兵衛、土居通夫氏等も齊しく尊信してゐた上に、先年兵庫縣の勸業學務課長として令名あり、また「大阪新報」の營業をも監督し

て阪神の事情に通じ、殊に來阪前まで時事新報社の會計局長として、三田派において噴々たる盛名を馳せたることなれば、この人を措いて他に適任者ある筈なしとて出資者側の評議は直ちに一決し、この際是非とも大阪實業團の爲めに一臂の力を貸さんことを懇請するにいたつた、然るにこの時本山君は藤田組入社後なほ多くの歳月を経ず、前途に爲さざるべからざる計畫も頗る多かつたのであるが、將來商工業都市としての大阪の使命を果す上には、是非有力なる新聞紙を經營するの必要を痛感してゐた際とて、先づこのことに關し藤田氏に説くところあり、その賛成と許諾とを得たる上にて、こゝに始めて大阪實業界の巨頭連の諒解の下に、大阪毎日新聞社の經營につきその相談に與かることゝなつたのである。

これより先兼松房次郎氏は豫て計畫中なりし濠洲貿易もその緒につき、まさに店舗を神戸に移さんとする際であつたから、同年四月限り主幹事務を本山君に譲つたので、本山君はなほ公然たる社員ではなかつたがその職務を代行するにいたつたと、もに「大阪毎日」の改革案として一の成案を作つた。その成案といふのは主として主筆の變更で、往年同君が時事新報社を退き藤田組に入るに際し、自から後任者として福澤先生に推薦した

渡邊治、高木喜一郎兩氏をして「大阪毎日」の編輯營業兩方面を統率せしめ、これと同時にその緻密なる頭腦によりて算出せられた營業上の對案として、紙面縮少、定價引下げ等を行せんとするにあつた。この改革案は出資者側一致の同意を得たので、密々東京方面へ交渉を重ねてゐる内に、何時しか漏れて「大阪毎日」に傳はつた、め、失職を恐るゝ社員間の動搖を來したのみならず、主筆柴四朗氏もまたこれ等の徒に動かされて、一同連袂退社の舉に出でんとした。かくと知つた本山君は泰然として少しも騒がず、先づ柴主筆に對してその責任を説いて自重を求むるの書を寄せた一方、自から編輯局員を集めて懇々輕舉に出づることなきを戒しめたと、もに、新聞事業の天職より説き起して如何なる事情あるも天下の耳目たる重責を曠廢するの罪惡なるを指摘し、士人の節義よりしても新聞紙の體面を毀損せざるやう勸説するところがあつた。この本山君の勸説は大に社員の輕舉を戒むるに力があり、連袂退社の氣勢も鈍つたところへ、本山君も日々出社して兎もすれば途絶えんとする幹部提出の社説を代作して數日を経たから、社内の形勢は大に緩和さるゝにいたり、門田正經氏等一派は連袂退社組より脱退すべきを公言し、柴主筆また渡邊新主筆の下阪出社するを待ち、正式に事務の引繼をなすべきを承諾するにいたつた。

されば本山君もこれ等の事態に稍々安堵し、五月十六日は藤田組の要用の爲め出社するにいたらなかつた。こゝにおいてかねて機を覗ひたる連袂退社組は急に柴主筆を説得して退社を決行し、あまつさへ「大阪毎日」は財政困憊の極、廢刊に瀕せる旨を記したる退社の辭を掲げしめんとて、原稿を工場に渡しその印刷に着手せるをみて編輯局を引揚げてしまつたのである。然るに本山君の訓諭により社員の一部はこの妄動に與せなかつたのと、恰もこの日本山君よりの急電により來阪した渡邊氏が、單身この場合に出版社で、危うくこの不體裁なる新聞紙の頒布を免れたのみならず、渡邊氏によつて起草された紙面改良の大方針につき力説せる堂々たる社告は、柴氏等の退社の辭に代つて掲載され何等變なかりしものゝ如く平日通り「大阪毎日」は發行せられ退社した社員等を吃驚せしめた。しかして久しき内紛と財政難の爲めに動搖しつゝあつた工場員も營業局員も、この時發揮された渡邊新主筆の堂々たる意氣に吞まれ、誰いふとなくこの新主筆と將來をともにせんと決心を固めたので、こゝに更生の「大阪毎日」は雄々しくもその双葉を地殻の上に擡頭したのである。

元來この時の「大阪毎日」の改革は、出資者側と本山君と意見交換の結果、大略六月中をも

つて決行する豫定であつたが、中途に事が漏れて社員間の動搖を來した、め、豫定より繰上げられて五月十七日の紙上をもつて曲りなりにも發表されたわけである、しかして當時本山君の抱懐してゐた「大阪毎日」の改革案については前もつてその實行に當るべき渡邊氏の許に致され、同意を求めてあつたから、さてこそ渡邊氏は來阪即日より三日間の紙上に亘つて編輯上の抱負と、もに改革方針につき左の如く發表した次第であつた。

- 一 政治上不偏不黨たるを期し大阪實業團の機關紙たること
- 一 内外の政治經濟その他に關する通信の迅速且正確なるを期すること
- 一 商工都市たる大阪市に最も適切なる小説商論を連載すること
- 一 一年中無休刊制を廢し日曜日及び大祭日の翌日休刊すること但此項に限り社内のも都合つき次第速にこれを復舊すること

一 従來六頁なりし紙面を縮少して四頁となすこと

一 隨つて定價一ヶ月金參拾錢なりしを貳拾五錢に引き下ぐること

以上の外、新聞紙上に發表はされなかつたが、營業上に關する重大方針についても兩者の意見が一致したので、これは六月開會の株式會社の創立總會に附議すること、し、渡邊

氏は主筆として編輯局を、高木喜一郎氏は主任として營業局を統率する外、從來兼松氏の擔任せし主幹事務は當分渡邊主筆に一任すると、もに、本山君は資金の調達に關する全責任を負ふことゝなつた。

廿一年十一月「大阪毎日」と改題當時の資本金は參萬圓と稱せられたが、改題後僅々數ヶ月にして計數に疎くして放漫の施設を喜ぶ政黨者流により、その流通資本の大部分は早くも既に蕩盡せられたから、本山君は内部の動搖が落着すると、もに、新たに流通資本の調達に取りかゝらねばならなかつた。そこで株式會社大阪毎日新聞社の資本金を五萬圓と定め、在來の資本金參萬圓の外に流通資本として貳萬圓を調達することゝなつた。然るに本山君は既に大阪實業團の依頼により、新聞紙の經營に任することゝなつた以上、貳萬圓の流通資本を調達するのは必ずしも難事ではなかつたが、當時本山君の調達せねばならぬものは、單に新たに要する流通資本貳萬圓のみに止まらず、資本金五萬圓の殆んど全額であつた。何故かといへば、從來の出資者中には、新聞紙の眞使命について深く知るところなく、漫然何等かの思惑を新聞紙發行につき遂げ得るものと考へた向もあつたので、今本山君が定石通り着實なる經營をはじめんとするをみては、我等の資産はかかる

悠長なる採算に堪ふるものにあらずとて、自己の持株を名義だけの最少限に止めて脱退を申し出るものもあつたから、これ等に對する準備金の用意もせねばならなかつたので、資本金調達の一事にしても當初の豫期以上に一方ならぬ苦心を要したのであつた。さればそれ等の關係より當初は助言者若くは指導者の關係に止まるものゝ如くであつた。本山君は大阪毎日新聞社がいよゝゝ資本金五萬圓の株式會社として創立總會を開いた。廿二年六月以降、相談役として離るべからざる深甚の關係を結ぶにいたつたのである。この時大阪毎日新聞社發祥の地として知られた東區大川町五十五番地の一部二百四十一坪が初めて新聞社の用地として買收せられ、こゝに村役場然たる木造平屋建の新館が建築せられたものであつた。

この廿二年六月開會された創立總會當時では、なほ五萬圓の資本金が全部拂込を了してゐたわけではなく、第一回の拂込みだけを終つた體で、實際の資本金は參萬參千圓餘に過ぎず、隨つて從來委員として會計掛を擔任せし難波二郎三郎、同委員にて持主を代表せし寺村富榮二氏は創立總會後もなほ役員として残り、これに兼松委員退職後これに代れる。本山君と三人にて株式會社としての業務を擔當し、新聞社日常の事務は編輯主筆渡邊治

營業主任高木喜一郎の二氏がこれを分擔したのである。かくて同年九月にいたり復もや社内に改革あり難波、寺村二委員も辭職を申し出たから、本山君もともに委員を辭することとなり、従來三名の委員を爾後一名のみとなし、新たに土居通夫氏が委員に就任することとなつた。然るに翌廿三年八月に總會においては、一般株式會社の定例を趁ひ取締役に土居通夫、渡邊治、高木喜一郎の三氏、監査役に松本重太郎、田中市兵衛、本山彦一三氏の就任をみこし、に渡邊氏が社長の椅子につくこととなつた。勿論この廿三年當時はなほ商法發布以前に屬することゝて、役員の權限等に關しても必ずしも今日の如く明白なる規定あるにあらず、さればこそ本山君は依然相談役なる名と監査役とを兼ね有したわけであつた。

四當時の英斷

明治廿二年五月の大改革で柴四郎氏等一派から「大阪毎日」を引繼いでから翌廿三年八月の株主總會までの約一年半は、久し振りに大阪の新聞界に復歸した本山彦一君に取つての經驗時代であつた。即ちその間種々の改良を施し、色々の試験を重ねたので、今は新

たなる經營上の成竹も立つたから、いよくこの總會において確乎たる收支豫算を決定することゝし、前年の公約に基づき休刊制を廢し年中無休刊に復するとともに、日々の新聞紙發行高を一萬四千枚として大略左の如き收支豫算を立てた。

一新聞紙一日に付壹萬四千枚を發行するものとし、一ヶ月の平均三十日半の計算にて其總數四拾貳萬七千枚となる、此數は目下發行するところにして將來大に増加の見込ありと雖も、假りに之を定數とす而して其内譯は左の如し

(一) 八萬四千〇貳拾七枚半 市内外直配達新聞數一日に付貳千七百五拾五枚

此金額七百廿六圓六拾五錢

(二) 卅四萬貳千九百七拾貳枚半 全國賣捌店扱新聞數一日に付壹萬壹千貳百四拾

五枚 八厘六毛四糸 五厘六毛七糸

此金額壹千九百四拾四圓參拾四錢六厘

計 四拾貳萬七千枚

此金額貳千六百七拾圓九拾九錢六厘

一金貳千六百七拾圓九拾九錢六厘

收 入 金

一金參千八拾五圓五拾九錢九厘
差引金四百拾四圓六拾錢三厘

支 出 金
不 足 高

右の如く新聞のみにて之を計算すれば金四百拾四圓六拾錢參厘の不足を生ずると
雖も更に廣告料收入あるを以て全體の收支を計算すれば左の如し

一千百八拾圓

廣 告 料 收 入

但九拾行五段一日四百五拾行參拾日分壹行八錢替

内 金四百拾四圓六拾錢參厘

新聞紙收支差引不足高

殘而金七百七拾參圓參拾九錢七厘一ヶ月分純益金

即ち廣告料收入差引一ヶ月純益金七百七拾參圓參拾九錢七厘なるを以て之を半季

又は一ヶ年に計算すれば左の如し

一金九千貳百八拾圓七拾六錢四厘

一ヶ年間純益

一金四千六百四拾圓參拾八錢貳厘

六ヶ月間純益

右の純益は資本金參萬參千七百圓に對すれば二割七分六厘餘に當る但此内より積
立償却賞與金等の計算をなす時は左の如し

一金四千六百四拾圓參拾八錢貳厘

半季利益金

内 六百九拾六圓〇五錢七厘三毛

積立金百分の十五

四百六拾四圓〇參錢八厘貳毛

償却百分の十

六百九拾六圓〇五錢七厘參毛

賞與百分の十五

貳千七百八拾四圓貳拾貳錢九厘貳毛

株主配當百分の六十

(一割六分六厘に當る)

しかして日々の發行紙數一萬四千は當時の發行高を標準として定めたものであるが
廣告料金についても當時本山君の手記にかゝるものがあるから全文を左に掲げる

廣 告 の 事

廣告は新聞紙發賣數の増加すると共に自然依頼者の數を増すことは從來の實蹟に
徴して明白なるが近來大阪毎日新聞の廣告は大抵五段以上六段以内を填充せり故
に豫算も其五段六段の間に定むるは不當にあらざるべし今左に二様の計算を揭示
すべし

一金千零八拾圓

但九十行五段四百五十行ニ付八錢替
一金千貳百九拾六圓

但九十行六段五百四十行ニ付八錢替
此平均百壹千八百八拾八圓
以上は廣告料定價拾錢の二割引にて計算するところなるが、其數愈々増加するに於ては廣告欄に自から制限あるを以て、六段以上に増すこと能はず、此増加を抑ふるに廣告は廣告料を増す外なし、其計算を掲ぐれば

一金千貳百拾四圓
但九十行五段四百五十行壹行に付九錢替
一金千四百五拾八圓
但九十行六段五百四十行壹行に付九錢替
平均千參百參拾六圓五拾錢
更に之を定價拾錢の計算とする時は
一金千參百五拾圓

但九十行五段四百五十行二行に付拾錢替
一金千六百貳拾圓
但九十行六段五百四十行一行に付拾錢替
平均千四百八拾五圓
方今全國中にて廣告料の最高價なるは大阪朝日新聞にして一行の價貳拾錢とす、但定得意には特別二割の割引あれども、一般の廣告者には毫も割引することなく一ヶ月貳千五百圓に上るべし、其次ぎに高價なるは時事新報にして一行拾參錢（一日限、拾壹錢）一日以上六日迄拾錢五厘七日以上なり、而して其新聞紙數は壹萬位なるも、東京は廣告の最も多き場所なるを以て一ヶ月參千圓以上に至ることあり、されば大阪毎日にて壹千八百八拾八圓の豫算を定むるは決して多額に失することなかるべし
以上の如く當時朝日新聞の廣告料金は一行貳拾錢であつたが、本山君は自から算定して「大阪毎日」の廣告料金を一行拾錢と發表した、然らば即ち當時の朝日新聞の發行紙數は幾許であつたかといふに、他に調査したものがあつて既に四萬に上り、「大阪毎日」の約三倍に當ることが明瞭になつてゐた。されば若し本山君が尋常一般の新聞經營者であつた

ならば、必ずや無代紙を濫發して虚勢を張ると、もに廣告料金の如きも朝日新聞に近きものを掲げて必死の惡戦を續けたであらうが、本山君のこの場合に處する經營方法は何處までも合理的のもので、徒らに無謀の強襲に出づる如きことをせず、専ら現實の發行紙數に立脚して秩序的の發展を期し、先づ紙面の充實によりて世間の好評を博するに力め、然る後着々歩武を進めんとするものであつた。

かく本山君は世間を對手とする販賣及び廣告收入については、飽くまで猪突主義を避け、専ら合理的方法を取ることゝしたが、こと一たび社内に關するもので、紙面の改良充實等については、ドシ／＼經費を支出して吝まなかつたのみならず、社内従業員の待遇等についても頗る積極的の方針を執り、新聞社としては全く他に類例なきまでの優遇法を講じたのである。即ち廿三年八月の株主總會に際し、既往一年餘の經驗上提出した豫算の運用により、株主に對し相當の利益分配を執行し得べき見込確實となるや、一般従業員に對する利益分配方法につき、破天荒ともいふべき提案が本山君から出されたのである。この提案によると、新聞社は毎半季の決算において利益金はこれを兩分し、その一半は配當として出資社員に、他の一半は賞與として従業員に分つもので、全く當時にあつては

他に類例のなきものであつた。近時社會主義的思想の普及により漸く利得の分配につき議論せらるゝにいたつた結果、株主以外の従業員に利益の幾分を分與する制度も現はれてきたが、今を距る四十年前において本山君は早くもかくの如き提案をしたのであつたが、當時においては眞に驚くべき提案といはねばならなかつた。この従業員への利益分配については、松本重太郎氏等始め有力なる賛成者が多かつたが、何分なほ創業當時のこと故前途の樂觀を保證さるゝまでのうち、従業員と出資社員との利益分配率は當分四分六分に定むべしとの折衷説が出で遂にそれに決したのである。この従業員と出資社員との利益分配率四分六分は間もなく五分々に改められ、大阪毎日新聞社はわが國において最も早く資本主と使用人とが利益折半制の實行者となつたのである。この一事は實に本山君の頭腦が如何に時流を抜いた非凡なものであるかを示すばかりでなく、同時にまた會社經營者としての膽力と幹能を證するもので、これより後久しからずして全社員の意氣は燃ゆるが如く振起し、紙面は忽ち見變る如き活氣をもつて横溢さるゝとともに、矢繼ぎ早に嶄新奇抜の計畫が取り換へ引換へ繰り返され、こゝに「大阪毎日」の好評は潮の如くに湧返つたのであつた。

既に述べた如く明治廿二三年の交はわが國政治上において、專制時代より立憲時代に
移る最も大切なる時期に際したゞけ、新たに新聞紙の發行されるものも少なからず、「朝日」
「毎日」の外に「東雲新聞」及び「大阪公論」等の創刊をみたが、尙廿三年にいたりては大同團結
派の機關新聞として菊池侃二、豊田文三郎、秋月清十郎三氏の經營せる關西日報が生れ、鐵
腸居士末廣重恭氏を主筆として一時に二萬餘の發行紙數を出すなごの盛況をみせたが
もとよりかかる無謀の擴張案を建つる新聞紙の永續する道理なく、「東雲新聞」ともに國
會開設後幾許もなくして廢刊の憂目に立ちいたり、廿一年九月創立の後藤昌直氏經營の
中新聞「鷄鳴新報」とても久しからずしてあへなき最期を遂げ、その後「大阪公論」もまた廢刊
するにいたつたから、こゝに「大阪毎日」はその噴々たる好評に乘じ、これ等廢刊された新聞
の讀者を吸集したので、廿四五年頃にいたつては、なほ「朝日」に拮抗するに足らなかつたが、
稍雁行し得るものとしてその實力を認められたのであつた。

五 渡邊治氏の紙面改良

本山彦一君は大阪實業團の人々の依囑により、大阪毎日新聞社の改革に一臂の力を貸

したものの、當初より經營者として全責任を取る約束ではなかつた。随つて相談役とし
て改革當初の大方針の樹立に力を致すだけで、新聞社の常務はこれを渡邊主筆と高木營
業主任に一任し、自らこれに携はることを避けたのであつた。しかして本山君の推薦に
より「大阪毎日」の主筆となつた渡邊治氏は茨城縣の出身で、夙に慶應義塾を卒業した後時
事新報社にあつて編輯營業兩方面の經驗を積み、傍ら當時流行しかけた通俗新聞「都新聞」
を經營し令名を馳せた俊髦であつた。然るに渡邊氏は當時なほ廿六歳の白面書生に過
ぎなかつたので、富豪か官吏の古手にあらざれば幅が利かぬ位に事大思想の旺盛な當時
の大阪にあつては、その識見手腕を認むるもの少なく、色々の點から大なる損失があつて
その筆になるものに如何なる名論卓説があるとするも、また小説その他の文藻が如何に
華麗を極めてゐても、或る時期に達するまでは容易に一般から顧みられぬ有様であつた
そこで渡邊氏は非常の決心と努力をもつて大阪市民の冥蒙を啓くと、もに、新聞記者の
社會的地位を向上せんことを劃策し、先づ當時一般社會から擧げせらるゝ傾向のあつた
探訪社員を花柳係一名、警察係一名の最少限度に減じ、他は總て學校出身の秀才を採用し
大抵のことは自ら訪問して自ら執筆せしむる風を作り、一方には盛に海外の新刊書を購

入してこれを各記者に分つて閱讀せしめ、一週一回づ、當番を作つて公開講演會を開き少壯記者をしてその蘊蓄を披瀝せしむることとし、これによつて「大阪毎日」の記者は年少なるにもかゝらずいづれも皆相當の學者なることを世間に周知せしむるに力めた。しかして廿三年の第一回衆議院議員選舉に際しては、當時氏の年齢はなほ廿七歳に過ぎなかつたが、郷里の役場に運動して戸籍面を改竄せしめ、卅歳の被選舉有資格者として茨城縣の逐鹿界に打て出で、見事に月桂冠を占め獲たのも、一に新聞記者の重んずべきものであることを大阪人に知らしめんとするため外ならなかつた。

さればいかに事大思想に囚へられて智見の晦める大阪市民と雖も、この渡邊氏の目覺ましき奮闘と華々しき成功に刺戟せられて、次第に「大阪毎日」に注意を拂ふにいたつたと、もに、最近まで白面書生として蔑視せし同一人を遽かに畏敬の眼をもつて迎へたのである。かく渡邊主筆の粉骨碎身の努力により「大阪毎日」の聲價が次第に高まると、もに本山君によつて確立された社員優遇の聲も四方に傳はつたので、年少氣鋭の秀才續々として入社を望むだ中にも、渡邊氏の郷里茨城縣からは木内伊之助氏が幹部として入社したのを始めとし、寺門巳之次郎、相島勘次郎、菊池清の三青年記者が相次で入社し、一方また

高木喜一郎氏の甥にあたる高木利太氏も編輯局に入り、いづれも脇目も振らずに精進したので、全社員の精神頗る緊張し來るとともに「大阪毎日」の聲價はグン／＼と上り、廿三年八月の株主總會において始めて正當なる豫算を確立した後半歳の營業狀態は頗る健全で、廿四年二月の株主總會にて初めて拂込金に對し、年五分の利益配當をなし得るにいたつた、これ廿二年春本山君が經營上につき相談を受け、渡邊編輯局主筆と高木營業主任とを推薦して大改革を實行した以來、僅々一年三ヶ月を経た後のことであつて、確かに新聞界の奇蹟とも目すべきことであつたのである。爾來用意飽まで周到なる本山君の監督の下に編輯、營業心を合せて勇往邁進し、寸を得ればその寸を守り、尺を得ればその尺を守る心掛を失はなかつた、め、次第にトン／＼拍子の好成績で廿四、五、六年の三ケ年は何等の問題もなく、和氣緩々たる内にみるも健やかなる發達を遂げたのである。

然るに渡邊氏は元來身體強健の質でなかつた上に、極度の奮闘を重ねた結果遂に病魔の乗ずるところとなり、廿六年十月十五日齡僅に卅歳にして早世し、その在社は四年間に過ぎなかつたが、その間「大阪毎日」の基礎は立派に確立せられたのみならず、その養成に力めた青年記者も次第に才能を發揮し、各々一面の長として「大阪毎日」の發展に任ずるに十

分なるにいたつたから渡邊氏も安心して死するを得たわけである。殊に治氏には子がなかつたので、本山、高木二氏及び同郷の高橋義雄氏に遺言書を認め、同郷の青年記者寺門巳之次郎氏を養ふて家嗣と定めたところ、巳之次郎氏またその鑑識に恥ぢざる秀才で、刻苦精勵よく學識を大成し、治氏の歿後久しからずして編輯主幹となり、大阪毎日（の地位を高からしむるに勉めた。なほ當時の編輯局員は前掲の諸氏を主とし、總て十四五人、營業は七八人に過ぎず、印刷は總て卅人くらゐであつたが、それでも印刷機は手刷りでなく、蒸汽機關を用ゐてゐた。

七 高木喜一郎氏社長となる

渡邊社長の夭折に會ふて、後任を如何にすべきやについては、本山君の一方ならず心を痛めたことであつた。當時の株主中にも速かに適任者を社外に求めよとの意見を有するものあり、株主外の有力者中にもこの説を本山君に進むるものも少なくなかつたが、社内の意見では、この際渡邊氏の如き適任者を發見するは容易のことにあらず、なまじ異分子を迎へて融和を缺くにいたらば却つて由々しき損害なれば、別に主腦たる人を求めず

とも、前年木内氏の獨逸留學以來、門田正經氏が東京支局より歸りて編輯事務を統べをれば、門田氏を編輯主幹とし、高木氏社長となり、編輯營業一致してこれを助くること、せば可ならんとの説が多數であつた。そこで本山君も既に社内の空氣が左様に決してゐる以上、これを重んずる外途なしとして、新社長を迎ふるの議を一蹴したので、次の總會にて高木氏が社長に就任することとなつた。この時高木氏が後任社長となるとともに、大阪毎日（に取つて祝すべきことが生じた、それは外でもなく、新聞社として數年來熱望したマリノニー式輪轉印刷機を手に入れたことである。當時マリノニー印刷機は輪轉靈動機とまで稱せられたほぎで、邦人に取つては全く不思議視せられたくらゐに絶大なる印刷能力を有した機械で、官報局長高橋健三氏が國會開設準備のため洋行せし際、議事録印刷用として購入したのを最初とし、朝日新聞社もこの時政府に委囑して買入れたものである、されば大阪毎日新聞社にても先年渡邊氏社長時代に三井物産會社に依頼して註文して置いたものが、廿六年十二月四日に到着したわけである。そこで据附工事を急ぎ翌廿七年四月にいたり、廿二年五月の大改革以來四頁であつた紙幅を六頁に擴張した、時恰も日清兩國の間に風雲暗澹として何時開戦にいたるやも測られざる形勢であつたので、世間

は自から新聞記事に注意し、發行部數の激増する際であつたが、輪轉機の到着は能く印刷能力を發揮し、紙數の増加に應ずることを得たのは何よりの幸であつた。

かくて同年八月清國に對する宣戰の大詔發せられ、わが兵鋒の向ふ所海に陸に連戦連勝して早くも清國を威壓するや、國民の新聞紙に對する注意は一層鋭敏となり、内容を本位としてその選擇を嚴密にするにいたつたから、當時世間に評判せらるゝ以上に優秀なる内容を有してゐた。大阪毎日はこの好試金石に會つて俄然として聲價を増し、故渡邊社長時代以來停滯して進まざりし發行部數は頓に躍進するにいたつた。これに力を得た大阪毎日新聞社の幹部は特に高木利太、相島勸次郎、大久保慎二氏等少壯記者を撰び、各種の手段を講じて各軍に配屬せしめた。これより都鄙等しく鶴首して、大阪毎日の配達を待受くるやうになり、その聲價は戰前に比し雲泥相隔絶することゝなつた。

この際四年の獨逸留學を終つた木内伊之助氏が廿八年春をもつて歸朝し、編輯局を主宰するにいたり、その學識、才幹によりて紙面の状態を一變し、編輯局内に幾多の新施設を試みたる結局として、新聞紙の聲價は益々昂つたが、不幸にして卅年三月十六日病をもつて長逝したのは遺憾の極であつた。木内氏の歸朝以後社運頗る順調に進み、渡邊氏時代

よりの理想とした發行紙數四萬もこれを突破したので、高木社長は從來の村役場式木造平屋建では到底今後社務の發展に應ずべくもあらずとなし、本山君と相談の上廿九年九月新たに社屋を營むことゝなり、西洋建の三層樓は淀屋橋畔に巍然として聳ゆるにいたつた。當時の大阪市は官廳以外なほ西洋建築の珍らしかりし際とて、これは民間の最高建築として人の目を集めた。しかして木内編輯主幹の病が漸やく重かりし時、早きに及んで療養を盡さしめんとし、高木氏の發議にて、内々原敬氏招聘の議を進める内、急に木内氏の易簣をみたから、卅年九月原氏が入つて編輯總理となつた。然るに同年九月に高木氏もまた病の故をもつて社長職を辭するにいたつたから、本山君はこゝに非常の決心をなし、藤田組支配人の現職の儘で、原君とともに「大阪毎日」の業務擔當社員に就任し、始めて公然社務を執ることゝなつたのである。

八 相談役時代の苦心

上述の如く本山彦一君が大阪毎日新聞社の相談役であつたのは明治廿二年の六月から同卅一年九月にいたるまで九年餘の間であつた。元來商法の規定によれば相談役な

るものは會社に對し何等責任を負ふものでないと同時に、普通においては進んで會社の仕事を擔任するなきのことなきを常とするが、當時なほ改正商法の發布以前であつたら、本山君は一時相談役でありながら監査役に就任したなきの異例もあつたのである。實際本山君は會社の産婆役であつたゞけに、出産當時の經營が最も困難であつたため、相談に應じて意見を持出すなきの手緩い沙汰では及びがつかず、自から進んで種々の立案もしなければならず、直接に社員を監督指導するばかりか、時に干渉や忠告も敢てしなければならぬ場合があつて、裏面における献策者なきいふナマ優しい役目ではすまず、表面に立働くのみならず、編輯營業兩局の外遞送運搬の末にいたるまで、行届いた注意をもつて社全體を活躍せしめねばならぬ立場にあつたのである。既に記した通り大阪毎日新聞社創立当初の一、二年間はたゞにその出資者に對し株金の配當をなす能はざりしばかりか、缺損續きのために却つて資本主から補給を要する始末であつた、隨つてこの補給金の支出に苦しめらるゝ株主の脱退者があつたから、本山君自身にそれ等の補充として新株主の加盟を勧誘し、これも間に合はぬ際には自から資本を立換へねばならぬ場合が多かつた。かかる悲況が續いて經營が困難に陥る以上は、自然支出の節約等につき善意の監

督や苦言をなさねばならぬ場合もあつたので、その名は相談役と雖もその實業務擔當社員以上の仕事を、内面的にも外面的にもしなければならぬといふ甚だ割の悪い役廻りであつたのである。さりながら本山君は大阪實業團よりの相談に應じ、一度新聞紙の發行を引受けた以上は、立派にそれが成立つまで當然の責任として何處までもこれを逃避することをせず、藤田組の支配人としての職務の頗る多忙なる間において、なほ熱心に「大阪毎日」の獨立を期待し、粉骨碎身の努力を吝まなかつたのである。本山君の相談役時代の明治廿六年に入社して爾來卅餘年間勤續し、東京日々新聞社理事、大阪毎日新聞社會計部長等に歴任した中里弘多氏は、入社當時の眼に映つた本山君について大略左の如く述べてゐる。

私が新聞社に始めて御厄介になりましたのは明治廿六年の暮でありましたが、當時社長は藤田組の支配人を勤めてゐられたやうに思ひます。大阪毎日新聞社は改題の時よりの御關係で何かと御盡力してをられたから、よく新聞社に視察にお出になつたのを感じてをります。社長はその時分から大層旅行好きでよく地方に出掛けられました。が、いつでもお離しにならぬ書類入の鞆を釣革で肩から小脇にかけてゐ

られました、その頃抱き鞆が流行しかけた折にコンナ流行後れの掛け鞆を平氣で下けて何處へでもお出掛けでありました。この鞆の中は書類で一杯にふくらんでをりました社長の旅行先の見聞感想記ソレカラ日記の如き随分叮嚀に書かれて、中々大部のものになつて保存せられてゐることをその時分に聞いてをりました。

私の社で初めての事務は營業部の市外郵送係でありました、地方讀者の新聞代前金整理で當時この係で使用してゐる帳簿に市外新聞控帳といふのがあります。丁度巡查派出所にある戸籍名簿を大きく厚くしたやうなもので、その中に厚紙の中六七分堅八寸位に斷つた細長い「差シ込ミ」の紙に、讀者一人一枚を使用し、下部に場所氏名を記し上部にコマカナ罫を引いて十二ヶ月に區分し、それを二つ重ね二ヶ年分の代金受入を記入するやうにして、その又上部に何月何日前金の終る日を書き記すことになつてゐる紙片を、前金切の日を同日のものは同じ所にまとめて順に排列差込んであります。外にいろは引人名索引簿を設けて氏名索引の便に供します。この「差シ込ミ」は誰某が何月何日何程の金を拂込んで、何月何日には前金満ちて新聞發送停止とすることを、一目に判るやうにした極めて簡單なもので、多數の者を扱ふのに甚

だ便利でありましたが、これがこの頃盛んに使用されるカードであります、その當時は簿記法でもまだカード式を使ふところまで進んでをらぬ時に、これが既にカード式にあてはまつてゐるのであります。これは社長が以前東京の時事新報社にゐられた時に使用されてゐたものをその儘襲用されたものであると聞きました。社長がよくかゝる細かいことまで氣をつけて工夫せられたことを感服したのであります。

その後高木喜一郎氏が罷められ、社長が合資會社時代であつた大阪毎日新聞社の業務擔當社員になられてから私は簿記係から用度係の方へ轉じました時、社長は私を引見せられて用度係の職務の重要なる事その執務心得方につき諄々として御示教になりました。當時の用度係は庶務といつたやうな事もやつてをりましたので、社長は朝出勤の時は先以て社内全般を視察して、能く掃除が出來てゐるか、物の位置が當を得てゐるか、破損はないか等のことから火の用心をすること、物品購入につき卸賣と小賣の直段に大きな差違あれば、有利に買入るゝことなご色々細かに御訓示にあづかりましたが、物品買入方もこれによつて注意を加へ、多量に使用する物は卸賣

店と取引するやうに改めなごしましたが、この卸賣と小賣と買ひ様により差違あることは常に社長の仰せられたことで、新聞讀者にもこれを利用して割安く品物を購入させよとの御考から、後年桐原捨三氏と相談せられ新聞社に代理部を置き、地方讀者の便利を圖られたのであります。社長は新聞社の利益ばかりでなく讀者までの利益を考へられたのであります。

それから當時の新聞社屋は大川町にありまして、本館は木造三階建、工場煉瓦造りでありましたが、何分多數の人が出入し、機械工場なき晝夜にわたり作業するのであるから火災の心配甚大で、社長は火の用心を力説せられてをりましたが、程なく社内に私設消防隊を置き消防夫を常置して、ポンプ、消火栓を備へ警戒を嚴にしました。これによつて社内に火事も起らず近隣の消防にも盡力して、終に無事大川町舊館を去り堂島の耐火耐震の家屋に移ることを得、始めて安心を得たのは従前社長の消防隊創設のお蔭でありました。

またもつて當時の本山君が如何に微細な點にまでも注意を及ぼしてゐたかを知るに足りやう。時事新報社にあつて、本山君と長く同席せる伊藤欽亮君は本山君が時事新報

社時代に懐中に一の袋を有し、この袋の中には鉄糸針、郵便切手等の備品が常に用意せられてゐたことを語り、その細心の注意が萬事に行き渡つたことを説かれたが、この細心はまた後來、大なる事業についても行はれたのである。

本山君の旅行好きについてはこの中里氏の記述中にもあるが、當時の本山君は藤田組の支配人として自然多くの私設鐵道會社に關係してをられたので、性來の煙霞癖以外にもこれ等鐵道のために、諸方へ出張せらるゝ場合が多かつた。かく公私の用向で本山君は地方へ出張された場合に際しては、常に出來得る限りの時間を割いてその地方々々の特派員、通信員等を訪問して種々新聞上の注意を與へ、これが啓發に力められたばかりでなく、從來各新聞社の重役級の人々が嘗て試みたことのない地方新聞販賣店の訪問に力め、一々その地方における情勢を詳にしてこれを鼓舞激勵するのみならず、盛んに地方上下の間に「大阪毎日」の宣傳に力めたものである。されば「大阪毎日」なる名の世に現はれたのは朝日新聞より遅るゝ十年なりしに拘はらず、地方において多く歲月を経ざる内に能く「朝日」に追及するを得たのは、本山君が倦まず撓まず常に地方に出張の都度、身をもつて地方の上層に「大阪毎日」の宣傳をした種子が、案外速かに發芽し成長し繁茂した結果に外

ならぬものである。

なほ本山君は多くの私設鐵道會社に關係を有した爲め當時の鐵道は東海道線を除くの外は大抵私設會社線であつた。到る處の港や各驛について發着する「朝日」と「毎日」の斤量を精査し、彼此紙數の對照表を作るとともに地方の評判を摘記し、紙數の優劣の生ずる原因をも一々討究して、これを本社と販賣者に通知し、それが對策を購せしめたから、恰も名醫が病を診して藥を與ふるが如く、地方々々に適當なる對症療法が講ぜられたと一般で到る處寸毫の隙もなき策戰命令が下され、地方の賣捌店をして自から心丈夫を感じしめた。かく本山君が地方の販賣擴張にまで心を注いだ一例として「大阪毎日」改題以來の販賣店にして現に本社販賣部協議員たる伊勢松坂の下坂延次郎氏の語るところによれば、四日市にある有力な會社の支店長が如何に勸誘しても「大阪毎日」を購讀せぬので、本山君が四日市へ立寄りたる時この事を語りしに、本山君は早速その支店長を訪問して讀者とならしめたるのみならず、これより延いて數人の購讀者を得たとのことであつた。しかし下里氏もまた藤田組の支配人たる人が、かゝる些事にまで全力を注がるゝからはこの新聞の前途疑なしと信じ、一手販賣となつたのであるといふ。但しこれは一例であつて

他にこの類のことは多くあることであらう。

濱寺早春

松陰

ちぬの海濱の松風吹き絶えて

今朝しも霞む淡路しま山

櫻

松陰

色も香もいま盛りなりさくら花

おのか春とや咲きほこるらむ

月

松陰

うつし繪にうつしおかはやさくら花

秋の月にもてらしみむ爲め

第二章 業務擔當社員時代

一 原敬氏社長となる

高木喜一郎氏が社長たりし時代において、幾多編輯局員間に嶄然異彩を放ち、誰が眼にも將來の統率者と目せられしは、渡邊前社長の推薦により明治廿五年來四年間獨逸に留學した木内伊之介氏であつた。されば高木社長は早くも木内氏をもつて故渡邊氏の後繼者たらしめんと期してゐたが、不幸にして天この人に壽をかさず、歸朝後幾許もなき廿九年十月肺炎にかゝり翌年三月遂に長逝した。こゝにおいて高木社長は木内氏に代るべき人を求め、本山君に諮つた結果、同年九月にいたり當時全權公使たりし原敬氏を招聘し編輯總理たらしむることとした。この前外務次官として令名噴々將來を囑目せらるゝ最も大なりし原氏が「大阪毎日」に入社せし一事は頗る世間を喫驚せしめ、これがために外には新聞紙の聲價を高め信用を厚くし、内には外國通信の設備その他の改良となり、將來「大阪毎日」をしてその大を成すにいたるの原因となつたものが多い。原氏は後に内閣

總理大臣として、政友會の黄金時代を現出せしめた人として、その政治的才幹の顯著なるに蔽はれて、新聞事業についての功績を云爲するものは極めて少ないが、新聞記者としてのその才幹功績にも没すべからざるものがある。始めにも記せる如く原氏は明治十五年四月大阪に起りし「大東日報」の主筆として、十八年五月まで帝政黨の爲めに論陣を張り「東京日日」の福地櫻痴氏と呼應した操觚界の古剛者であつて、進んで廟堂に國家の經綸に任するにあらざれば、退いて江湖に新聞記者として輿論を指導せんとするのがその宿志であつた。されば高木社長が「大阪毎日」のために中央政界の有力者を迎へて大に進展を策するや、原氏は喜んで全權公使の職を辭し編輯總理として入社を諾したのである。即ち卅年九月四日の「大阪毎日」紙上には一、原敬氏の入社、二、門田正經氏の東京出張、三、新社屋建築の計畫等が發表された。

かくて原氏は自ら筆を執つて社説を起草したのみならず、新聞經營上にも大に積極的施設を創めて、わが國新聞界に貢献したことが尠くなく、今これを列記すれば大略左の如くである。

一 常設海外通信員の囑託

當時わが國新聞紙の海外電報は唯一つのロイテル電報を各社が聯合して取つてゐたゞけであつたが、原氏は外務次官として知己が各國にあつた上に、長らく巴里に代理公使として交遊頗る廣かつたので、何か問題が起つた場合にこれ等の人々から隨時電報なり通信なりを取寄せる便宜を有してゐたが、これ等臨機に依頼するもの以外に常設の海外通信員を置く必要を感じ、數多き知人中より物色し、倫敦には日本通の聞えあるゼームス・モリス氏を、華盛頓には有名なる少壯記者カラン・オラフリン氏を置くことゝした、これわが國における常設海外通信員の嚆矢である。このモリス氏(常に自ら署して森巢といふ)は後に勳二等を賜はつたほぎの日本愛好家で、頗る忠實にその任務を盡し、またオラフリン氏はルーズベルト大統領の祕書官として活躍し、後戰時の露國を「大阪毎日」に寄稿した人である。

二 専門學者の研究發表

原氏は時に自ら執筆する社説の代りとして、當時の權威たる學者をして各専門事項に關する研究を發表せしめ、これを第一面の冒頭に續載することゝしたが、當時なほ學者との縁故に乏しき關西にあつては、恰好の讀物として大に世間の歡迎を受けた。

しかしてその第一に發表されたものは原氏と特別の親交ありし法學博士梅謙次郎氏の法典に關するもので、次で富井政章、岡野敬次郎、一木喜徳郎、松崎藏之助、松波仁一郎等の諸氏が客員として代るゝ時機に適切なる問題につき學術的解説を試みた、無論これが非常な評判となると、もに他の新聞社においてもこれに倣ふにいたつたが、何分額觸れの揃つた點において各社は皆及ばなかつたので、率先者は何處までも率先者だけの價值あるものとして推重された。

三 始めて通信に電話を利用し速記者を置く

明治卅二年二月始めて東京大阪間の電話が開通するにいたつた、原氏はとくより新聞通信が専ら電信により、一層便利神速な電話を閉却してゐるのを不思議としてヨリ／＼研究を積んだ結果、速記術を應用しさえすれば、新聞通信機關として電話が電報よりも幾層倍の機能を發揮し得るを確めたから、京阪間の長距離電話開通と同時に電信に代ふるに電話をもつてし、わが新聞通信上に一生面を開いた。このことは今からこれを考ふれば一向何等奇とするに足らぬやうに思へるが、當時にありては長距離電話は聞くだけでも頗る憶劫なること、せられ、これを通信に利用する如き

は夢想だもせられざる間にあつて、これまた利用の範圍いたつて狭かつた速記術と結びつけ、長距離電話開通と同時にこれを新聞通信に實際役立たしめたことは非常の卓見であつた。もつとも速記術は帝國議會開設以來採用せられてゐたけれど、速記者の採用せらるゝは單に議會及び府縣會の開期中に限られたために速記術志望者も寥々たるものであつたのが、一たび原氏が新聞通信に電話と速記者とを利用してからは自然需要が多くなり、引いて速記術の進歩隆盛を來たしたことは一通りでなかつた。

四 文體及び假名遣ひの改良と漢字の減少

原氏は卅二年七月名古屋教育協會の需に應じ「教育方針と漢字減少」といふ講演をしたが、その講演は本社員の速記により紙上に連載され、次で翌卅三年一月の社説欄において漢字減少論と題して七回、更らに四月の紙上に「振り假名改革論」と題して四回の論文を發表すると、もに、自ら率先してその文體なり假名遣ひなり乃至漢字の減少を實行し、大阪毎日の上においてその範を世に示した。これ新聞紙が文體及び假名遣ひ改良を實行した魁で、實に世論に先だつこと數十年、爾來大阪毎日は常に文體

及び假名遣ひの改良、漢字減少の先鋒として今日にいたつてゐる。即ち大正十年本山社長が原氏の首相たる政友會内閣の中橋文相に建言し、遂に政府をして臨時國語調査會を設けしめ、一方、京阪新聞紙の聯盟により漢字節約の普遍的實行をみるにいたつたのも、畢竟この時からしての緣由によるものである。

五始めて婦人記者を採用す

「大阪毎日」では卅二年の一月より文學欄を設け、後藤宙外氏を主任とした、コハ必ずしも率先的のものとはいへぬが、次で家庭欄を置き後には婦人記者を採用し、この欄及び社會記事の採集に當らしめたのは原氏時代のこと、これまた本邦新聞界の嚆矢であつた。即ち卅三年三月先づ太田馨女史を通信及び校正に採用し翌月岸本りう子女史を記者たらしめた。今日の新聞社では婦人記者は一向珍らしきことではないが、卅年も前に一新聞社に二人まで婦人記者のあつたのは「大阪毎日」でなくてはみられぬことであつた。

かく幾多の新計畫が實行せらるゝと、もに紙面の光彩日に加はり編輯局員の活氣日に盛んに、營業局員も緊張の度を増し社運の隆盛輝くばかりのものがあつた。「大阪毎日」こそ

は新人の讀むべき新聞と一般から迎へらるゝにいたつたのである。されば原氏を迎ふることに努力した高木社長の喜びは一通りでなく、「わが苦心は酬ひられた」と頗る満足の體であつたが、不幸にして原氏の入社後一年にして病を獲、また劇務に當ることが出来なくなつた。そこで卅一年九月にいたり高木氏は社長の職を退き、原氏は出資社員の一人として社長の椅子に就くと、もに從來高木氏一人であつた業務擔當社員を二人とし、原新社長の外に相談役たりし本山君が新たにこれに當り、原氏は編輯、本山君は營業と各社務を分擔することゝなつた。

一一 桐原捨三氏營業主任となる

前にも述べた如く大阪毎日新聞社と本山彦一君との關係は當初は助言者であつたものが援助者となり、次第に資金の調達方とまで深入し、遂には相談役として營業のことをも與かり聞くやうになつたものゝ、卅一年九月までは商法の示すところの商會社の重役ではなかつたのである。殊に本山君は廿九年八月に藤田組の支配人兼岡山出張所長として兒島灣開墾事業の難局を一人で引受くることゝなつて以來、内外兩つながら重大

事件が山積して来たから、出来るだけ「大阪毎日」の事務はこれを避けるやうにし、この一二年は本山君の足は従来よりも遠ざかりがちであつた。ところへ高木社長が病氣となつてこれに代るものがない、この際責任の位置に立つことは本山君としては避けたかつたに相違なからうが、當時の事情は如何にしても本山君に責任の椅子について貰はねばならなかつたので、本山君も遂に身體が二つあつても足りないやうな中から、やむを得ず原氏とともに業務擔當社員たることを快諾するにいたつたのである。しかし苟くも業務擔當社員となつた以上は如何に忙しいとてその責任を逃避することが出来ぬから、當時の本山君は實に見るも氣の毒なくらるに藤田組と「大阪毎日」の營業事務とに忙殺させられたのである。勿論本山君にして原氏と分擔して事務に當る以上、兩々相對峙して光彩を競ふにいたるは當然のこと、暫時にしてこの兩業務擔當社員のために編輯も營業も非常に緊張し、編輯で作る紙面の好評に乗じて營業は盛んに販路を擴張すると、もに廣告の蒐集に力め、かくて得る利潤を編輯上の設備に注入して惜むところなく、遂に因は果となり果は因となつて兩者の渾然たる融合となり、こゝに「大阪毎日」將來發展の基礎は確立されたのである。菊池幽芳氏の小説「己が罪」が新聞界未曾有の好評を博するに及び、競

ふて各劇場に上演せらるゝ、己が罪劇に極度の後援を與へ關西の子女をして「己が罪」を話題に上さぬを恥づるにいたらしめたのもこの時であつた。かくて本山君は業務擔當社員として營業を統督すること一年餘に及び、何等後顧の患なきにいたつたと、もに兒島灣開墾につき専心するの必要が生じたので、卅二年十一月その舊友桐原捨三氏を起して營業主任たらしめた。桐原氏は本山君より二歳の年下であるが、同じく福澤翁の門下生であるからとくより相識であるばかりでなく、本山君が兵庫縣の勸業課長を罷めた後に從事してゐた大阪新報時代の同僚であり、その後神戸新聞及び報知新聞記者となり、また東京府會議員としても令名あり、近くは改進黨の經營にその手腕を現はした新聞界の剛の者であつた。桐原氏は「大阪毎日」に入るや營業主任兼廣告部長となつたが、入社と、もに廣告意匠の懸賞募集を試みて、當時まで廣告の意匠に關し何等趣向を凝らさなかつた關西の廣告界に刺戟を與へ、一方廣告の配列等についても種々工夫を重ね、黑白段々の市松模様、廣告欄なごを造り、翌卅三年頃より漸く世間の流行となりし元祿格子の如きも桐原氏の廣告意匠に端を發するものとさへ稱せられたほぎであつた。爾來桐原氏は百方手段を盡し新聞紙の宣傳に力めた。

かくて原社長の指揮統率により新聞紙としての設備を完整した編輯局員と、本山業務擔當社員監督の下に桐原主任を得て活氣充實した營業局とは、和衷協同のく、踴躍して職務に精勵したから社運の振興實に目覺ましきものがあつた。恰もよしこの時勃發せし清國の義和團事變に際して毎日新聞社はその完備せる通信機關を活躍せしめ、一舉に斯界の覇者たらんとの意氣天を衝かんばかりで、同年七月九日第六千號の紙上に發表した原社長執筆の「わが海外通信」と題する社告に徴するも、如何に當時の社員の心血がそれに燃えてゐたかを知るに足りやう。

事新しくいふまでもなきことながら、わが社が海外に多數の通信者および社友を有して報道の敏速と精確とを期することは讀者の既に知らるゝ如く、即ち倫敦には英人 J.M 氏ありて特異の筆を揮ひ且諸般の重要事を電報し、露都には北溟漁郎氏あり佛國博覽會に對して第一特派員方外生、第二特派員佐藤政次郎氏、第三特派員高木扇城氏の三名これに當るあり、南阿非利加には輕風生あり、北米には相島双翠氏あり、安南東京の間には新橋榮次郎氏あり、新嘉坡には鶴嶺生あり、其他孟買にも濠洲メルボルン、シドニー、タウンズヴィルにも將た南北米および歐洲にも幾多の匿名社友を有

せるは夙にその通信に接して世人の一般に知了する所なるべし、殊に東洋方面の重要地には常に多數の特派員を置きしも、今回の事あるに及んで更に數人の社員を増派したり、今これを一括して示さんか

- | | | | |
|-----------|---------|----------|-------|
| 北 京 | 安東不二雄 | 厦 門 | 鼓 浪 生 |
| 天津方面 | 尼 崎 濟 | 太 沽・天津方面 | 高柳松一郎 |
| 芝 罘 | 入澤自然生 | 上 海 | 滬上槎客 |
| 漢 口 | 第二秋蘋生 | 香 港 | 大 橋 生 |
| (以 上 清 國) | | | |
| 仁 川 | 西村花外生 | 京 城 | 倭城台主人 |
| 木 浦 | 湖 南 生 | 馬 山 | 仙 石 生 |
| 釜 山 | 破 浪 生 | 城 津 | 鯤 化 生 |
| 元 山 | 葭 瀨 生 | | |
| (以 上 朝 鮮) | | | |
| 浦 鹽 斯 德 | 雪 雲 洞 主 | | |

の如し、なほ囑托のものに至てはこゝに列記せず。

この意氣であつたから當日六千號の祝賀は實に關西人士の膽を破するに餘りあるものがあつた。即ち紙面では一等參百圓、二等貳百圓なる當時としては驚くべき巨賞を懸け、逍遙紅葉露伴の三巨匠を選者とする小説募集の發表を始め、讀者への懸賞として狂歌、狂句、笑話、謎かけ、地口、冠附の募集をなす一方、家庭欄の擴張、衛生講話欄の新設等があり、中之島大阪俱樂部で催された六千號祝賀兼俳優優賞品授與式の餘興としては、船上大相撲、甚九踊、煙火の打揚、仕掛煙火等があり、なほ浪花座興行中の我當、新駒一座は臨業休業の上、職員三百名揃ひの浴衣で八艘の大屋形船を浮べ、道頓堀を發し、三味太鼓で囃し立て、式場に乗り込み餘興をなすなご、流石桐原氏一流の奇抜な趣向とて人心を湧き立たしめた。

しかして北清事件の進展と、もに毎日新聞社は、以上の如く完備せる通信機關により、敏速に各種の報道を蒐集したから、その聲價は日を趁ふて高まるにいたつた。しかもこの際第五師團の出兵となり、北京の事局は一にわが兵力の解決に待つこととなるや、更らに荒木嘯羽氏を特派して從軍記者たらしめた。荒木氏は既に清國にある安東、尾崎、高柳、入澤の諸氏及び新たに派遣された西村花外氏等と策應し、戰記はもとより籠城記等を逸早く電送して多大の効果を收めた。然るに幾もなくして原氏は本社を退くのやむなきにいたつた。それは何の爲めであるかといふと、この年伊藤博文侯が始めて政友會の組

織を思ひ立ち、計畫着々として熟するにおよび、原氏もこれに参加することとなつた。然るに毎日新聞社の社是としては、何れの政黨にも關係せず常に嚴正中立たるべきを標榜してゐたので、原氏も遂に「大阪毎日」の社長を辭して政友會に入會することとなつたのである。尤も原氏の圓滿辭職にいたるまでの間には「大阪毎日」創立以來の社是たる獨立不偏の主義を固守した本山君は、原氏の辭意申出でのあつた際、後任社長に矢野文雄氏を推さんとする意があつたのである。然るに原氏は若し矢野氏が後任たるに決するやうでは、自分はこの儘居居り退社せぬとまで一流の我意を立て通さんとしたが、遂に小松原英太郎氏が原氏に代ることとなつて圓滿に結末がついた。

二三 小松原英太郎氏原氏に代る

明治卅三年十一月廿二日に開かれたる合資會社大阪毎日新聞社の出資社員總會の席上において、社長原敬氏は左の聲明書を發表して社長辭任の承認を求めた。

生の始めて本社に入りたるは、明治卅年九月にして既に滿三年餘を経過したり、この間幸に大過なくして今日に至れるは、皆な諸君幫助の賜にして、生の深く諸君に謝する所なり、今回立憲政友會に入らんがために現職を辭するに當り、その理由を略陳し

て以て諸君の承認を請はんとす、これ生の諸君に對する義務なり、本社は社員契約に明示する如く、不偏不黨にして實業家の機關たる新聞紙を發行するを以て目的とするものなり、生の入社してその職務に就きたるも、實にその目的を是認したるに外ならず、これ入社當時の紙上において、世上に公言したる所なり、爾後生は一意専心本社設立の趣旨によりて社務に従事したるは蓋し諸君の首肯せらるゝ所なるべく、而して生今や政黨に入らんとす、政黨と本社とはその關係自ら異り、生たとひ政黨に入ると、本社は本社の抱持せる主義本領によりて進行するに妨なしと雖も、然れども生依然現職にあらば、或は世人の誤解を醸し、遂に累を本社に及ぼすの虞なきにあらざるべし、これ生のこの際辭任を決意したる所以なり。

回顧すれば、本社新聞は近年著るしく内外の信用を博し、生の入社當時に比すれば、紙數を増すこと三倍以上蓋し全國に比肩するものなかるべし、今後なほ進歩の期すべきものありと雖も、ソハ後繼者の責任に譲り、かゝる盛況を觀て辭任するは、生の深く満足する所なり。

以上述ぶるが如き次第なるを以て、諸君願くば生の微意を容れ、速かに辭任を承認せられんことを

終りに臨み諸君に一言す。生の辭任は要するに本社の主義本領を尊重し、ますます社運の隆盛を望むに外ならず、諸君も亦この趣旨を諒とせられ、適當なる後繼者を選定せられて、以てその發達を計られよ、これ本社のため生の諸君に切望する所なり

明治卅三年十一月廿二日

業務擔當社員社長 原

敬

合資會社大阪毎日新聞社々員御中

滿場異議なくこの申出を承認するや、原氏は更らに起つて後任者として前内務總務長官小松原英太郎氏を推薦し、その理由として左の如く述べた。

小松原君は貴族院議員にして政黨政社に何等の關係なく、往年新聞紙に従事したる經驗もあり、初め外務省に出仕し、後ち太政官に轉じ、更に公使館書記官となりて伯林に在勤すること數年、公務の餘暇泰西の文物制度を調査し、歸朝の後内務省に入り、これより埼玉縣靜岡縣長野縣等の知事に歴任して司法次官に昇任し、再び内務省に轉じて新内閣の組織に至るまでその總務長官たりしなり、余は同君の學術において經歷において本社新聞を主宰するにおいて十分なる技倆あるを確信し、且その公平敏腕は紙上一層の光彩を放ち、讀者の満足を得て社運益々隆盛に赴くを疑はざるなり

これまた一同の承認するところとなり總會は無事終了し、越えて廿四日の紙上において辭職聲明書と後任推薦書は發表された。かくして原敬氏は在職三年餘に亘る思ひ出多き椅子を去り、その翌月たる十二月廿二日にはかの星亨氏が依願免官となつた後を襲ふて遞信大臣となつたのであるが、原氏の後任に推薦せられた小松原氏は十二月に入つて來阪し、入社の手続きを済すとともに三日の紙上に入社を掲げ、當初先づ編輯總理となり二年にして出資社員となり、社長に選舉されたのは原氏と同様であつた。然るに小松原氏の在社當時は國家内外ともに無事で新聞社の業務もまた閑散であつたから、温厚篤實にして長者の風ある小松原氏は専ら原氏の積極方針を完整するに力めたが、それがまた頗る小松原氏の性格に適した上當時の社情に恰好のものであつたから、社内は頗る圓滿で駸々たる發達を續けたのである。しかして小松原氏は貴族院議員であつたから、議會開會中その他不在の節の説欄を擔當せしむる爲め、時事新報社にありし大西洋學人石井甲子五郎、大夢居士土屋元作氏等を入社せしめるとともに、新聞社將來の發展の爲めに青年記者の養成に志し、松内則信、奥村信太郎、高石眞五郎、太田原在文の諸氏を採用し、少々遅れて宮野義太郎、福良虎雄氏等を招聘した、これ等は皆後年社の中堅として活躍

し重役又は幹部となつた人々である。

卅七年七月、大阪毎日六千號の記念として巨賞を掲げて募集した懸賞小説は、爾來逍遙紅葉、露伴三氏の嚴密なる審査により卅四年三月漸くその結果が報告せられ、一等中村春雨氏の「無花果」二等米光關月氏の「墨繪の松」と決定し、兩者引續き日々の紙上を飾ることとなつた。この懸賞小説は實に日本の新聞小説として劃期的のものであつた。何故ならばその前、大阪毎日紙上で空前の喝采を博した菊池幽芳氏の「己が罪」でさへ、文章はなほ口語體ではなかつたものが、この「無花果」よりして總べて從來の新聞小説の型が全く破られ、純文學的の所産となつたからである。従つてこの懸賞小説によつて、大阪毎日紙は文壇に頗る偉大な貢獻をしたわけである。

これより先き卅三年末より、大阪毎日紙は京都、兵庫の一府一縣の讀者に、特に附録を發行することゝしたが、京都の方には土地に有力なる新聞紙なき爲めこの附録の發行は大に本紙の擴張となつたが、神戸では神戸又新神戸新聞の二つがあるのでその擴張が比較的鈍かつた。そこで營業主任の桐原氏は卅五年の春行はるゝ總選舉を機會に、兵庫附録の紙上で代議士豫選投票なるものを行はんと發意し、卅四年末の附録紙上にこれを發表し

た。然るところ大阪朝日新聞社にてはこの代議士豫選投票をもつて不可となし、一月一日の神戸附録紙上において大々的に「大阪毎日」攻撃の論陣を張つた、これに對し毎日側では新年三日間は鳴りを鎮めて不問に附し、四日にいたり始めて兵庫附録紙上で應戦した、しかも最初は双方ともに純理論を戦はすだけであつたが、何分毎日側が非常の攻勢をもつて迫りつゝあつたから、勢の激するところ遂に兩社ともにその本紙において猛烈なる非難攻撃を續くるにいたり、餘焰は大阪經濟界を脅威するまでに及ばんとした。そこで種々兩社の間に起つて仲裁を試みんとする人々も多かつたが、結局大阪財界の長老藤田傳三郎、松本重太郎二氏の調停で、朝日側の村山龍平、上野理一、毎日側の小松原英太郎、本山彦一の四氏が調停側の二氏とともに網島の藤田邸に會合し、數時間に亘る協議の結果一切を水に流して論戦を中止することとなり、一月廿八日の紙上において兩社何れも左の同一社告を掲載してその局を結んだ。

大阪毎日新聞社が舉行せる代議士豫選投票に關し、大阪朝日新聞社との間に開かれたる論戦の局を結ばんがため、藤田傳三郎君、松本重太郎君の好意ある調停により大阪朝日新聞社村山龍平、上野理一、大阪毎日新聞社小松原英太郎、本山彦一は右二君と

會合の上覺書を交換し、茲に論戦を止め論戦中兩新聞の記事にして個人の身上に關したることは一切之を取消す

温厚なる小松原氏の社長時代において「大阪毎日」と「大阪朝日」との論戦は、上記の代議士豫選投票事件の外なほ一度繰り返された。しかも最初の論戦には小松原氏は何等關係せなかつたが、二度目の時は自身大童となりて奮戦大に力めたのは頗る奇なりとせねばならぬ。この二度目の論戦といふのは卅五年から營業を開始せんとする大阪瓦斯會社に對し時の大阪市長鶴原定吉氏が報償を契約せしめんとしたことに関する是非から起つたもので、勿論兩社の營業上その他に關係なき純理問題であつた。されば兩社ともその社説欄において正々堂々論難を交換し社長自ら陣頭に立ち論争したものであつた。

しかし小松原氏が社長たりし時代において「大阪毎日」が最も多く力を致したのは、卅六年三月から大阪に開催された第五回内國勸業博覽會に對する施設であつた。この博覽會は内國なる稱を冠せられてゐるが、参考館、加奈陀館等もあり、その實小萬國博覽會ともいふべきもので、大阪市としては當時の全力を擧げてこれが成功に熱中せざるを得ぬものであつた。況んや「大阪毎日」は實業の機關たるを標榜してゐる上に、社長たる小松原氏

は内務出身にて産業上の趣味深く、殊に業務擔當社員たる本山君は夙に兵庫縣勸業課長として令名あり、その後も常に博覽會評議員たり、また社員中渡邊已次郎氏は市俄古萬國博覽會を、高木利太佐藤政治郎氏は巴里世界大博覽會を、相島勘次郎氏また近く米國における數多の博覽會を見物せしなき、社内において博覽會に關する智識豊富なるのみならず相談役土居通夫氏は博覽會協賛會の副會頭たり、營業主任桐原捨三氏も社を代表してこれに参加してゐた關係上、非常の熱心をもつてこれが援助に力めた結果、一般に不景氣時代に遭遇しながら博覽會は獨り多大の成功を收め得た。即ちわが社は開催の前年たる卅五年の一月に、朝日新聞との論戰を切上げたる當日の紙上において、早くも廣瀬勝平氏筆の「博覽會全會場俯瞰圖」の附録發行を社告して讀者の注意を喚起し、翌三十六年の新年附録には、更らに平田久太郎氏筆の博覽會正門圖、紀元節附録には近畿遊覽案内地圖を出し、早くより博覽會欄を特設し陳列意匠懸賞審査及び出品米懸賞審査を豫告するなき、百方博覽會の人氣をたかむるに努力し、また夜間開場の必要を力説し、在米中の佐藤政治郎氏をしてバッファロー博覽會の夜間の光景を通信せしめ、遂に當局者をしてわが紙の勸説に應じ本邦始めての夜間開場を斷行せしめた。されば一度博覽會の開場をみるや

わが社は會場の内外に臨時出張所、新聞縦覽所、讀者接待所等を設け、愛讀者の來所せるものには一般に茶菓を饗應せし上に會場地圖、餘興場、飲食店、汽車、汽船の割引券、社寺並に寶物觀覽券等を呈し、懇切丁寧に會場の案内に力めたから、非常の好評を博した。さて數多きわが社の計畫中最も世間の稱讚を得たのは、參考館に出品した佛國マリノニー會社製の輪轉印刷機が觀衆の眼前において、老大なる巻取紙から流るゝ如くに兩面の刷出を終る新聞紙印刷の現場を示したことで、兩陛下の行幸啓及び東宮同妃、各内親王お成の節なき毎に玉歩をとめ給ひ御熱覽あらせられたほごであつた。なほ陳列意匠の懸賞審査も好成績であつたが、就中出品米の懸賞審査が米質改良上に及ぼした影響は、博覽會の審査よりも著大であつたと評判せられたのは、一に本山君がこの米の審査に力を入れた結果であつた。またこの博覽會に際しわが社が催した市内各區の貧困兒童二千餘名の慈善觀覽及び提灯行列入場は、大阪最初の試みであつたゞけに非常の囂采を博したのである。然るに小松原氏は不幸にしてこの頃より兎角健康勝れざるが爲め、醫師の堅き勸告により閑地について靜養することとなり、三十六年十一月社長の椅子を本山君に譲り、爾後相談役として東京に留ることとなつた。しかして小松原氏時代の卅五年十一月に英國

留學を命ぜられた高石眞五郎氏は四十二年五月まで海外にあり、留學生として歐米に駐まることの最長レコードを作つた。

四 業務擔當社員時代の功績

本山君の大阪毎日新聞社の業務擔當社員であつたのは、明治卅一年九月から卅六年の十一月までの六ヶ年間で、その間における「大阪毎日」の發達は實に目覺しいものがあつた。勿論この間は主として營業方面の業務を擔當したのであるから、その盡力は紙面なり外形なりに現はれたものよりも、寧ろ内部の改良整理にあつた。だから同君の偉大な功績も、外間においては氣の附かぬ人もあつたが、今や公然表面に立つて一切の責任を擔當することとなつて來たのである。本山君は營業部當面の仕事を桐原主任に委ねた後、自身は新聞經營の根本問題に心を潜め、因襲的方法を墨守するのみで行詰りの形であつた從來の經營方法を打破して新生面を開くのを案を立てた。由來わが國の新聞紙には「大新聞」「中新聞」「小新聞」の區別が嚴然として存してゐたものだが、國會開設の前後において次第に「大新聞」が凋落し、これに代つたものは「中新聞」といふよりも寧ろ「小新聞」の發達した

ものであつた。何故かといへば國會の開設は、政治を一部専門家の手より奪ふて、これを國民全體のものとしたとともに、新聞紙も少數政論家から離れて家庭の讀物たらしむべきは自然の趨勢であつたからである。かかれば「大新聞」「小新聞」の差別撤廢後の新聞紙は政論の主張よりも廣く讀まるゝを生命とするにいたつた。廣く社會の各階級に讀まれんとせば勢ひ記事を精選せねばならぬが、それにはさうしても金を要する。然るに各新聞社は他社に對する競争のため新聞の製作原價よりも安き定價をもつて發賣してゐるから、多く發行紙數を出せば出す程その損失が多からざるを得ない、唯廣告料金なる別途の収入があればこそ新聞社の經營は成立つわけであるが、世間の景氣不景氣によりて廣告料金の収入に不同を來たし、また事件があり購讀者の増加する際が、事實新聞社に取つて一番多く經費を要する時であるから、新聞定價が製作原價より低き限りその營業の行詰るは當然なこと、いつてもよいのである。然らば則ち本山君がこの間に處して果して如何なる經營方法を按出したかといふと、他なしたゞ豫算決算制度を確立して、新聞社の合理的經營を行ふにあつた。かくいふと人或は驚いていやしくも商事會社であり定款により營業してゆく以上、豫算決算の制を立てゝをらぬものがある道理はないといふ

であらうが、實際はその多くは取らぬ狸の皮算用を羅列するに過ぎぬ状態であつた。これわが國の新聞社が官憲もしくは政黨の機關新聞となるにあらざれば、相場師その他虚業家の支援を受け、獨立の立場にあるものが少ない原因である。本山君はこの點に關し深く考慮を拂つた後、漸く新聞經營の根本方針を決定した。それによると新聞社と雖も營利會社である以上は、その資本に對する利潤を得るのが當然であると同時に、この利潤は従事社員の待遇を良くし、且つ紙面を優秀なものにするの資源たらしめねばならぬ。それについては月々の豫算を立て、毎月その決算と對照し、不足する分があれば次の月においてこれを取戻すに力むるとともに、餘るところあればこれを更らに活動の資本となし、半季末の決算を待つことなくしてその利潤を大ならしむること、し常に油斷なく業務の成績を監視し懈怠を戒むることとしたのである。さればこの豫算決算制度の確立とともに「大阪毎日」の營業狀態は俄然として面目を改め、引き續く數期の好成绩にその基礎を大磐石の上に築成するにいたつた。しかしながら豫算決算制度を採用さへすれば何れの新聞社でも必ず良好の成績を挙げ得らるゝかといふに、決してしかく決定の出来ることではなく、「大阪毎日」が豫算決算制度を採用して大に成績が好いと噂が世間に傳

はつた後に他の新聞社でもこれに倣つたものが多かつたが、その多くは失敗に歸して容易に好成绩を得られなかつた。これは何故かといふに「大阪毎日」では本山君の閱歷人物殊に新聞界の先輩としての盛名は原、小松原兩氏と雖も憚らざるを得ない程で、編輯部員の悉くが畏敬してをり、本山君もまた記者に對する理解がいたつて深く、社員優遇案の如き常に本山君の率先首唱するところであつたからである。さればこそ本山君の極力主張する豫算決算制度の實行に對し、全社員が皆自己の提案であるかの如く熱心に支持し、只管それが好成绩を收むるやう奮勵したので、獨り「大阪毎日」がこの制度の採用に成功したのであつた。このことに關しては本山君は卅六年の十一月に社長に就任せられてから間も無く、即ちまだ二ヶ月も経たぬ卅七年一月十一日の編輯會議の席上において左の如く演説し、委曲を盡されてゐるから摘記する。

今夕お話をする事は色々あるが先づ第一に申すのはその中の一ヶ條即ち過日新年宴會の席上で大要を述べて置いた事柄である。是は既に昨年(卅六年)の新年宴會の席上でも一寸その一端をお話したこと、で本社の事業を隆盛にし又豫算制度を立て費用に制限を設けると云ふ事、この經濟の事に自分がやかましく立入つて云ふのは何

の爲であるかと云へば、無論社業の隆盛を計り會社の利益を増すと云ふ目的に外ならぬのであるけれども、是はつまり社員諸君の爲を考へて居るのみであると云ふ事を昨年卅六年の新年宴會席上甲上げたのである。然し其時餘り精しく申上げなかつたと云ふのは餘り前觸ばかりして置いても實効が擧らなければ信用のないことになるから、先づ一年待つて見やうと云ふ考へで當時はホンの端緒だけを話して置いたのです。ところが一年経つた今日に至つて三十六年中の成績はさうかと云ふと餘程成績が好い、これを前々年(卅五年)に比すれば大に好いのである。それ故に豫算制度即ち儉約の結果が此處に現れて來たのだから、此際は少し話しても差支ないと思つたのである。これを話したならば成程さうであつたかと云ふて信用されるのであらうと考へる。それで有體に白狀すれば社の爲を計ると云ふことは無論であるが、社の爲を計ると同時に社員諸君の利益の爲にさうしたならばよからうかと云ふことが常に甚だ私の苦心して居るところである。で社員諸君の利益を計らうと思へばさうするかと云ふと矢張り社の利益を計るより外仕方がない、この利益を計つて社に多くの利益が擧がれば從て諸君にも分配することが出來る、偕て利益を擧

ぐるにはさうするかと云ふと儉約より外はないのである、ところで先づ其目的も稍達することが出來て前に比すれば利益も多くなつた、其多くなつた分は詰り社員諸君の或は増給となり或は賞與となつて幾らか増したのである、固より之を以て十分とは私は考へない、又諸君の日夜の勤勞に對して之が相當だとも考へない、けれども前に比すれば幾らか良くなつたと云ふことは確である、そこで自分の苦心をして居たのは詰り會社の爲に利益を擧ぐると共に、個人的、友誼的に社員諸君の利益を計りたいと云ふ精神であつた事を、此處で實績に徴して申上げることが出來ると思ひます。

今毎日新聞で行つて居る社員賞與の方法は他の會社とは非常に異つて居る、他の會社における社員賞與の方法の例を見ると、大抵會社利益金の百分の十若くは百分の十五位が社員の賞與(重役社員共)となつて居り、その他の部分は株主の配當と積立金になるのである。所が毎日新聞社のは百分の十を積金にし百分の十五を消却に充てる、而してその後の金を二ツに分けて其半分を社員の賞與、他の半分を出資社員の配當に充てると云ふことになつて居る。是は他の會社には實に例のないことで非

常に賞與の割合が多いので百分の卅七半に當る。勿論一人々々に當たる所は餘り多くないか知らぬが、兎に角會社の利益分配法としては他に比類のないだけのものがある。一體この賞與配當の事については少し沿革のあることで、一番初め今より十四五年前明治廿二三年頃渡邊治君、高木喜一郎君が居られた時に、兩君と私と三人で相談したのであるが、其方法はさうかと云ふと先づ利益があつたならば五朱の配當を株主にする、しかして其残り高を二つに割つて其一部を社員の賞與とし他の一部を株主の第二配當及積金とすると斯う云ふ仕組にしたのです。この方法を實行して居る内に又追々今日行つて居る方法の方が穩當ではないかと云ふことになつて、即ち今日の方法を取る事になつたのです。前の方法と今の方法とは何れが割合が多くなるかと云ふことについては、實際において格別變りはないのですが、兎に角他の會社よりは割合が良いと云ふ事は確であつて、其時分からして新聞事業に従事する人即ち社員諸君に厚くしたいと云ふ考を以てやつて居たのです。又昨年卅六年上半年期決算報告の際に私は株主に報告したことがある、それは何かと云ふと一體新聞社員の如きは非常に繁忙な職である、又同業者の競争と云ふものも熾んであ

る、しかしてその爲すところの仕事が日々の紙上に現はれて良いとか悪いとか云ふことが明白に分る、即ち優勝劣敗の烈しいものであるから従て社員の骨折も大きなものである、故に勤勞に報ゐるところの報酬も相當にしなければならぬが、是までは會社の經濟も裕かでなかつたからさうも出来なかつたのであるが、經濟の許す以上は今日よりは給料を増すことにしたい。斯う云ふ事を昨年(卅六年)上半期の總會の時に私は株主に報告して置いた、私の考ではさう云ふやうな工合に次第に社員諸君の利益を増すことを計つて居るのである。併し斯く申せば何か私は株主の利益を計らずして唯社員の利益のみを目的として居るやうに聞えるけれどもさうではない。それは新聞の事業としてはさう云ふ風にした方が、會社全體の利益であると思ふが故にさうして居るので、決して個人の利益のみを目的にして株主の利益を計らぬのではない、それは何故かと云ふに新聞事業の如きは豫てお話する如く、種々の方面から雑多な物が寄集まつて始て一の物が出来るのである、先づ大きく分けると編輯部と營業部この一方が不整理でもいかなない詰り相待つて事業が擧つて行くのである、又同じ一部の中について云ふても或る一人が特別に大に働いて大に利益を

擧げる、即ち一人の働によつて大に事業の成績を擧げると云ふことは出来ない、其代り又一方から申すと勿論團體で仕事をして行くものではあるが、其團體中の一人の働が十分でなくては團體の事業が擧がらないのである。之を軍隊にたとへて申すと聯隊として一致の運動をなし大に働かなければならぬと同時に、一人々々の一騎打でも大に働かなければならぬ、彼の三井呉服店の如き大きな店に働いて居るものは何うかと云ふと、其店に坐つて居てお客の來るのを待受けて商ひをするのであるから、お客の來たときに其客を外らさぬやうにして客を多く引くやうに注意すればそれで済むのであるが、新聞社の仕事はさうでない、個々別々に編輯の人でも營業の人でも各方面に出掛けて行つて一人々々に商賣をして居るので、云はゞ行商人のやうなものであるから、其人一人の働きと云ふものが非常に骨が折れるので其働きの良いと悪いとが大に全體の上に關係して來るものであると私は考へて居る。さう云ふ譯だから社員諸君の手當を厚くしなければならぬ。之を厚くすると云ふことは詰り其効果が廻り／＼して會社の利益を増すと云ふことになるのである。又或る人は今日の賞與の割合でマダ少い、一個人の働と云ふものは非常に大きなものだ

から今少し賞與の率を増した方がよいと云ふ考を持たぬにも限らぬ、しかしそれは無理だと私は考へる、若しもこの配當の率に向つて不満を云ふ人があれば、それは社員諸君の方から云ふよりも寧ろ株主即ち出資社員の方からこそ、アンナに澤山賞與をやつては困ると云ふ苦情が出なければならぬと思ふ。然し幸に出資社員の一人もさう云ふ不満を云つた人もなし、又考へて居る人もないやうである。と云ふものは毎日新聞の出資社員は大抵金を持つて居る人で、悉くとはいかないけれども先づ豪商と云はれるやうな人が重もとなつて居るのである、そこで百萬圓の身代の人が一萬圓の毎日新聞の株を持つて居るとか、五十萬圓の人が五千圓の株を持つて居るとか、即ち自分の身代の百分の一位の出資であるから左程やかましく云はないのである。利害の關係から云つても出資者の方であれば、自分の財産の百分の一若くは五十分の一の關係であるから其感じが薄いが、之に反して社員の關係は中々十分の一どころではない、詰り一方から云ふと之が爲に生活して一家を安全に立て、居るのであるから、其關係が最も厚いのである、そこで先夜(新年宴會席上)も私の申した通りこの新聞社の費用を節減して社の利益を多くして行くと云ふことについては、其

利益を最も多く受ける、即ち最も此事を大切に考へなければならぬのは誰かと云ふと出資者よりも寧ろ社員の方であらう、詰り社員諸君の爲を計つて居るのであるといふことを申したのである。所で私は右の如く社員諸君の収入の増すやうにと云ふことに苦心して居るのであるが、しかし是は單に諸君の勤勞に報ゆるために金を多くしたい、而して諸君をして安逸を貧ることの出来るやうにしたいといふ意味からするのではない。一方から申すとそれだけ勤勞に酬るることが出来たならば諸君もますます、勉強せられる、さうして借金に責められるとか何とか云ふやうな他の事情に制せられることなく、一意専心斯業のために働くことの出来るやうにと云ふ希望である。凡そ物事は同じ働く中にも面白く働くのと心に不快な事を持ちながら仕方なしに働くのとは、仕事の上には現はれて来る所の成績が非常に違ふものである、故にさうが諸君が自分の事業と考へ愉快に業務に就かれんことを希望するのである。多數諸君の中には思ふに色々の事について不平を持つて居られる人もあるであらう、現に豫算制度を設けて車代を制限したと云ふことについても不平があつたやうであるが、私は實に譯の分らぬ話と思ふ、私共は誰のためにさう云ふことをし

て居るのであるかと云ふことを考へて貰つたならば、さう云ふ不平の出る筈はないであらうと思ふ、しかし其時は左様に説明はしなかつたのである、編輯會議の時に車代の事について不平の投書が出たから其時に私は云つた、さう云ふ不平のある人は自ら退くがよいと云ふことを明言した、決して之を慰めてマア待つてくれ、今に増額するからと云ふやうなことは云はなかつた、それは實に詰らぬことを云ふ人だと思つたからさう云つたのである。勿論私はさう考へるさう云ふ事が氣に入らない人は自ら退くが宜しい、且又不勉強な人や或は屢々病氣をして社の引當てにならないやうな人であれば、それは如何に學問があり手腕があつても新聞社においては不要であるから、そんな人は場合によつては社の方から解備しなければならぬかも知れぬのである。

なほ豫算の事についてモウ一言申上げて置きたいと思ふのは、聞くところによれば近來外の新聞社の中にも豫算制度を設けると云ふことになつて居る、詰り毎日新聞の眞似をして其成績を収めやうと云ふ考を起したのであらうと思ふ、是は誠に結構なことではあるが、豫算制度を設けさへすれば直に其成績がよく擧がるかと云ふに

決してさう云ふ譯のものではない。タトヒ豫算の設けがない時においても其主腦となつて居る人はチャンと頭の中には豫算を持つて居るので、凡そ商賣をするのに豫算がなくて出来るものではありませぬ。其他政治をするのでも戦争をするのでも豫め其計畫がなくてはならぬ、即ち大きな事と小さい事とに拘らず豫算と云ふものがなくては出来るものではない。毎日新聞が十數年來やり來つて居るところも今日の如く豫算制度の設けられない時でも、矢張り豫算はあるので唯形の上に現はれて居ないだけである。即ち主腦者の頭の中にはチャンと豫算は立つて居るのである所が其豫算が行はれるか否かと云ふ點になると、政府の豫算は一定の額を定めて其金額より以上使はなければよいのであるから事が爲易いのであるが、新聞社の費用の如き營業上の豫算はさうは行かない、収入した金の中から是だけを支出しやうと云ふのである。そこで収入が殖えれば幾分か支出を殖やして差支ないと共に収入の減じた時は支出を減じなければならぬ、若しこの場合においても豫算通り使つたらとても經濟は立たぬのである。殊に豫算を定めて一の物をこしらへる、即ち新聞を作ると云ふ上において豫算を超過しさせねばよい、唯儉約さへすれば其出

來上つた物が従前より見劣りがしても構はないと云ふことであつた時には、儉約と云ふ目的は或は達するかも知れないが肝腎の収益の目的を達することは出来ない金は成るべく使はずに品物は成るべく良い物をこしらへて、世間から益々歓迎せられるやうにして始て本當の目的が達せられるのである。ところが偶然にもわが毎日新聞は豫算を定めた後に、即ち費用を節減した時分からして却て段々に新聞の評判が好くなつて賣行が増して來ると云ふ結果を見たのである。一昨年(卅五年)の現況が其通りであつた、それから昨年(卅六年)に至つて又非常に評判が好くなつて紙數も大に増加し勢力範圍も大に擴がつて來たのである。是は勿論一方から申すと博覽會のお蔭で、博覽會に對する毎日新聞の施設が人氣に投じた爲に其影響を受けて居ることが餘程多い。殊に近畿に勢力の殖えたことは非常なもので、擴張委員の報告によつても昨年の始に比すれば今日は餘程變つて、前に朝日の多かつた所で今日は毎日が多くなつたといふのが近畿で方々にある。又遠方の地方においても昨年(卅六年)に比すれば餘程紙數を増して居るのである。是も博覽會の事業が大に助けたのであらうと思ひますが、兎に角幸に豫算制度を設けて費用を節減しても紙面の

に見劣りがすることなくして、却て益々進んで来たといふことは誠に仕合なことで、畢竟これは諸君が協同一致の力である。即ち有形の豫算を諸君の協力によつて適當に行なつて来たからである。しかしながら先にも申す如く此豫算制度のない前でも、主腦たる人の頭には豫算は矢張りあつたのである。故に他の新聞社において眞似しても唯外形を擬ねるだけでは何の効能もない、俗に鶉の眞似をする鳥で魚を捕ることは出来ぬ、又所謂佛を造つて魂を入れないもので決して活動することは出来ない、詰り其成績の擧がると否とは集つて居る人にあつて存するので、徒らに其形を眞似したからと云つて決して恐るゝに足らないのである(後略)

この豫算決算制度の根本の確立されたことが明かになれば、本山君の業務擔當社員時代の功績が判明するわけで、他にもなほ色々の制度が本山君の手によつて定められたが、それ等はいづれもその社長時代に入つて更らに改正を加へられてゐるからこれを次篇に譲るを適當と考へる。たゞこゝに明かにして置くべきはこの期間本山君は専らその分擔たる營業方面の事務にのみ没頭して、一切編輯上には關係しなかつたか否かといふことである。大體において編輯方面のことは原氏なり小松原氏なりに一任してある以上

決してこれに容喙しない流義ではあつたが、苟くも「大阪毎日」の盛衰に關するやうな重大問題に就ては常に營業の立場から注意を怠らず、萬一「大阪毎日」の發展に障害ありと思惟した際には、忌憚なくその意見を述べて臨機の措置を望んだもので、主張すべきことは誰にも顧慮しなかつたのである。尤も原氏はよく新聞社の立場を諒解してゐたために、兩者意見の背馳をみるやうなことはなかつたのみならず、編輯上の施設に就いても一々細かな點まで本山君に報告し、その同意を得てから實行に移るのを常としてゐたのであつた。即ち卅三年の一月及び三月中に原氏から本山君に寄せた左の手紙を見れば、その間の消息はよく看取することが出来やう。

拜啓過日御相談仕候通り、巴里大博覽會に川地喜三郎氏出張の事は事務局より支給の二千圓を本とし計算致候處、本月末本邦出發にて十二月初出發歸朝の計算にて社より千圓補助致候事、差支なく滞在通信出來可申と存候、即ち滞在中毎月百圓づゝ社より支給に有之候間、何ヶ月分か出發の際相渡し其後は一二ヶ月分づゝ爲換にて差送候事可然と存候間、右様御含置被下度大分安上りにて特派員を送る計算と存候。門田(正經)氏の事は商船會社の方も未だ取極らず、鴻池の方島村(久)氏に相談せしも目

下の處人の差繰見合せ居候次第の由なれども何れも絶望と申事には無之他にも夫々探索致候へば好方面も可有之兎に角此まゝに致置候事不得策と存候に付會議に出席旁上阪致候様に申送置候本人より松本重太郎田中市兵衛兩氏を始め夫々依頼の道も可有之と存候其上都合によりては差向き他の方面あると否とに拘らず門田氏と井上釘之助氏と交代爲致候方可然かと存候に付其邊御打合も致度旁上阪を促し置き候間御含置被下度候倫敦より相場向の電報取寄せ候事は成否未だ判然不致候得共クロニクルの方は三百五十圓今は二百五十圓に増加の請求有之候夫も十日までに返事有之度と申越候に付是に對しては近日山田敬徳氏差送り相成二百五十圓即ち現在のまゝにて一兩月繼續の談判爲致候積に有之成否は兎も角他の一方に於て東京一二新聞を聯合して本社通信員に送電爲致候事必要と存候に付門田氏に申送り内談試させ置候其結果は門田氏來阪の上判然可致幸に加盟を得て七八百圓まで纏り候へばクロニクルを斷り右聯合の方に可致と存候
十頁印刷第二版の手續都合能く相運び居候間御安心被下度候
右要件のみ申上候 草々敬具

一月六日

本山 老 台

敬

拜啓相島勳次郎氏米國行の申出有之一ヶ年分俸給前借を申出に候へども是れは一度に入用なきものなれば毎月是迄通り四十圓づゝ一ヶ年間支給を受くる方にては如何と申候處其方にて宜しと申事に相成就ては結局一ヶ年間多少通信ぐらゐるは有之候も先づ現給のまゝにて無職と相成次第尤も後任者も置かざるを得ざるに付一ヶ年を置きて歸らざる時は支給を止むべしと申置候當人は京都主任でも有之候事故右の恩典の外に出發の際百圓か百五十圓も給與相成ては如何に候哉
右特別給與の事は勿論本人へは話置かず又一ヶ年間俸給支給の事も御相談の上にて取計すべしと申置候間何れとも御意見御來示奉待候
神戸の寛氏今回神阪實業家の企に係る貿易調査會の書記長に招聘せられ五十圓許りの俸給を受る事に相成に付退社の申出あり不得已義に有之且つ差止め候とて致方も無之候に付大概本月中又は來月初を限りとして後任者定り次第許可すべしと申置候

右につき相島氏の後任には松浦充美氏。算の後任には橋本奇策氏に致候ては如何に候哉尤も右に決せば松浦氏廿八圓の俸給を卅圓とし外に少々は手當を支給するの必要可有之と存候
實業部には此間桐原氏の話ありたる日報社に居りたりと云ふ前川武松なる者採用致度月給は卅圓位と申居候へども是れは尙詮議可致候
文藝に居る堀といふ探訪は色々妙ならざる評判も有之警察に相探らせ候處實の様に付本日退社爲致候其後任には京都支局に居る十五圓の雇を轉用の積
高木氏洋行に決せば山田(敬徳氏)をして當分兼任爲致候方可然と存候に付兒玉(亮太郎)の代りに山田氏に可致と存候
校正不十分の處是には二名計り薄給の手傳を雇入るゝの必要有之候様に付尙相談の上右様可致かとも存候
女の電話聞手試用申候處宜しき様に付九圓にて採用致此者當分は神戸京都の電話を聞せ候に付多少時間も有之候に付之を校正の手傳人として他に十圓許りの手傳一人新に採用可致と存候

右取急ぎ御相談致候尤も右の内にも又其他にも至急に決せざるを得ざる分は桐原氏とも相談致取極可申候 敬具

三月十七日

本山 老台

敬

當直人線は毎々困却の處擔當人八名計りを置き候相談有之詮議中に御座候

然るに小松原氏にいたりては温厚の君子なるも原氏の如く變通のきかぬだけに自分の主義主張を墨守し例へば對瓦斯會社の報償問題の如き一家の意見を固執し過ぐる爲めに大阪市民の意向に反する場合等があつた、かかる場合に本山君は會議の席上なり或は手紙により自己の意見を開陳し、極力新聞社を不利の立場に陥らしむるを避けしめんとしたのは、卅五年中本山君より小松原氏及び時の相談役に送つた書簡に明かである。
拜啓仕候陳者昨日朝日新聞社説に地租繼續海軍擴張案を撤回すべしと喚起したるは一は全國多數の人氣を取ると共に一は毎日新聞に喧嘩を吹掛げんとするものにあらずやと噂致すものもあるやに候就ては毎日此手にかゝらざる様注意肝要と

奉存候若しも毎日が將來大阪市民の人氣を害ひ併せて全國農民の人氣を失ひ候様相成候ては本社は忽ち逆運に向ひ遂に衰亡可致と存候尤も本月一日の「地租と海軍」との社説は各部協議の上掲出相成候哉否は承知不致候さも小生一讀したる時如此局外觀として日本國力伸長の爲め又は農商關係の經濟策として大體より之を論述するは小生も敢て非難不致候へ共國會提出の議案を正面に賛成するとか是非此案を通過せざれば日本國は衰亡すべしとまでは論究すべきものに非ずと相考申候本年此案が否決して内閣は瓦解するも日本國は決して衰亡せず本案が果して時世の要求ならば來年若くは再來年に通過すべし今の内閣が實行せざるも來るべき内閣が之を實行すべし故に夫等は新聞社の關係すべきことに無之小生は本案の如き議員多數の意見を排除して之を通過せしめんと極力するの不得策なるを覺へ申候即ち議會の成行に任せて可なり畢竟この問題は今日の内閣に取り大事なる如く日本全體に取りて大事に無之申すまでもなく我社にては尙更のこと一社の衰運をかけた國民多數の人氣を失ふは最も不得策のこと、相考へ申候依て豫め小生の意見申上候

尙今後新聞社説に就ての方針は豫め各部長と御打合の上何分の御意見御回示被下度奉願候 頓首

小生儀本日舞子へ出張時宜により一寸岡山へも參り可申候

十一月十七日

彦

一

小松原老台

二伸瓦斯問題も鶴原市長と會社との間に止まらず大阪市民の問題と相成り小生は先日一寸申上候通り今後は不問に置き朝日を相手にせざるを得策と相考へ申候

拜啓仕候陳者昨夜毎日新聞社總會後小松原社長並に各部長とも對議會編輯方針に付協議致候處小生は少々意見を異にし新聞營業上に付ても随分利害の大關係有之深く思考致事有之一應御協議申上候從來小生は編輯の事には餘り口出不致其れと申すは凡そ一會社にて命令二途に出候様にては會社も不利益不少候故可成緘黙を守り居候へ共不經濟の點餘りに多く有之候故本年四月以來財政整理の事を自任し不得已幾分干渉し本期間は可なりの成績を得候處次期よりは更に行政整理にも編

輯營業共干渉し若くは編輯上社説の大方針に就いても豫め社長の協議を受候様致
度此儀御同意に候へば一應御會合の上御談示被下度既に昨年十二月土屋騒動の後
各部長より社長へ出したる書面にも萬事相談致呉れとの事にて之を容れられ部長
にさへ相談する事なれば業務擔當社員の一人へも相談相成可然と存候併し小生は
既往の事には決而不平を唱へ不申只將來に於て協議事件の區域を廣め編輯上に關
しても部長に相談する場合は必ず小生へも協議相成候様取極め置度主意に有之候
コレハ敢て對議會策に關するのみに無之候此邊右の主意篤と御勘考被下各位に於
て御同意相成兼候哉又は小松原氏に於て不同意に有之候へば小生は速に業務擔當
社員を辭し一社員としての意見を貫徹致様可致是又御諒察可被下候 以上

十二月十九日

本山 拜

松 本 様
田 中 様
土 居 様

しかして合資會社大阪毎日新聞社では本山君が業務擔當社員となつた際に高木喜一
郎氏が脱退して原敬氏これに代り、次で卅二年八月卅一日資本金を増倍して十萬圓とな
し、卅四年十二月には更らに資本金を拾五萬圓に増加するとともに小松原英太郎、渡邊己
之次郎二氏を出資社員に加ふることゝなつた。その間本山君は卅一年六月東區平野町
一丁目より北區中之島二丁目に寓居を轉じたが、更らに卅三年九月にいたり東區豊後町
八拾番屋敷へ轉居し、爾後泉州濱寺に新居を構ふるまで永く豊後町邸を根據とした。

雨 後 花

松 陰

うきことの後こそものは楽しけれ
なかめは晴れて花も咲きつゝ

早 苗

松 陰

しつの女か心してとる花苗は
わかみとり子と思ふなるらむ

曉 郭 公

松 陰

しのひ音もさやかにきゝつ郭公
月しつかなる有明の空

第三章 「大阪毎日」の合理的經營

一 社長就任當時の狀況

既に述べた如く本山彦一君が大阪毎日新聞社社長に就任し、編輯營業兩局を統率するにいたつたのは明治卅六年十一月のことである。當時なほ日露戦争開始前に屬するも、實際戦争の到底避け難きは同年十月十八日露國がその第三期撤兵を肯んぜんだ時から看取せられたことで、小松原氏が病氣靜養の爲め社長辭任を申出でたのも全く戦争を豫期して到底これに伴ふ劇務に堪へられないのを知つたからであつた。されば本山君が「大阪毎日」の社長に就任したのは、未曾有の國難ともいふべき危機に際し、全社死力を盡して奮闘し、大にしては國家と皇恩に酬ひ、小にしては一社雄飛の基礎を作らんとするに外ならなかつた。これより先三十年九月原敬氏の入社により「大阪毎日」の關西新聞界における地歩は確立されたが、翌卅一年九月本山君が原氏とともに業務擔當社員に就任して、鋭意内部の整理に力め、卅三年十一月原氏辭任し小松原英太郎氏これに代れる前後よりして、本

山君が多年苦心せし新聞社の合理的經營法も次第にその緒につき、殊に卅六年には大阪市が榮枯盛衰の分岐點として極力施設したる第五回内國勸業博覽會に成功したと同時に「大阪毎日」はたゞにその博覽會に對する諸般の企劃が悉く大喝采を博して新聞紙の聲價を高めしのみならず、本山君が案出したる豫算制度の實行も前年よりこの年にかけて非常に良好の收穫をみるにいたつた。しかもこれより先主として學校出の青年記者を採用し將來の大成を期せしものが、追々熟練を積み今は一廉の闘士となつたから、本山君が社長就任當時の「大阪毎日」は正に兵精しく糧足りて戦はんかな時いたるの際であつたので、翌年二月早々仁川港外と旅順港口とに巨砲の火蓋を切つた日露戦役は「大阪毎日」に取りては眞にその實力を發揮すべき好機であつて、「大阪毎日」は爾來一躍して全國新聞界の重鎮として海外にまで認めらるゝにいたつた。今本山君社長就任當時の幹部諸氏の氏名を擧ぐれば左の如くである。

編輯局

主幹 渡邊己之次郎△政治部長 高木利太△總編輯 宮野義太郎△通信部長 相島勸次郎 同副部長 福良虎雄△社會部長 菊池清 同副部長 水谷弓彦 △經

濟部長 佐藤政次郎△學藝部長 (缺員)△校正主任 日置季武△東京支局主任
羽田浪之紹△京都支局主任 大久保慎二△神戸支局主任 竹中清

營業局

局長 桐原拾三△廣告部長 桐原局長兼任 助役 吉武鶴次郎△販賣部長 櫻田松太郎 同助役 坂上太郎△會計部長 中村喜代槌 同助役 中里弘多 △印刷部長 小野誠夫△印刷主任 岡本萬三△活版主任 淺井仁三郎△遞送主任 淺井嘉三郎

重役

社長 本山彦一△相談役 松本重太郎、田中市兵衛、土居通夫、小松原英太郎

一日露戦役に對する施設

日露戦役は日本が國運を賭して露西亞東下の凶焰を消し東亞の霸權を掌握するにいたつたものであるが、「大阪毎日」もまた新興の社運を賭するの覺悟をもつて全社の資源の盡くるまで奮闘努力を続け、必ずこの一舉において東洋第一の優秀の地歩を確保せんと

て全社協心戮力水火を踏むの覺悟をもつてことに當つた。随つて皇軍の向ふ所敵なく常に天佑のわれを存するを思はしめたと同様に「大阪毎日」の計畫も着々としての的中し、毎次多大の成功を收むるを常とした。

イ 開戦前の施設

日露戦役の直前大阪において開かれた第五回内國勸業博覽會によりて、大阪が全國商工業の中心地たるを天下に知らしめたと同時に、大阪の新聞紙がその實質において東京の諸新聞を凌ぐものあることを天下に認識せしめ、一朝ことあるに際せば大阪の新聞紙は必ず東京の新聞紙を後に瞠若たらしむるであらうとは、具眼の士の等しく豫言するところであつた。然るに博覽會の閉會と、もに暑中休暇の時期となり、世間は一般に太平の逸夢を貪つてゐるに拘はらず、獨り「大阪毎日」の社員等は暑を避け涼を趁ふ代りに、日々の業務の終るを待ち土豚の上に立つて角觚の技を練り、阪地における素人相撲流行の源を作つたのであつた。この一事をもつてしても當時の「大阪毎日」が少壯氣鋭の士を集めて、その元氣の如何に鬱勃たるものありしかを知るに足りよう。しかもこの相撲の練磨は社員の身體を鍛へ、間もなく始まりし日露戦役に際し滿韓の野に辛慘を嘗めし從軍記

者はもとよりのこと、社内に留まりしものも寸時の休養も得ない日夜不斷の劇務に堪ふる上に、多大の効果を齎らせしはいふまでもなきことで、「大阪毎日」はその偶然の相撲稽古もまた日露戦役に資するところが多かつたなきは殆んき天佑ともいふべきであつた。

かくて新秋に入つて燈火の親しむべき頃となるや、讀者をして滿洲及び韓國における日露外交の顛末を明にし、局面の如何に發展すべきやを知らしむべく、恰もこの時をもつて再入社せる學藝部員太田原文氏をして「滿洲最近の外交史」及び「韓國における日露の角逐」の二篇を草せしめ、これを日曜附録に滿載し、次で政治部長高木利太氏の考案に成る「極東形勢一覽圖」を發表した。この一覽圖といふのは地圖上に一種の描法を用ゐる、當時極東の形勢を明かにせるもので、國內到るところで喝采を博せしのみならず、倫敦のデーリー・グラフや聖彼得堡の取引所新聞にまで轉載され、「大阪毎日」の名を重からしめた。既にして龍巖浦材木事件の起るや、韓國實業調査の目的をもつて渡韓中なりし經濟部長佐藤政次郎氏を急遽現場に出張せしめてその真相を明にし、次で太田氏をも派遣して北韓地方の實地視察に當ることを命じた。當時全國の新聞紙中まだ韓國の形勢に重きを置くものがなかつた時、早くも二名の特派員を出すなき、來るべき時局に對する「大阪毎日」

の意氣込みが如何に盛なるかを示し、立合の氣分において既に他新聞紙を壓倒した風があつた。

その間十一月十四日社長小松原英太郎氏が病氣靜養の爲めに退隱し、本山君がいよいよ社長として編輯、營業兩局を一身に統ぶることゝなつたので、卅三年六月井上釘之助氏に代つて東京支局主任たりし渡邊己之次郎氏が歸社して新たに編輯主幹となり、卅二年十一月營業主任として入社せし桐原捨三氏が營業局長として本山君の股肱となることゝなつた。桐原氏については前章述ぶるところがあつたが、渡邊氏は以前寺門姓で、大阪毎日の中興者ともいふべき渡邊治社長の鑑識によりその後嗣となつた英才である。これを助くる政治部長高木利太氏は日清戰役當時從軍記者たる經驗あり且つ最も清國の事情に通じた臨機應變の智謀家であり、通信部長たる相島勘次郎氏もまた當年の從軍記者で奇想天外の妙計に長じ、副部長福良虎雄氏は周到緻密なる老練家であり、社會部長菊池幽芳氏は己が罪「乳姉妹の二篇」に關西の讀者を狂せしめたばかりの脂ののり切つた盛りで、全編輯局渾然として一家の如く徐ろに機のいたるを待つてゐたのである。その内十二月十日衆議院は議長河野廣中氏により未曾有の奉答文を議決して解散せられ、龍

巖浦問題も影を消すにいたつたから世論は専ら内に對する政治論が囂々たる有様であつたが、「大阪毎日」はその爲めに外に對する警戒を弛めず、十二月廿五日新義州より京城に歸還せるばかりの太田氏に直に出發して京釜鐵道豫定線路を踏査すべきを命じ、その後形勢の急轉せし模様あるを看取するや、大晦日の前日更らに經濟部員石川良道氏を仁川に急派し、年とともに新なる飛躍を期して卅六年を送つたのである。

干支も辰に當る明治卅七年は「大阪毎日」をして九天の上に昇らしめた目出度き年であつた。新年第一日より紙上を飾つた雄篇は「韓國經營論」で、これは去歲佐藤經濟部長が三ヶ月を費して實地調査に當つた苦心の大論文であつた。その内一月五日にいたり政府は陸海軍省令を發して「當分の内軍隊艦隊艦船」の進退その他軍機軍略に關する事故を「新聞紙上に掲載することを禁じたから、海の内外よりする電報通信により陸海軍の行動は知悉されてゐたけし、其筋の檢閲許可せるものゝ外は總て拋棄することゝしてゐたが、かゝる間に日露の關係愈々切迫して和戰の岐るゝところ旬日の間に決せんとする勢となつたので、ここに「大阪毎日」は初めて歐米新聞紙の例に倣ひ夕刊號外を發行し、その日に得たる重要事件の報道を翌日まで持越すことなく、日々夕刻までに編輯印刷して配達し

得らるゝ區域の讀者に頒ち、なほ東京大阪相撲本場所興行の際とて、その勝負をも併せ報ずることゝして一月十七日から實行し、大相撲の終りし後も引き続き重要事件ある毎に夕刊號外を出してゐたが、この計畫は頗る時宜に合して世間の好評を博し、大に紙數の増加を來し開戦前において早くも他新聞を威壓するの概を示した。

ロ 開戦後の施設

明治卅七年二月九日仁川港外における砲聲は實に日露戦争の内地に傳はつた第一聲であつた、しかも我國新聞紙中最も早くこの第一聲を傳へたのは「大阪毎日」であつた。「大阪毎日」の日露戦役における實に幸先よかりしといふべく、かくて開戦の勢頭既に報道の神速なる他社の企及すべきでないとの名聲を博した勢に乗じ、號外に記事に挿繪に全力を盡して戦況の報道に力めた外、國民の元氣を鼓舞するためあらゆる新趣向を凝らして讀者を應接に追あらしめたので、湧くが如き世間の喝采を博した。しかしてこれ等の施設中營業販賣上に關するものを除き、専ら編輯に關するものを列記すれば大體左の如くであつた。

一 征露軍歌と戦争はがきを募集したこと

一 陸海軍の公報發表毎に一般讀者に戦局を了解せしむる爲め通俗平易の説明を試みたこと

一 戦闘區域の地圖は必ず通信發表毎に掲げたこと

一 大戦の豫想せられし時は先づその地理を明らかにするに力めたこと

一 戦闘参加の將校及び大阪驛通過の各將軍の肖像を掲げたこと

一 満洲丸の觀戦に菊池幽芳氏を派せしこと

一 戦局一覽圖を作成したこと

一 戦争に關する繪畫寫眞を多く掲げたこと

日露戦役には從軍記者を一社一名と制限してあつたが爲め、ヨシ他社の名義を借用するも自から局限ある中において、「大阪毎日」では第三軍に畫家織田東禹氏を配屬せしめ旅順の堅砦に殊戦せる、わが將卒の辛苦を寫生せしめてこれを讀者に致せし爲め、非常なる賞讃を博したが、東禹氏病を得て歸社するやわが社の特色としたところの跡を絶たんとするを惜み、小杉未醒、八條彌吉、久保田金僊三氏を始め、他より派遣せられた畫家に囑託して寄稿を乞ひたる上、出征將卒の繪心ある人々より寄する畫報は力めてこれを掲載し

たから、爾來續々畫報を寄せる人もあり繪畫の缺乏に苦しまざるを得たのであつた。そのうち卅七年十二月にいたり、大阪毎日の寫眞製版部が始めて成り、これまた關西における新聞紙中最も早く寫眞版を掲載するの名譽を荷つたわけであるが、そこで直ちに戦地の寫眞を募集し寄贈者の名を記して掲載せしめた。

一米國特置通信員カラン、オラフリン氏を露國に特派し、戦時の露國を掲げたこと

戦争において最も必要とするところは己を知るとともに敵を知ることである、われ既に露國に勝つて甚大の創痕を與へたに相違ないが、露國が如何なる程度に苦痛を感じ、且つ幾許の餘力を有するやは切にわれの知らんとするところである。そこで「大阪毎日」は一大決心をもつて特派員を露國に派し戦時における露國の實情を知らんとした。勿論かくの如き使命は邦人に托すべきでないから、六年前原敬氏が特約したワシントン通信員米人カラン、オラフリン氏に命じてこの重大使命を遂行させることとした。これわが新聞界にありて未曾有のことに屬するとともに、これほゞ多額の費用を投じた通信は從來決してなかつたことも勿論である。さればこの通信が一度「大阪毎日」紙上に現はるゝや光彩陸離人目を眩し、邦人の嘗て知らざりし露國の新事實が續々として暴露せられ

卅八年一月十四日より四月十四日にいたる三ヶ月間連續掲載された「戦時の露國」は、わが國民をして或は喜び或は怒り、或は悲み或は恐れ、知識階級の話題はこの「戦時の露國」の一點に集つたほゞの盛況を呈した。随つてこの通信に對する他新聞紙の嫉視は驚くべきもので、オラフリン氏が露國の國力の至大なることを記載したのを奇貨とし、誣ふるに露探なる名をもつてするものあるにいたつたが、人格高潔をもつて聞えたルーズヴェルト大統領の祕書たりし氏に、この汚名をきせしめた一事は偶々もつてその記事が如何に世間に深き印象を與へたかを知るに足りやう。

一 戦争末期にいたり紙上の讀物として「外交奇譚」を掲げたこと

ハ 従軍記者及び通信囑托員

二月八日仁川港外の砲火を逸早く内地新聞社に電報せしは、「大阪毎日」の京城特派員中島司馬之助氏であつたが、鴨綠江渡河戦の従軍記及び遼陽大會戦の第一報を紙上に發表したのもまた同じく「大阪毎日」の第一軍従軍記者奥村信太郎氏であつた。日露戦争では「大阪毎日」が事毎に天佑を得てゐるとの噂はこれらの點から起つたものであるが、かくの如きは全社員がこの國家の大事に際し天崩れ地覆へるとも新聞記者としての天分を全

くしたいといふ一念に燃えてゐた結果に外ならない、かやうな華々しき成績をもつて正式従軍記者の魁をなした奥村氏は當時學藝部兼通信部に屬し、瑰麗の文章をもつて聞え且つ前年の陸軍大演習に經驗を積み第一軍の従軍記者としては最適任者であつた。その奥村氏は三月十九日出發に臨み高木政治部長から細々と作戰方略を授けられ、抽籤の結果第一軍出征部隊中第十二師團に配屬せられたのであるが、こゝで郷里を同うする中津新報の従軍記者安藤繁治氏を懐柔し必要ある場合に代つて用をなさしむることを約束した。しかして日露の第一戰は美事にわが勝利に歸し、鴨綠江渡河の目的を達するや奥村氏は他の司令部その他の従軍記者が見る能はざりし蛤蟆塘の激戰に遭遇し、神速に一部始終を詳記しこれを安藤氏に托して内地に持ち歸らしめた。この時他社の従軍記者中にも急に歸國し下關よりその通信を本社に致し、戰地に止まる記者を出し抜きて報道の迅速を誇らんとした者もあつたが、これ等の人々は歸國の船中で認めた觀戰記を上陸後に郵送しても、なほ戰地在留者の發する通信に先だつ數日なるべきを信じ、得意の色を浮べつゝ、先づ歸國祝ひに一盞を傾けてゐる間に、安藤氏によつて持ち歸られた奥村氏の通信は逸早く「大阪毎日」下關出張所の西村利之助氏により打電せられ、全紙二面餘に亘

る新聞記事はその翌日の紙上に發表されたので當日一行の記事すらも掲げ得ざりし他の新聞記者は呆然として自失したのであつた。

鴨綠江渡河戰後奥村氏は轉じて軍司令部付となり遼陽大戰の後まで従軍してゐたが八月廿四日から九月四日に亘る大會戰には縦横に活動した第一軍にあつて觀戰し、戰終るや直ちに急遽歸國して下關に上陸したが、寸時の休息もなくここに待ち受けてゐた相島通信部長とともに直ちに岡山まで同行し、かねて船中にて起草せる通信を自ら夜を徹して電話機の前に立ち實に十七通話の長距離電話によりこれを送話したのである。このため奥村氏はまたもや他社に先んずる數日前に世人の最も知らんと欲した第一軍の戰況を巨細に報道することを得たので、軍事通信は「大阪毎日」に限るとの噂を全く確實にしたのであつた。

奥村氏に次で第二軍の正式従軍記者となつたものは社會部員松内則信氏であつた。氏は堅實周到をもつて聞えた精力家で、第二軍第四師團に配屬して日々詳細なる通信を發したから、近畿の讀者はその子弟の屬する師團の通信が、他社に比し特に周到を極めてゐるのをみて皆氏の勤勞に感謝せざるはなかつた。遼陽の大戦ではその屬する奥軍が

最後方に位置したために、内地との聯絡に最も便利を得たるところより、この大戦の通信にして他社に先んぜんがためには、他に率先して通信材料を整理し置かざるべからずとなし、刻苦精勵眞にみるものをして舌を巻かしむるものがあつた。されば戦争一段落を告ぐるや、さきに奥村氏が安藤氏によりてなせしと同一手段で長崎新聞の従軍記者山中安太郎氏と約し、豫て書き溜め置きたる通信を山中氏に托して急ぎ歸國の途中營口より長文の電報を發せしめ、且つ下關上陸とともに本社出張員西村氏をしてその全文を電報せしめた。ところが營口よりの電報は陸軍省の公報よりも早かつた爲め空しく抑留せられ、下關よりの電報もまた檢閲の爲め二日遅延して配達せられたが、それでもともに他社の通信に先だつ數日前であつたから、かの遼陽の大戦中最も華々しく首山堡で殊戦せし第四師團の戦報は、いち早く「大阪毎日」によりて傳へられたのである。かくて松内氏は遼陽戦後沙河の大戦にも殊功を立て戦地にて越年し、最後の奉天の大決戦を経て卅八年四月まで十ヶ月の久しきに亘り、日々丹念なる通信を發送せざることゝなかつたから、出征軍人の家族等は皆最も精しく戦地の模様を知ることの出来る最も親切なる新聞として「大阪毎日」を挙げざるはなきにいたり、愈々「大阪毎日」の名をして重からしめた。

さて次に全世界の視聽をこゝに引着けて凄慘極りなき戦闘を繰返せる旅順攻圍軍に従軍して活躍したものは學藝部員太田原在文氏であつた。然るにその第一回の總攻撃における我軍の死傷は實に二萬五千餘に上り、總員の三分を喪ふの大損害を受け、しかも得るところは蟻垤にひとしき盤龍山東西の二砲臺のみに過ぎなかつた。されば軍司令部および大本營は戦記の發表を好まず、従軍記者を全然繼子扱ひにし、何等戦況について説明を與へざるのみならず、戦闘以外の雜聞の通信はこれを許可するも、筆一たび戦況に觸るれば忽ちその發送を許さなかつた。一方國民は旅順の全戦局における價のを知り、知るからその戦況を知らんことを熱望し、その隠さるゝに及んで不安の念を高め殊に攻撃部隊全滅の噂は國內を揺がすにいたつた。この際太田氏は攻撃軍の中堅たる第九師團がその出身地であるところより、將校中に舊知のあるを利用し、専ら最前線を巡りて旅團司令部以下について戦況を探ぐることにした。しかして盤龍山を占取したその郷黨の勇士は、おのゝ功績を父兄に傳へんが爲めに喜んで戦況を語つたから、軍司令部において發表を肯んぜざりし第一回總攻撃の顛末は、たゞ危険を冒して最前線を訪問した氏とその僚友「日本」報知の記者のみが知るところとなつて、その通信は燦然として光彩を

放つた。かくして軍參謀等がひたすら隠さんことを力めた戦況を思ひの儘に最前線より知ることを得たので第四回の總攻撃にいたるまで大小の戦記は詳細を極めて報道されたから、旅順攻圍軍の戦況を知らんとするには「大阪毎日」によるの外なしとの定評を得るにいたつた。

以上數氏の外に第一軍には山崎俊彦、和田恒彦、淺田彦一、島木徳三郎、眞山羽扇、織田米藏、田中政吉、進藤信義氏あり、第二軍には森林黒猿、小杉未醒、畑尾金城、谷口茂三郎、長谷川如元、山中安太郎、仲小路龜次郎、澁川玄耳、緒方遼東豚氏あり、第三軍には織田東禹、川崎定次郎、森笛川、福村茂幹、鈴木清節、小山淺岳、矢島火箭、村田義徹氏あり、第四軍には八條彌吉、池田英、徳澤知恵光、秋元利彦、津田永胤、大都城一氏あり、鴨綠江軍には山田千之丞、曾田亨氏あり、北韓軍には大町枕戈氏あり、樺太軍には鶴崎熊吉、志賀重昂氏あり、もつともこれ等の人々は社員のみでなく臨時囑託の人も少なくはないが、各々その得意とする方面にあつて機能を發揮し異常の功を立てた。また従軍記者や各地直接機關の外「大阪毎日」の聲價を高むるに與つて力ありしものは海外通信機關であつた。當時露國は上海に陸軍少將デツシノを駐在せしめて宣傳に勉めしめたほぎで、上海は眞偽取りまぜたニウスの鬱蒸せらるゝ

重地であつたが、ここになつた佐原篤介氏において「大阪毎日」は最も適當の役者を發見したのであつた。佐原氏は夙に邦人にして外國通信に従事するもの、白眉と稱せられ上海在留の外國通信員等皆自ら及ばずとしたほぎであつたから、佐原氏の上海電報が「大阪毎日」の呼物として深く世間の注意を惹き起したのも偶然ではなかつたのである。

倫敦特設通信員にモリス氏を有したこともわが社の誇りで、全國各新聞社がルーター電報を共通に受けをる外、出色の通信とてなかりし間において、特に日本向きの材料取捨に長き經驗を有してゐたから、その評判の内外に良しかりしは當然であつた。況んや開戦と同時にその通信費用を巨額に増加し、十分に活動の餘地を與へたから、効力は直に實現され、壓倒的の偉功と勢力を發揮した。なほ倫敦にはモリス氏の外留學生として高石眞五郎氏あり、日露戦争に對する英國の輿論を紹介して讀者に多大の興味を感ぜしめた。

日露講和談判開始前に華盛頓通信員の設けありしは全國新聞紙中「大阪毎日」あるのみであつた。されば開戦以來時々米國の戦争に對する意向なきを打電し來つて新聞社會を驚かしてゐたが、その大活動を演ずるにいたつたのは通信員カラン、オラフリン氏、露國特派以來のことである。オラフリン氏は奉天大戰後逸早く米國大統領に講和調停の意あ

る旨を打電し來り、平和の第一聲として世人を驚倒せしめ、日本大海戦後いよく講和談判の開始さるゝにいたるや、全く氏の獨り舞台としてその活躍殊の外美事に、全國新聞紙を驚嘆せしむる有様であつた。

ニ 講和に對する施設

日露戦争はわが國運を賭した乾坤一擲の大事業として、國民心を一にして事に當つたから幸ひに連戦連捷を得たが、由來老獪をもつて聞えた露國の外交は果して我をしてその陸海軍の如き勝利を得せしむべきや否やは國民の一般に危惧するところであつた。されば各新聞社は競つて講和會議に關する報道を得る設備に着手し、慘憺たる苦心を重ねたとともに、講和談判に對する通信機關の良否をもつて直に新聞紙の勢力を測る尺度として全力を盡した形であつた。故に各社は講和の幕に入るとともに競ふてポーツマウスに向ひ記者を派遣した、即ち大阪毎日新聞社は國民新聞社と共同で濱田佳澄氏を小村大使に隨行せしむることゝしたが、さきに露國に派遣したオラフリン氏また同時に歐洲より歸りて大阪毎日の米國通信員たる本務につき、別にサンフランシスコから電報を接受する設備を整へた、しかして日露交戦最初の第一聲を傳へたものが大阪毎日であつ

たと同じく、講和の第一聲を傳へたものもまた同じく大阪毎日であつた、且つこの第一聲を傳へたオラフリン氏の所在地たる米國において講和談判の開始さるゝ以上、その後の形勢「大阪毎日」に有利に展開さるべきはもとより豫知せらるゝところであつた。

さて各社から派出されたる記者は國內においては皆相當な手腕者であるのはいふまでもないが、海外における活動には心もとなく思はれたとみへ、各社ではその特派員の外更らに米國通信社側の電報を得るの道を講ぜねばならなかつた、即ち各社競うて米國より電報通信の途を開き従來「大阪毎日」の外にみるを得なかつた米國電報は、重なる各社の紙上に現はるゝことゝなつた。しかもいよく講和の本舞臺に入るや、各社に致された電報はおのゝその名を異にするも、畢竟同一系統に屬するものなることが判明して一驚を喫した。即ち各社が依頼せし先によりて或は桑港、或は紐育、或は華盛頓電報なきと稱するも、その實はアツソシエテッドプレス通信社若くは同通信社の供給を受くる新聞社に依頼せしもので、依頼せし電報料金の差により材料に多少はあるが、同一時に同一觀測を取り寄せたに過ぎなかつたのは、急遽の際におのゝ、他を出し抜かんと先きを争ひし爲めとはいへ、確かに滑稽であつた。この滑稽の爲め各社が競うて契約せし米國

よりの電報通信はこれを得ざる社に比してこそ誇るに足れ得たる新聞同志の間にては遂にさしたる優劣なく、今は唯特派員または通信員の手腕一つが重なる各新聞社の價値を定むることゝなつた。かくなつた以上はオラフリン氏の通信と、小村全權に隨行せし濱田佳澄氏の通信とを交換して二つながらこれを掲載する「大阪毎日」が、他に比し幾段の強味があるのは言を待たぬところである。即ち大統領ルーズヴェルト氏とオラフリン氏との關係は他の何者をもつてするも匹敵することが出来ぬから、米國側はこれに上越すものはなく、また「國民」は當時の御用新聞で政府と特別の關係にあるから、小村全權は濱田氏に對し他の新聞社以上の待遇を與へた。かくてその結果は須臾の間に現はれ八月卅一日の講和談判成立の當日において「大阪毎日」は四回まで號外を出しその條件の主要を速報したに拘はらず、他の新聞は何等の入電にも接せざりしものかその成立を否認してゐた有様で、「毎日」と他新聞社との通信機關に宵壤も嘗ならざる差違があることを事實上に證明した。こゝにおいて「大阪毎日」の勢力の偉大と通信の完備とは全く他新聞社を壓倒し盡したが、「人間萬事塞翁之馬」の諺の示すが如く、この大成功が却つて一時「大阪毎日」を苦むるの因となつたのは是非もなきことであつた。何となればかくして「大阪毎日」に

より速報せられた講和條件は、當時の國民に取りて不快極まるものであつた、徹底的の大勝利により割地償金思ひの儘になるものとの國民の豫想は全然裏切られて、樺太の一半以外に何物をも得られぬと聞き極度に憤慨していはゆる焼打なる暴動を始めた。しかもそれは政府に對する反抗に止まらず、坊主を悪んで袈裟に及ぼす諺通り、講和條件を速報せし新聞社にまで及ぼさんとした。かくして政府の機關紙國民新聞社を襲撃したる民衆は昂奮の餘、「大阪毎日」をも襲撃せんとするの勢を示したが、これは全く同業者の嫉妬に基づくものに外ならなかつた。よつて「大阪毎日」は九月九日大阪中之島公園において非講和國民大會の開會せらるゝに際し、「世上の浮説に對してわが社の位置を明かにす」なる告白文を社説欄に掲げ、從來講和問題に對し社説において主張せし硬論をくり返して世間の蒙を啓くのやむなきにいたつた。

ホ 營業上の施設

新聞社に編輯局と營業局とあるは、政府に文治を主とする部局と武備を主とする部局とあるが如く、兎角支吾杆格し易いものであるが、若し編輯營業兩つながらその事情に精通した人があつて、兩部を打つて一丸として働かしめるならば、それこそいはゆる車の兩

輪島の双翼全きものであつて天下無敵の勢を示すに違ひない。

既に述べた如く日露戦役の前年たる明治卅六年十一月をもつて「大阪毎日」は編輯にも營業にも深き經驗を有する本山君によりその二局を統率せらるゝに及び、新社長の下に渾然として一致融和しもつて外に對するにいたつた。されば「大阪毎日」の日露戦争に對しての成功は、恰も準備ある軍隊が至當に勝利を得るが如きもので、遂に多年營業上の競争者であつた朝日新聞を凌駕するにやうになつたのであつた。然しながら兩虎相搏せば當然双方とも甚だしき創痕を受け、却つて他の弱獸に乗ぜらるゝ虞れがないでもないので、戦争を機會として極力相競争すべき地位にある兩社は、自衛の爲めに一の妥協案を成立するにいたつた。即ち「毎日」「朝日」の兩新聞社はその存立の上よりして互に販路を競争するは己むを得ざることに屬するも、戦役中失費を要すること多端なる折柄、兩社は記事の精選、紙面の整理等編輯上に光彩を競ふこと以外には、營業上に定價の割引濫賣等をもつて相争ふことをせざるべしとの約束が成立した。

この妥協案により第一に實行されしものは新聞定價の引上げである、戦争開始とともに新聞社の経費は著しく増加し、殊に内外通信費の激増と號外發行の費用はその重きを

なしたものであるが、これ等の経費を拮出する方法として従來一ヶ月四拾錢なりし新聞定價を戦時中に限り四拾八錢に引上ぐることに、し、二月十六日の紙上に兩社連名をもつて社告し即日より實行するとともに、以後特殊の割引をなし或る地方に濫賣を試むる等のことは堅く相禁することゝなつた。しかしてこの時實行された定價は戦後にいたり更らに兩社協定して戦時定價はこれを引下ぐるも開戦前よりは上位に置くことゝし、一ヶ月四拾五錢と定めこれまた兩社の連名をもつて廣告實行することゝなつた。

なほ號外發行の迅速なると回数多きことも新聞の聲價を高める因となるものではあるが、關西における號外は東京における如く定價をもつて賣るのではなく、悉く無代で配付するものであるから、如何に人氣に投ずるためとはいへ、その都度莫大の費用を要する號外を濫發すべきでないのは勿論である。然しながら開戦當時は國民の戦争に對する憂慮深かりし爲め、號外といへばその内容如何に關せず歓迎せられた風があつたから一社の爲すところ他社もまたこれに倣はざるを得ない羽目となる虞があつた。そこで「毎日」「朝日」の妥協はこの號外發行のことにまで及び、兩社の各がその独自の機關によつて得た材料につき號外を出すは自由なるも、陸海軍省及び外務省等より一般に供給する公

報をもつて號外を出さんとする場合には、豫め兩社相通告しその重大なるものに限り發行することとした。かく協定により濫發を避けながらも各社の特殊材料では競争を續けたから、戦時中を通じ發行した號外の回数は中々に多く、大阪毎日の分は左の如く多數に上つた。

明治卅七年中

二月	二六	三月	二四	四月	二九	五月	五〇
六月	四二	七月	二七	八月	二六	九月	一七
十月	二〇	十一月	一一	十二月	一九		

明治卅八年中

一月	二四	二月	六	三月	二九	四月	六
五月	一八	六月	一五	七月	一八	八月	四三
九月	二三						

即ち總計四百九十八回一ヶ月平均約二十五回に及び、他社との比較は精確なることを知る能はざるも、卅七年二月より五月にいたる間の號外の發行數は、毎日八十八回に對し

「朝日」七十六回なりしといへば、全體においても恐らく「毎日」は「朝日」よりも多數であつたであらう。

なほ營業局では忠勇なる陸海軍人の苦勞を慰むる目的で、出征軍隊に對し無代紙を發送することに定め、卅七年四月より始めて卅九年二月總軍凱旋にいたるまで繼續してゐた。その間郵送の分通計五十一萬七千二百二十部、一日平均七百卅九部外に内地豫備病院その他へ進呈の分二萬五千二百部、一日平均五十部であつたが、この出征部隊への贈呈新聞の外に、出征軍人へ新聞紙を發送せんとするもの、便利を圖り、他社に率先して特に郵税無料をもつて本社より直郵送の取扱ひをなすこと、その旨を紙上に廣告した。この特別取扱は卅七年二月より開始し、卅八年十一月にいたる間で、大に世間より便利とせられたものとみえ、申込者甚だ多く、總紙數において實に百四十二萬四千六百四十七枚、賣上高二萬二千三百六拾四圓六拾六錢四厘に達し、開始より最終までの日數に割當つるもなほ一日二千五百部以上に上つた。

しかして本社々員、雇員、職工等にして豫後備または國民軍籍にあり、非常召集に應じたものには内規により特別給與をなし、その家族を扶助することとした。その給與内規は

開戦とともに社内に告示したが、この給與を受けた出征社員は二十一名で、内戦死したのは次の三名であつた。

編輯通信部 村田義徹 活版場 茨木安次郎 印刷場 齋藤太三郎

最後に開戦中軍事に要する諸経費はこれを軍事費として一般會計より分離して支出することゝしたが、開戦より卅八年十一月にいたるまでの間に支出した總額は左の如くである。

一金八萬六千五百拾貳圓四拾九錢貳厘	號外發行諸費
一金貳萬五百八拾五圓〇六錢	從軍記者諸費
一金四萬四千九拾三圓四拾錢	臨時外國特派員通信料
一金貳萬參千九拾九圓六拾五錢	常設外國特派員通信料
一金四萬壹千五百五拾圓七拾錢	常設外國通信員通信料
一金參萬六千貳拾九圓七拾五錢貳厘	臨時內地特派員諸費
一金參萬參千七百拾壹圓參拾錢貳厘	內地特派員通信員通信料
一金九千百參拾圓八錢六厘	軍隊寄贈新聞原價

一金四千三百八拾七圓六錢	極東地圖發行費
一金參千七百七拾四圓五拾錢	軍務服役者扶助料
一金貳萬九千七百七拾九圓壹錢	社員職工等臨時支給金
一金六百五十四圓四拾四錢	將校寫眞代
一金千貳百八拾四圓五拾壹錢	祝捷諸費
一金壹萬三百七拾貳圓八拾五錢	諸雜費
合計 金參拾四萬四千四百八拾四圓九拾壹錢貳厘	

戦役中中山君は概ね社にあつて編輯營業兩局の大綱を統べ、社員の精神を鼓舞するこゝとに力めたが、戦局が一段落を告ぐるや七月韓國の視察をなし、後九月廿七日發程にて先づ大連より始めて旅順、大石橋、遼陽、撫順、奉天、鐵嶺、昌圖等遍く戦地を一巡し、山海關より北京に入り、ここにて三年前北京に駐在してわが社の通信に當りし梁田政藏氏が今度前福州領事たりし豊島捨松氏と交代歸國の途にありたるを帶同して清國視察の途に上り、長江一帶より湖南に及び十二月に入り上海より歸朝した、これ中山君が第一次の支那旅行である。

～日露戦役の總勘定

日露戦役に際し「大阪毎日」が社運を賭して奮闘邁進した諸施設に關する記述は、以上においてほほ大要を盡くしてゐるが、結局日露戦役が「大阪毎日」に齎らした決算の如何のものであつたかについては、戦争終了後の明治卅九年の一月大阪毎日新聞社の恒例新年宴會の席上で、本山君がなした演説が最も率直に當時の事情を明かにしてゐると思ふからこゝにその要點を抄録することゝしやう。

本年は戦勝後の目出度い新年を迎へまして御同慶であります、たゞに日本帝國が目出度いばかりでなくわが「大阪毎日」の發展も號を重ねること八千、發行紙數二十幾萬といふことになつたのは、お互に大に祝賀しなければならぬことゝ思ひます。

只今營業局長より昨年の景況をお話いたしました通り、わが「大阪毎日」は十數年の間段々昇る一方であつて未だ一度も減退したことはありません、東京大阪其他全國に多數の新聞紙が發行されて居りますが、苟くも新聞としいへば必ず利益のあるもの年々必ず盛大になつて行くものといふ譯ではありません、何れも盛衰浮沈の變化を免れないのであるが幸にわが「大阪毎日」は只今申す通り年々歳々の隆盛の一方に向つて

進んで居ります。

ところで一昨年戦争が始まつて、から此方何れの新聞社も非常の打撃を受けました御承知の如く戦争中には一般の商賣が不景氣であるからして第一廣告が大に減じて來る、又一方において通信の設備費とか電信料とか號外の費用とか種々の方面に向つて多數の費用を使はねばなりません、さういふ次第であるからして戦争中における新聞社の苦みといふものは一通りのことではない、實に非常の苦戦奮闘即ち軍隊の戦場におけると同じやうな苦戦奮闘をなしたのであります。そこでわが「大阪毎日」は戦争中如何なることをなしたかといふと、戦地に人を派遣した事も前後十二三人、臨時通信員を囑托したことも亦十數人に及んで居ります、さうして其戦況を全國に知らせ又社説においても人心を鼓舞して忠君愛國の念を喚起することに力め或は又國債應募につき各人囊底を拂つて應ずるやう勸告に力め、其他傷病兵若くは戦死者の遺族を慰問する等、各方面に向つて大に力を致したことは皆様御承知のことと、新聞社が奉公の實績を挙げたことは社會から認めて貰つてよからうと思ひます。

さて戦争中の勘定の工合は何うであつたかといふと、初は少し悪かつたが追々に少し宛よくなつて来て此前半期の如きは頗る好い成績を得ました。斯の如く利益を見たのは何故であるか、全國多數の新聞社が或は損をする或は僅の利益を得たといふ間に立つて、獨り我大阪毎日が比較的多くの利益を得たのは何ういふ譯であるかといふと、是は私が殆んご毎年々々繰返して申すことでありますが全く社員諸君が協同一致の結果である、即ち編輯と營業と歩調を一にして勉勵奮進する、さうして一方には大に儉約をする、各々衷心から社を愛して成るべく社の爲になるやうにといふ心が一つ凝りかたまつて斯の如き利益を生ずるに至つたものである、他の形式の事は他の新聞社が真似ることも出来ないことでもないが、此の眞の協同一致を以て利益を進めて行くといふ事は中々一朝一夕に眞似の出来ないことである。そこで是は毎々クドいやうに申すことではありますけれども、社を愛し社の爲めに利益を計るといふことは勿論人としての務めである、其社に雇はれて居る以上は當然の務めとしてなさねばならぬが、一方から見れば又銘々自分のためである、凡そ人が世に處するには自分獨りで商賣をするか若くは人に使はれ人の社に働いて以て自分の

身を立て、行くかの二つで、詰り自分の資本を以て商賣するのも人の社に雇はれて身を立てるのも同じことで、唯双方を比較してみても自分の身の上を取つて都合の好い方に働いて居るのであるから、社を愛し社の爲めを計るのは取りも直さず自分を愛する所以で廻り廻りて自分を利益するのである。是は毎年繰り返すことであります、實は諸君の頭に此道理が能くお判りになつて居るからして斯の如き好結果を呈するのであらうと私は信じて居ります。

只今も申す如く新聞社なるものは營利に専ならず、戦時に當つて國家公共のため其社の利益を犠牲にして大に働いたり又特派員の如きも或は寒暑に暴され或は飢渴に迫りあらゆる困難を冒して働いたり、コレといふのも新聞事業が單に利益を目的とする他の營業とは違つた營業であると同時に、一方國家の公益を計り社會の幸福を進むることを忘れてはならぬからである。是は申すまでもなく諸君のお判りになつて居るところで、それであるからして新聞社員は同じ職業の中においても名譽の職業といふてもよからうと思ひます。故に商賣であるから利益を目的にするけれども一種高尚なる營業として皆が楽しんで働いて行くことが出来るのである。

ところが平和克復後に至つて新聞社に一頓挫を來したといふのは講和の一段である。彼の講和條件は固より新聞紙上においても公に發表して居る通り甚だ不完全な條件であつた。勿論面白い條約ではなかつたのであります。そこで或る新聞は人氣を取る爲めに非常に之を攻撃し或は破棄を求めるといふことを絶叫するまで極端に及んだ。然るに我大阪毎日には頗る冷靜にしかも公平なる態度を取つたため、一時昂奮したる人氣に反し營業上いさゝか打撃を受けた、しかのみならず或る他の新聞は自分の商賣の都合上他の繁昌を羨むところからして、我大阪毎日に向つて御用新聞なきいふ中傷的の言を發したのである。是は頗る卑劣なる仕方であるが、しかし大阪毎日は大阪毎日の信ずる態度をとつて進んで往つたので、今日に至つては世間の人にも其黑白が判つたでありませうが、世の中にはさう云ふ卑劣な事をする同業者がある。是は實に意外な出來事でありました。

新聞經營について今少しお話いたしますが此新聞の競争といふものは之を喩ふれば歐洲において相競ふて軍備擴張をやつて居るやうなものである、モウ少し進んでいふと或は現に戦をやつて居るといふてもよいかも知れませぬ。そこで戦争をし

て行くには軍備の擴張が必要であるが、此軍備擴張といふことは素手では出來ない詰り國が富まなければ出來ない仕事である。さうして國を富ますには貿易の政策を旨くやつて行かなければならないのである。そこで新聞はさうかといふと勿論紙面の改良その他販賣の競争といふことが必要であるが、一方廣告蒐集の競争をして實収入を多く擧げねばならぬ、それでないと本當の競争は出來ないのであります。

歐洲諸國において軍備擴張をするには貿易の競争が必要であると同じく、新聞の競争は殆んど廣告の競争に歸して仕舞ふといふてよいのであります。新聞經營の上において廣告が斯くの如く重きものであるとしたならば、之に向つて注意を拂ふのはたゞに其主任者のみではいかなない。即ち廣告の掛の人が骨を折るばかりでなく新聞社全體の人が廣告を取ることに注意しなければならぬ。いづれの方面からでも廣告掛を助けるやうな方針をも取らねばならぬこと、思ひます。

前申す如く我大阪毎日は段々紙數を増し廣告も殖えて居るには相違ないが、一方には又總ての経費も膨脹して來て居るので、それだから紙數も殖え廣告が殖えたから純益が多くなるといふ譯にはゆかない、總ての設備を整へ各方面に多額の費用を

使へば差引商賣は繁昌しても純益は少くなるといふことになるのですから此點は十分にお考へを願ひます。是より將來の方針について少しくお話いたしたい、私の考へでは當年は大々の發展をしなければならぬ、殊に其内でも大に力を外國に用ひなければならぬと思ふ、そこで費用を濫りに使ふといふことは勿論慎まなければならぬが、今年は大に金を使はなければならぬ、私は常に儉約一方の話をして居りますけれども、儉約をするのも實に大に使ふ時のために儉約貯蓄して居るのである。そこで此戰爭後の日本、卅九年の今日に至つては大に金を使はなければならぬが、金をドシ／＼使つたならば當年は或は多くの利益を見ることは出来ぬかも知れない、従つて賞與も大に減するかも知れない、或は全く無くなるかも知れない、斯うなつた時分に今度は我々の口から儉約が出ずして却て諸君の口から儉約論を聞くやうになるかも知れないがそれも宜しい、しかし凡そ事業を營むには消極論即ち儉約論といふものを決して忘れることは出来ないが、それと同時に積極的に元入れをする金を使ふといふことも亦決して忘れてはならぬ。そこで本年の如きは大に費用を使ひ元入れをして更に一層多くの利益を得ることを計らなければならぬ時機であら

うと私は信ずるのであります (後略)

三 「毎日電報」の創刊と「東京日日」の合併

「大阪毎日」の通信機關が日露戰役なる試金石によりて最も優秀なるものであることが立證さるゝとともに、その發行紙數もまた増したのでこの機を外さず更らに内容を充實し從來關西のみを勢力範圍となし來つたのを關東にも及ぼし、覇を全國に唱へんが爲め、こゝに東京進出を策するにいたつた。尤も從來とても「大阪毎日」の紙面は全國的で、あつたが何分本社が大阪にある爲め力が關東方面に伸びず、たゞに販路を名古屋以東に有せざりしのみならず、また東京方面の通信を蒐集してこれを大阪に致す上においても支局をして當らしむるものと、一社を組織して新聞紙を發行するものとはその間自から差異なきを得なかつたのである。されば本山君の胸中早くより東京進出の計畫があり、密かに諸般の調査を進めつゝ、あつたが三十九年秋涼の候、本山君の成案が熟して幹部會議に附せらるゝにいたつた。當時本山君の案といふのは、何等の地盤なき東京に始めて進出することなれば、新たに起す新聞紙のみをもつて讀者を満足せしむることは困難である

から寧ろ他新聞と併せ讀む小型の、随つて定價の至廉なる新聞紙とし、その内容は「大阪毎日」の誇りとする通信機關の具備による内外重要事項の電報と、獨立不偏の立場より寸鐵殺人的の奇警なる短評とを主とした頗る氣の利きたるものたらしめ、商況相場欄の如きいづれの新聞にもあるものはこれを省く意向であつた。然るにこの案は幹部會の賛同を得るにいたらず幹部の多くは「大阪毎日」同様若くは「大阪毎日」に成るべく近似した新聞の發行を希望し、苟くも「大阪毎日」の力をもつてする以上は關東の新聞界を風靡する如きは易々たることであるといふ硬論者であつたから、本山君も遂にこれに讓歩した。然る上は東京に新たに旗幟を樹つる根據とすべき地盤を得んが爲め、買収すべき新聞紙の物色を始めたところ、たま／＼渡邊千秋、同國武兩子爵の管理せし電報新聞社が經營者を求めてゐた際とて、直ちにこれを三萬圓にて買収しその名も「毎日電報」と改題し、廿九年十二月一日より數寄屋橋畔の増築社屋から六頁新聞として華々しく發行さるゝにいたつた。この時「毎日電報」の主腦者として「大阪毎日」から派遣されたのは、日露戰役に際し「大阪毎日」の計劃萬端に當りて大成功を収めた政治部長高木利太氏を編輯主幹とし、多年東京において新聞經營に任ぜし老巧者桐原捨三氏に營業主任を兼ねしめ、以下大阪本社、東京

支局よりの轉任者、電報新聞社の殘留者及び新たに招聘された人々をもつて幹部が組織された。今當時の東西兩社幹部の氏名を列記すれば左の如くである。

大阪毎日新聞社

〔編輯局〕 主幹 渡邊己之次郎△政治部長 宮野義太郎△通信部長 相島勘次郎△經濟部長 對馬健之

助△社會部長 菊池清

〔營業局〕 局長 桐原捨三△販賣部長 櫻田松太郎△廣告部長 吉武鶴次郎△會計部長 中村喜代穂

毎日電報社

〔編輯局〕 主幹 高木利太△政治部長兼大阪毎日東京支局長 羽田浪之紹(後に政治部長羽仁吉一)△社

會部長 武田櫻桃次郎(後に松内則信)△經濟部長 石川良道△外に部長格 塚原靖

〔營業局〕 主任 桐原捨三(兼)△販賣部長 關太郎(後に櫻田部長兼任、次で大久保豊米)△廣告部長

尾川久壽太郎(後に吉武部長兼任)次で小倉彌太郎△會計部長 田中常次郎(後に中里弘多)

かく東京にて新聞發行の總設備をなすため卅九年十二月の出資者總會において、從來十五萬圓なりし資本金を倍加して卅萬圓となすことを可決しこれに伴ふ定款の變更も決定した。しかしてこの決定と、もに本山君は豫て盡瘁し來つた兒島灣開墾事業が萬

難を排して成功の基礎を確立し、かつ自己の責任をもつて企劃せし工事が一段落にいたつたのを機會として、明治十九年以來長く且つ深き關係の藤田組を辭し、爾後は顧問として藤田社長との諮問に應ずる外は主として「大阪毎日」の事に當ることゝなつた。いふまでもなく、本山君の大阪永住は藤田組の招聘に始まり、殊に社長藤田傳三郎男とは意氣相投合し、藤田組の事業の擴張せらるゝとともに、本山君の關係もますます深くなつたのであるが、この時をもつて藤田組を退くにいたつた一事は、もつて本山君が爾後の生涯を新聞事業の爲めに捧げんとする決心の如何に牢乎たるものであつたかを示すものである。

然るにかくして東京で起すにいたつた「毎日電報」の成績は頗る豫期に反し、最初新聞發行の基本として用意された金額は豫定よりも幾倍か早く消費し盡されしに拘はらず、「毎日電報」は一向に東京乃至關東において認められず、一二年を経た後でさへ東京市民中「大阪毎日」の優秀なる新聞なるを説きながら、「毎日電報」が同一新聞社の經營にかゝることさへ知らぬものが多かつたほゞであつた。隨つて新聞紙の資源となるべき廣告も少ないところから收支相償はず、毎期多大の損失を重ねるの外はなかつた。これがため、本山君は出資者に對する責任上、毎日電報發行後約一年半の四十一年六月をもつて業務擔當

社員の辭表を提出するにいたつた。しかしてこのここにいたつた理由及び遂に辭職を思ひ止まるにいたつた顛末は、大正二年十一月、本山君自身が東京日々新聞社の編輯會議の席上でなした演説が、委曲を極めてるから左に摘記することゝする。

元來大阪毎日新聞社がその資本の一部を割いて東京に一の新聞社を設けたといふのは、何ういふ譯であるか、從來は大阪毎日新聞社の東京支局として十名内外の人で唯通信といふ事を主としてやつて居た、尤も通信ばかりでなく新聞經營上最も必要な廣告の蒐集なり、勸誘なりに掛る人も一人置いてあつた。初め渡邊君(己之次郎)が支局長をして居た時代もあり、次で羽田君(浪之紹)が一番長くやつて居つた。又廣告の方では吉武君(鶴次郎)が出張して居つた、處が段々「大阪毎日」が發展したに就て、その當時の支局制度では東京の通信を十分に得ることが出来ない、ソコデモウ少し人多勢集めて通信の設備を完全にしたといふ事になつた。處が「大阪朝日新聞」といふものが廿年近くも以前に東京朝日新聞といふものを發行し、多くの社員が揃つてその人等が外にあつては、廣く探訪し通信に遺漏なく、又内にあつては新聞の編輯に力める、従つてその新聞の主義主張といふものを關東方面に普及せしむる事にな

つて居た。これを見ると「大阪毎日」も頗る羨ましい感じを持つた。成程ア、いふ新聞を東京へ置いて多數の人が相寄つて新聞の種を探り、その主義主張を全國一般に普及せしむるといふ事にしたならば實に善い事であると感じた。しかしこれは中々容易な事業ではありません。「大阪毎日」一新聞の發展すら社會の進歩に遅れないやうに立派にやつてゆかうといふのは中々困難である。その上に更に又一の新聞を東京の眞ん中しかも他に新聞の澤山ある所へ持つて來てやらうといふ事は容易な事ではない、しかし毎日新聞も段々發展して來たものだから資本金を増加してその幾分を東京の方へ使はうといふ事になりました。

明治卅二年までの「大阪毎日」の資本は五萬圓でやつて居つた處が五萬圓では足らぬから同年度に十萬圓、卅四年度に十五萬圓、卅九年度には三十萬圓といふ工合で資本を追々増した。資本が少くて利益が相當にある時代は株主の配當といふものは誠に樂であつた、何でも二割も三割も配當した事がありました、資本が増えて之がために直に利益も増して行けば配當率も續ける事が出來ますけれども、新聞事業の如き唯仕事が増して支出のみが増える、尤も収入も幾分殖えるが差引純益が殖えな

ければ十分の配當も持續する事は出來ない、それでは可けない。元々「大阪毎日」は株式組織即ち出資者といふ者があつてその人達の金でやつて居るのであるから、出資者に迷惑を掛けぬといふ事が常に我々の考へて居る事であるから、無暗に資本を増すといふ事は輕々しく出來る事でない、さういふ事で段々遅れて居つたが明治卅九年九月に彌々資本金拾五萬圓を増し卅萬圓となし、其半額を拂込み五萬圓を差向き東京で起す新聞に引當てる事になつた。デ東京でやれば第一多數の人を養ふて各方面の通信機關が備はる、其通信を受取れば大阪の新聞も遺憾なく出來る、又これがため全國一般に光彩を放つといふのが一つの目的、それから今一つの目的は日本の新聞といふものは案外全國に普及して居らぬ、東京の新聞が第一さうである、所謂輦轂の下といひ政治の淵源ともいふべき此東京の新聞が關東に偏して全國の津々浦々まで行渡つて居らぬ。大阪の新聞は先づ名古屋以西北陸あたりには擴がつて居りますが、東京から東北の方へはさうしても擴らぬ、丁度それと同じく東京の新聞は關東一般に擴りますが、關西には擴らぬ、關西地方では大阪の新聞に壓倒せられて東京新聞は誠に曉天の星同様寥々たるものであることは旅行者の認むる所である。

ソコデ若しも茲に一つの主義主張といふものがあつて全國へ行渡るやうにしようと思へば、何うしても東西に各一つ宛の新聞紙を持たなければそれを全國に普及せしむる事が出来ない。この點からしても東京に新聞を持つ必要があるので屢々社内でも評議をし、又株主にも相談して増資といふ一段となつた。折柄「電報新聞」といふものが賣物に出たので之を買収し「毎日電報」と改題して一つの新聞を出した。この東京における新聞の體裁仕組は何ういふ風にするかといふ事は非常なる難問題であつて私の最も苦心した處であります。私は段々研究の結果東京には十六七も新聞があつて然も古い歴史を持つて相當にやつて居る、その中へ新たに飛込んで同じ型の新聞所謂普通新聞を發行するといふ事は中々困難である、それであるから外の新聞と同じ體裁の新聞は出さない、モット形が少なくて然も一種の寸鐵殺人的の奇警なる評論新聞を出し、その新聞は他の新聞に隨從して行く附屬新聞といふやうなものを出したならば何うかと思ひました。表題も「電報と評論位が良いだらうと思ひました。其故は、大阪毎日」は世界中に通信機關が備はつて居り、殊に毎日々々と澤山な電報が集る、それを東京へ送る、無論東京の各新聞にないやうなものもあるから

電報を一杯に入れる、それから種々の雜報即ち有觸れた所謂三面記事といふやうなものは一切掲げず、主に評論的の文字を並べ、値段を安くして他の普通新聞を読んで尙之も併せ見られるといふやうな仕組にしたならば何うか、トテも普通新聞で各社の競争の渦中に投じてゆくといふ事は困難であるからといふ案を私は立てた、處が幸か不幸か何方か知れませんが、大阪毎日當時の幹部諸君の意見は之を容れなかつた、(獨り東京支局長羽田君のみが賛成であつた)其處で矢張り普通の新聞紙を發行するが良いといふ事になり「東京日々新聞」の前身たる「毎日電報」といふものが出來たのであります、その時に最初東京へ來た人は老練なる桐原君が臨時總指揮官で、主幹としては高木君其の他各部重要なる社員が十餘名大阪から來てやりましたから、私は全くこれに信頼して少しも干渉しなかつた。その時これに従事したる人々の胸中を解剖して見たならば、既に關西において非常なる勢力を得て居る「大阪毎日」であるから、當時殆ん「朝日」を凌駕せんとして居る勢で東京へ店出しをして新聞を賣出すからは、所謂大風の本葉を散らす如く他の新聞を追拂つて「毎日電報」が頭を上げるだらうし、又東京においても「朝日」と對抗することが直ぐ出來るといふ萬事が良い結果

のみを腦裡に描いたものと思はれる。處がサアやつて見ると一向賣れない、廣告も取れない、帝都の人士に重んぜられず關東地方へも擴がらぬ、安賣りすれば一時賣れるも讀者は永續せず、甚だしきは直配達の配達先きが一ケ年に悉く一變したといふ事である。(二年間一人も續けて讀みたる人なし)茲に至つては何人も失望落膽せざるを得ない。私が初めに申したやうな小新聞で人も少く紙面も小さくしたならば損失も左程大ならざる譯だが、普通新聞をやるといふことになつた爲に最初引當の増資金貳萬五千圓やソコラの金は忽ち遣ひ果してしまつた。(一ヶ月に一萬圓、一萬五千圓といふ損をする、三ヶ月も経たぬ中に最初の貳萬五千圓どころではない五萬圓の金も使つてしまつた)全體私の考へでは貳萬五千圓の金を以て先づ二ケ年位は維持し得らるゝつもりであつた(尤も幾分の損はする積りであつた)が先づ二年位は小さな新聞でやつて略ぼ東京の様子を探り、それから實驗を経てボツリ／＼大きくしても遅くないと思つて居つたのだがそれは行はれなかつた、處で普通新聞……六頁の新聞を出したがやつて見ると東京市中の人は「大阪毎日」は知つて居るが「毎日電報」の事は一向重きを置かない、社員は随分勉強した、けれども一向反響が無かつたの

で遂に失敗に歸した、自分は敢て狼狽はしなかつたが随分困つたことで當時の事を考へると實に身の毛もヨダツ程である。私は此の失敗について新聞社の幹部に對しては責任を荷ふ理由を持たぬ、ソレハ初め私の意見が行はれなかつたからである、しかし既に實行した以上は實務に當る我等は株主に對して全責任がある、私一人の責任であるから之は何うかせなければならぬ。(少々馬鹿らしき心持もあり不滿なきにあらざりしが)そこで少しづつ、改革に着手し桐原君は大阪へ歸ることゝなり、更に櫻田販賣部長を東京兼務とし、尙販賣だけでは可けないから吉武廣告部長も東京へ來て貰ふ事にして、殆んゞ大阪毎日營業部總掛りでやつた。又副主幹として相島君をも東京に轉勤せしめ、編輯上にも東京風を發揮せんと勉めた。之れがため大阪における經營上或は幾分の弱點を生じ發展を害したかも知れぬ。右の如くにして拮据經營三年餘も掛つて廿萬圓遣つたが何うしても旨く行かない、矢張損失は減らない、しかのみならず東西共通經濟としてから大阪の利益配當をもこれが爲に減する事になり、私は株主に對して相濟まぬ譯で株主中には東京新聞廢刊説を唱ふる人もあつた。それで私は他に事情もありまして辭表を出したのであります。(後日に

高木君が辭表を出した外何人も自分に對して其失敗を陳謝したる人はない、處が辭表を出す時機でもあるまいと相談役から強て留められて株主總會にその理由を表白して、東京の方も引續きモウ少し續いてやるといふ事になりましたが、此辭表は自分には頗る決心する處あつてなしたる事で決して狂言ではなかつたのであるが、若も此際東京の新聞を廢刊したならば此新聞に従事したる人々の名譽を損するは勿論、大阪毎日の名譽をも大に損したのであらう、實に本社の安危存亡のかゝる處でありました。尤も東西の社中にて此消息を深く知らない人も多數ありまして、種々不平苦情さへ唱ふる社員を生じ厄介を感じた事もありましたが、此前後において善後策を考究し、東京日々新聞と合併の相談が纏まりました。元來東京日々新聞は古い歴史もあり又中々盛大なる時代もあつて、廣く世間に知られ合併後も餘り傷の付いて居らぬものであるから、表題は矢張り「東京日々新聞」とし其従事員は大抵「毎日電報」の人でやるといふ事になり、此時新たに編輯に轉じたのは、羽田、福良の兩君で營業の櫻田吉武兩君は兼務を止めて歸阪することゝなつた。しかして營業部は本社營業局長の直轄としたので、此時即ち四十四年三月から始めて新聞も今日の體裁となつた。

のである。此「東京日々」と合併の交渉は主に桐原君と三菱の豊川良平君との間に開かれ、私は幹部諸氏とも熟議の上決定した事で、此時岩崎男爵の厚意により大に便宜を與へられました。兎に角是より内外を通じて頗る評判よく事業の隆盛を來したので、これが東京における新聞發達の一紀元であります。

この演説によつて當時の事情なりまた「毎日電報」の經營が如何に困難であつたかを知り得るが、如何に損失が多くとも「大阪毎日」が一たび東京に乗り出したからは、それが中途で罷めらるゝものでないから、百方苦心を凝らして改良發展に努力を續けてゐる内に「東京日々」との合併により氣運遽かに好調に轉じ、數年の間全く氷雪と寒風に閉されて辛慘の有りだけを嘗めた勞苦は、一朝にして酬ゐられ春光煦々として花咲き鳥啼く坦々たる大路に進出したるを覚えしめた。されば今日からいへば當時不振を極めた原因は一に「毎日電報」が東京進出の根據となるだけの要素を具備してゐなかつたからに外ならぬ。いふまでもなく「東京日々新聞」は明治五年二月廿一日の創刊に係り、東京で發行された大新聞の元祖たる榮譽を負ふと、もに本邦新聞紙中最も由緒正しきものである。即ち吾曹子福地櫻痴氏が椽大の筆を提けて「東京日々」に據るや、當時日本全國の一事一物は悉く

「東京日々」によつて指導されたかの觀があり、その後と雖も長く政府の機關新聞として津々浦々の村役場にまで購讀せしめられた時代もあるからその名が最も古く且つ廣く聞えてゐた。それが一旦伊東已代治子の有に歸し、更らに轉じて岩崎男の手に移り、當時は加藤高明子から千頭清臣氏にその監督を托してあつたものであるが、強弩の末今は魯縞をも穿たず、月々巨額の損失を生じサスガの岩崎家もこれには手を焼く始末であつた時恰も本山君は「毎日電報」の經營の行詰りより一大英斷をなし、かく東京において收支の償はぬ新聞紙のイックツも存在するは新聞紙の數が多きに過ぎるためとし、須らく弱小の新聞紙はこれを買潰して一大併合を計るに若かずとの見解より、先づ當時何人の眼にも經營難に陥りをるものと映する某々新聞に向つて買収の交渉を開始したところ、これ等の新聞紙はその評價を高くせん爲めか、休刊中のものまでも一應拒絶の態度を示したに引き代へ、マサカと信じて手を出さざりし「東京日々」の方では却つて本山君を信頼し、經營を他人に托すよりは寧ろ本山君に委して併合せんとの申出であり、全く望外の獲物に他新聞の合併を放棄し岩崎男の厚意により「東京日々」の土地、社屋、機械、顧客等その儘を讓受け、こゝに「毎日電報」は消滅し舊社員一同は數寄屋橋より有樂町一丁目二番地の「東京日々」新

聞社へ移轉し「東京日々」の題號を引きつぎ八頁新聞として發行することゝなつた、時に十四年三月一日で當時「東京日々」の主幹法學博士本多雪堂氏は最も親切にひき繼ぎを了して後退社したのである、本多氏の引續き在社せらるゝことは「大阪毎日」側でも希望するところであつたが、氏は以前長く「大阪朝日」に在つた關係からか終に留任をみなかつた。その外千頭清臣氏は相談役として關係を持續し、なほ岩崎家の元老豊川良平氏は新たに取締役として入社することゝなつた。かくて陣容を新にして世間に馴染深き「東京日々」の名をもつて擴張に當つたところ、社員一同の喜びに勇む氣持も自然以前とは異つた爲めか、過去四年有餘の間に幾度となく築き上げる暇もなく崩壊するを常とした東京進出の根據は、今度は僅かに半年を出でざる内に確乎たる地盤を得るにいたり、今更らながら人をして古き暖簾の顧客を惹き付くる強味に一驚を喫せしめたのであつた。

四 諸制度の完備と人材養成

本山君は「大阪毎日」の社長として豫算制度の實行に成功した勢に乘じ日露戰役に一大飛躍を試みたが、戰後間もなき卅九年一月の新年宴會席上において「私は常に儉約一方の

話をして居りますけれども、儉約をするのも實は大に使ふ時の爲に節約貯蓄して居るのである、そこでこの戦勝後の日本、卅九年の今日に至つては大に金を使はなければならぬと演説して、胸中に出来てゐる成算の一端を漏したが、勿論その演説には東京において新たに新聞を經營することには何等言及してないが、これは營業上の祕密に屬するもので或る時機までは發表すべきことでないからであつた。しかして當時本山君が計畫してゐた事業は東京における新聞發行以外實に左の如きものであつたことがその演説の續きに明白である。

■ 昨年の新年宴會には私は格別お話も致しませんでした、編輯會議の時分に一寸お話をした筈である。即ち本社の新築をもちたい、機械の改良をもちたい、或は又各部長の社宅の如きも何うか追々こしらへたい、それから俱樂部のやうなもの即ち遊戯的兼保養所の如きものをもこしらへたいといふやうな色々の希望でありました。が、さういふことは此際とても出来ませぬ。しかし僅に新聞工場の擴張、原動力の増加、機械の増設だけは昨年中に出来たのであります、それから本年からは歐羅巴若くは清國漫遊費の積金をして社員をして時々漫遊せしめることにしたい考でありま

す。それから社員の俱樂部設置について補助費を貰ひたいといふことは是は相談役まで相談しましたこと、何うか本年中に其位の事は行ひたいと思ひます。

■ この演説中にある如く本山君の胸中にはこの時既に社屋新築の計畫があつたので、この社屋の新築は東京で發行した新聞の經營が豫想外に困難であつたこと、及びその經營が漸く順調となつた矢先東京日日新聞社の焼失等の事情により、大正八年末まで起工の運びにいたらなかつたが、社員の歐米視察及び清國漫遊の如き翌四十年または翌々四十年より實行され、更らに社員俱樂部を白砂青松の濱寺公園に新築して自由に清新の氣分に浸らしめしむ、これと前後してのことであつた。されば本山君が日露戦役當時に抱懐せし大計畫中、東京における新聞紙の旗上げは最も早く三十九年十二月をもつて實現され、その他も皆その後一二年の間に實行されしをみて、如何に本山君が言へば必ず行ふ人である、にも、當時の「大阪毎日」が萬難を排しても社長の宣言を貫徹せしむるだけの實力を具備してゐたことを知るに足りやう。

■ 本山君はたゞに實行に果斷であつたのみでなく、實行にかゝつた以上必ずこれを圓滑に運用せしむるだけの緻密の用意をもつて豫め處理する人であつた。即ち「大阪毎日」を

東京に進展せしめ、その主義主張を全國に貫徹せしむるを期するにおいて何より先だつものは人材である。人材を養成するにはその給與を豊かにすると、もに、海外視察なり留學なりの機會を與へねばならぬが、一方に優秀なる社員を厚遇せんとせば必ず他方に老朽者を淘汰せねばならず、しかも現在の老朽者もまた往年の敏腕家たりしものなるを思へば、老齡退職者の給與を厚くする必要があり、しかもその間情實を混ずるとなれば志氣の沮喪を來す因となるから、百方考慮して遂に停年制を採用する一方、年功による優遇法を定め、こゝに職員取扱内規、俸給給與内規、慰勞金給與内規等の制定となり、先づ社員をして苟くも社務に精勵する以上、一定の年限まで安んじて勤續するを得せしむると、もに功勞者を洋行員なり清國漫遊者に指名するのみならず、將來有望なる青年社員を歐米や支那に留學せしめて他日の用に備ふることゝした。しかもこれ等諸規程による運用は「毎日電報」の經營頗る困難を極め、豫定外に失費の膨脹を來して財政意の如くならざりし際と雖も必ず斷行して信を社員に示した。しかして當初よりの留學生、海外視察員、洋行員、海外用務出張員、私費留學生等を列記すれば左の如くである。

海外留學（昭和四年七月調） △印退社 ○休職又は非職 ×印死亡

高石眞五郎	自明治卅五年十一月至同四十二年五月	英
菊池清	自同四十一年十二月至同四十四年四月	佛
△山川美弘	自同四十三年十月至大正二年一月	米
城戸元亮	自同四十四年一月至大正三年八月	獨逸
檜崎觀一	自同四十四年五月至大正三年五月	北
河野三通七	自同四十五年一月至大正四年三月	英
○山崎光次郎	自大正元年十二月至同四年十月	獨逸
黑田乙吉	自大正六年六月至同七年五月	露
上原虎重	自大正七年七月至同十年十二月	印度
大原武夫	自大正七年九月至同九年一月	英
赤坂清七	自大正七年九月至同十一年四月	英
石川欣一	自大正十年三月至同十二年一月	米
西野入愛一	自大正十年九月至同十三年十二月	英

×羽田浪之紹	同四十二年六月	同
×對馬健之助	同四十三年一月	歐
△鮫島鐵馬	同四十四年四月	北
吉武鶴次郎	同四十五年一月	歐
松内則信	大正元年十二月	同
○福良虎雄	同八年十月	同
太田原在文	同八年五月	同
小川市太郎	同九年二月	同
○小室秀雄	同九年二月	同
○島崎新太郎	同九年二月	同
岡崎鴻吉	同九年二月	同
久保田辰彦	同九年二月	同
△山本益吉	同九年二月	同
×佐藤密藏	同九年十一月	同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 歐 北 歐 同

米 歐 洲

小野賢一郎	同十一年六月	支
○四方田義茂	同十一年六月	同
吉村廣	同十一年六月	歐
○井澤弘	同十一年六月	同
浦田芳朗	同十一年六月	南
北尾鎌之助	同十一年六月	支
△武井裕	同十一年十一月	蘭
○和氣律次郎	同十四年一月	領
一矢慧	同十四年一月	南
△松岡正男	同十四年五月	支
桑原忠男	自同十五年九月至昭和二年八月	南
△相島勘次郎	同四十年十月	支
奧村信太郎	同四十年十月	歐
△相島勘次郎	同四十一年一月	同

洋行員(洋行員派遣規定ニ依リ派遣サレタル者)

同 歐 南 支 同 歐 蘭 支 南 同 歐 同 支
 米 那 米 那 米 那 米 那

久富達夫	長岡四朗	一柳政夫	伊東恭雄	久富達夫	半田義士	△棚橋朝太郎	高須一雄	内海深三郎	△二神武	桐原眞二	△菅井榮治	内海寬	森秀雄
自昭和二年三月至同年九月	自同十五年十月	自同十五年九月	自同十五年八月至同年十二月	自同十五年三月至同年八月	自同十四年六月至同年八月	同	同	同	自大正十四年二月至同年八月	同	同	同	同

支那	米	支那	米	支那	米	阿弗利加	英	同	同	同	同	同	同	米
那	國	那	國	那	國	加	國							國

秋好實	小村俊三郎	竹越與三郎	西野入愛一	三池玄佐夫	長岡憲文	安井彦三郎	北村守光	○四方田義茂	同	松本鎗吉	齋藤雄三	岸井壽郎	秋好實
自同二年十二月至同三年三月	自同二年九月	自同二年四月	自同二年三月至同年四月	自同二年三月至同年四月	自同二年二月至同年三月	自同二年八月至同年九月	自同二年七月至同年九月	自同二年四月至同年十二月	自同二年四月	自同二年二月至同年三月	自昭和二年三月至同年七月	自同二年三月至同年五月	自同二年三月至同年十一月

歐	同	同	同	同	支	同	米	歐	同	支	米	同	米
米					那		國	米		那	國	國	國

世川憲次郎	山田潤二	人見絹枝	引田哲一郎	久富達夫	大野靜馬	松尾邦藏	上田正二郎	半田義士	平野嶺夫	△谷澤梅雄	湯淺虎雄	大門憲文	△横澤三郎
同	自同三年六月至同年九月	自同三年六月至同年九月	同	同	同	同	同	同	自同三年五月至同年六月	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

同 歐 和 同 同 同 同 同 支 同 同 同 同
 洲 蘭 國 同 同 同 同 同 那 同 同 同 同

△渡邊大陸	林完	内海寬	△菅井榮治	小野三千磨	△木造龍藏	木下東作	北尾鏝之助	赤坂清七	鹿倉吉次	高石眞五郎	久富達夫	本澤保次郎	龍野照吉
同	同	同	同	同	同	自同三年四月至同年五月	自同三年四月至同年八月	同	同	自同三年三月至同年十一月	自同三年五月至同年六月	同	自昭和二年十二月至同三年三月
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

同 同 同 同 同 同 マ 南 同 同 歐 支 同 米
 同 同 同 同 同 同 ニ 洋 同 同 米 米 同 國
 同 同 同 同 同 同 ラ 諸 同 同 各 那 國
 同 同 同 同 同 同 島 國 那 國

佐藤劍之助	同	同	歐	洲
△星野龍猪	同	同	同	同
大野木繁太郎	自同三年六月至同年八月	米	同	國
會根定一	同	南	滿	洲
吉岡文六	同	南	支	那
羽野秀介	自同三年七月至同年十月	歐	米	那
布施勝治	自同四年二月至同年五月	露	西	亞
奥村信太郎	自同四年四月	歐	米	洲
山田潤二	自昭和四年四月至同年七月	歐	洲	洲
長永義正	自同四年五月至同年八月	支	カ	ム
伊藤金次郎	自同四年五月至同年六月	支	チ	ャ
高須一雄	同四年六月至同年七月	支	ツ	カ
小野三千麿	自同四年七月	米	上	海

私費留學

杉山 幹	自大正八年八月至同九年八月	米	國
西村健吉	自同十一年五月至同十二年十一月	同	同
井上吉次郎	自同六年十二月至同七年十月	英	國
小川市太郎	自同十三年六月至同十五年二月	同	同
○喜多收一郎	自同十三年六月至同十五年七月	同	同
今尾 登	自大正十三年八月至同十四年五月	歐	米
加藤正男	自同十三年六月至同十四年十二月	英	國
前田三男	自昭和四年四月	佛	國

五 壹萬號を中心に向後の記念號

本山君が大阪毎日新聞社の社長に就任後初めて遭遇した大阪毎日の記念號は、明治卅八年十二月卅日の第八千號であつた。當時日露戰役は既に終結し講和條約に對する國民の憤慨はも早や鎮靜に歸してゐたが、何分出征軍人の凱旋したものも一部に過ぎず、また大晦日の前日に當るから紙面においても、また世間に對しても祝意を表するに適はし

い時期ではなかつた。そこで本山君以下幹部の意見によりこの際事々しき一切の祝賀計畫を廢した。大阪市内の貧窮兒童八千名に對し、翌卅九年一月五日より八日間にわたる慈善食卓を饗した。けで専ら實實を旨とすることを發表した。ところが「大阪毎日」のこの控え目の態度は却つて世間の同情を惹くに餘りあるものがあり、廣告の得意先の如き寧ろ先方が氣の毒がる始末にて、次回には大に力を致しこの埋合せをなすべしと激勵して來たものさへ少なからぬ有様であつた。

然るに次の第九千號は四十一年九月廿五日に當り、世は泰平無事であつたばかりでなく次第に戰捷氣分より來る好影響も兆し始め、商界に底力が養はるゝにいたつた際であつたから、「大阪毎日」では同年五月經濟部員城戸元亮、社會部員山下胤次郎兩氏を選手として四國八十八ヶ所靈場巡拜競争に讀者の感興をそゝり、次で七月には日本最初の企劃たる巡回講演として京都帝國大學の法學博士末廣重雄、同神戸正雄、文學博士内田銀藏、醫學博士松浦有志太郎、米田庄太郎の諸氏や、日本文明協會の法學博士和田垣謙三、文學博士三宅雄次郎の二氏に本社社友志賀重昂、國府種徳及び社員福良虎雄氏等を加へたる一隊を北陸地方に派し、敦賀、福井、金澤、高岡、富山の五ヶ所に大講演會と官民懇話會とを開き、多大

の歡迎を受けた勢に乘じ、前年より歐米一巡の見學を終へて新たに歸朝せる奥村信太郎氏を編輯主任として華々しく第九千號の記念號を發行するに決した。しかして最初は當日の紙面を五十頁内外となす豫定であつたが、廣告の申込が殺到し來つた爲め、遂に七十二頁といふ未曾有の大紙面とせねばならぬやうになつた一事に徴しても當時の人氣を知るべしである。この七十二頁の本紙に添附するに桐原營業局長の案に係る大日本交通明細地圖(堅二尺六寸、幅三尺六寸、舶來厚紙、繼目無し、石版色彩四度刷)をもつてしたから外觀の立派さにおいても勿論讀者を吃驚せしめたが、それにもまして好評なりしは紙面の内容が頗る優秀なりしことであつた。

この外同じく記念事業として起されたのが本山社長が豫てからの計畫にかゝる活動寫眞班の設置で、これは時代の進運に伴ふといふよりも寧ろ先んじた計畫で爾後二十年餘の今日にいたるまで「大阪毎日」の特色として持續さるゝとともに、新聞の發展を助けた功績は實に顯著なものがあつた。いづれもその詳細にいたつてはこれを別の條下に述べやうと思ふ。

さて第九千號より第一萬號にいたる約三年間において世界的の出來事としては明治

四十一年十月清國西太后と光緒皇帝が相次いで崩ぜられ、四十二年十月には伊藤博文公が哈爾濱で韓人の爲めに撃たれ、四十三年八月には韓國の併合、四十四年四月には袁世凱の大總統宣誓なきがあつたが、國內は一向に靜謐でたゞ、四十二年七月末の大阪市北區の大火が大事件として報ぜられた位のものである。されば、大阪毎日の社運は年に月に鞏固を加ふるのみで、四十三年三月には相島通信部長の洋行土産として神戸大阪間のマラソン競争に全國青年の血を湧かしめ、同七月には全國中等學校庭球大會を海水浴場開設中の濱寺公園に催し、爾後毎年の例となすなき着々大なる歩武を運動界に進めつゝあつた。かゝる狀勢で社内の事に關しては本山君は別に多く意を用ゆるの要なきにいたつたので、四十二年七月には社員大庭景秋氏を伴ひ韓國滿洲を経て西伯利亞に入り、イルクウツクより黒龍江を下り浦鹽斯德に出で十月漸く歸國した、この行は本山君をしてその見聞を廣むるとともに將來に資するところ頗る大なるものがあつた。かくて四十三年七月には大阪毎日新聞社が初めて組織を變更した當時以來の相談役田中市兵衛氏の逝かれたのを故老凋落の最初としたが、同年十二月には從來參拾萬圓なりし資本金を五拾萬圓に増加して東京日日新聞社との合併の準備も出來上つたので、これより東京におけ

る新聞營業も全く一轉して順調期に入るものとわれも人もおのゝ一安心の際、四十四年一月三日には思ひ掛けなくも本山社長夫人きく子の逝去に接した。きく子夫人は久原房之助氏の令姉で最も貞淑温良の聞き高き賢婦人であつたが、不幸にして數年前より病を得て東京帝國大學病院で靜養を續けてゐる内、本山君が令息貞雄氏を伴ひ歳末年首の旅行中に遽かに逝かれたのは、本山君に取つては非常の痛恨事といはねばならぬ。法名を昇道院善享慶妙大姉といひ、最初大阪長柄墓地に葬り、後阿部野に改葬したが、葬儀の日京阪神を始め附近より會葬するもの數千を算したのみならず、葬列を送る群集は途上に山をなし眞に大阪にては稀にみる盛儀であつた。

さて新聞社の方ではこの時まで東京進展についての痛腫とも目されてゐた「毎日電報」が東京日日新聞との合併によりて解決された後であつたから、四十四年六月廿二日をもつて「大阪毎日」は一萬號に達するにつき盛んにこれが祝賀を行はんと欲し、數ヶ月前より一般社員から考案を募りなきして最も早く左の三項を實行することに確定された。

一四十三年十二月の株主總會において決定したる基本金壹萬五千圓の慈善團事業は壹萬號記念事業として發表すること

二新聞取次店主、店員、配達夫一同に對し記念品贈呈のこと

三當日添附の繪附録としては從來と趣を變じ専ら清新の氣に充たしむるため、特に風景畫の大家吉田博氏をして、首夏の富士を描かしむること

以上の外細目に關しては販賣部長櫻田松太郎氏を委員長に、八年の英國留學を果し前年漸く歸朝せる外國通信部長高石眞五郎氏を始め、内國通信部長奥村信太郎氏、廣告部長吉武鶴次郎氏、販賣部助役坂上太郎氏を委員とせる會合において案を練りたる上、幹部會の議に附しその決定をみたるものを大體五回に區分しこれを紙上に發表することゝした。しかし一萬號當日の六月廿二日は梅雨時季に際するので、屋外における祝賀の催しは總てこれを繰り上げて入梅前に行ふことゝし、その第一計畫の如き六月一日をもつて實行された。

第一計畫　これはたゞ無邪氣に賑はしきを主眼とするものだけに、當日の好天氣に大阪全市を鼎の如く沸き立たしめて十二分にその目的を達成することが出來た。その種類は次の四であつた。

十六隻の餅撒船　華やかに満飾したる傳馬船に祇園囃し、樂隊等を取り込ましめた

屋形船を交へ、中之島公園の南岸を發し東西横堀川より全市の川々を漕ぎ廻り、紅白の餅を兩岸に撒き、なほ本社新聞券を附けたる風船三千個を放つ。

廣告意匠提灯行列　本社の廣告得意を勧誘して各商店より意匠を凝せる假裝提灯行列を催さしめ、和洋各種の音樂隊に導かれ午後二時中之島公園を發し天王寺まで市中を練り行くもの。

打揚げ及び大仕掛煙火　意匠提灯行列の到着點たる天王寺公園の廣場を會場として數百發の大煙火の外、長さ八十間に及ぶ大仕掛煙火あり、祝大阪毎日新聞壹萬號の大文字や、附録に因み富士山の秀容なき、五彩亂れ飛ぶ火焰の海は數萬の群集を酔殺せしめた。

花電車四輛の運轉　大阪市營電車をして四輛の電車を思ひくゝの意匠に電飾せしめ、方面を變へて全市を運轉せしめたものであるが、當時花電車はなほ珍らしかりし上に、市營電車の催しとして「大阪毎日」の勢威を示す上に大なる力があつた。

第二計畫　確に奇想天外とも評すべきもので、大阪、京都、神戸の三大都市における交通機關の一部を無賃にて何人にも開放するとともに、その目的地の群集のパラダイスと

もいふべき自由の歡樂場を設け、終日愉快に遊ばしめたものであつた。即ち京都では六月四日に四條より嵯峨にいたる嵐山電車全部を買切り、何人にも無賃で乗車せしむるとともにその終點地においては龜山、中島、兩公園及び大堰川を舉げて餘興場となし、中村吉右衛門、實川延若等七青年俳優の變裝競争、小學生徒の鯉掴み、遊船の開放、景品附松笠拾ひ六齋念佛活動寫眞、仕掛け煙火、螢放し、蠟燭流し等引續き、趣向を凝らしたる催しに滿都の人氣を狂せしめ、なほ開放の嵐山電車のみでは間ぬるしとて、二條嵯峨間に十數回の臨時列車を運轉せしめたが、これでもまだ足らず遂に歸還客の最も輻輳せし薄暮の列車は乗客の齧詰めの爲めに重量超過して牽引力足らず、平地において車輪がカラ廻りを演ずるなき鐵道界のレコードを作るにいたつたほぎであつた。また神戸においては市街電鐵春日野柳原間全線を買ひ切り乗り放題となしたる一方、湊川にては紅白數石の餅を市川齋入、嵐橋三郎等五名の俳優の手により午後一時より三時まで引切りなしに撒き、夜に入りては源氏ヶ原において百數十發の煙花を打上げ、これまた神戸電鐵始まつて以來の出入をみた、かく支局主催の京都神戸にしてこの盛況を呈せし以上、本社膝元の大坂にては當日如何ばかりの雜鬧をみるべきやとむしる恐ろしくも思はれたが、幸か不幸か京

都神戸より一日遅れて催された翌五日は、朝來ドンヨリと雲行面白からず、人出の眞盛りである九時頃より本降りとなつたが爲め、この破天荒の計畫も遂に破天荒の大賑ひをみるにいたらなかつたけれども、新緑の花より麗はしき箕面公園まで無料にて往復出来る上に、當時日本第一の設備と稱せられたその動物園も開放せられたのみならず、翠香殿では三友派總出の餘興に東京よりの米坂喬之助なきの舞踊まで自由に觀覽が出来たので、當日の箕面降車客は少くも三萬と稱せられ、勿論本社の豫期には達せなかつた憾みはあるが、その代り制し切れぬ混雜にいたらず、何等の事故も發生しなかつたのを窃に喜んだことであつた。

第三計畫　これは讀者と本社との關係を一層親密にする爲めに長期繼續の讀者に優待方法を講ぜんとするものである。即ち既往五ヶ年以上の繼續讀者に對し特別優待券を進呈し、その氏名を本社臺帳に登録し置き、本社新聞が壹萬壹千號發行の日までを有効期間として左の待遇を約したのであつた。

一 本社印刷工場縦覽

一 接待所における優待(特に接待所休憩所または觀覽所等を設けた場合)

一 本社濱寺倶楽部の出入

一 營業の爲めにあらざる廣告料の半減(年末年始の祝儀結婚死亡轉居旅行の廣告に限る)

この特別優待券の發行とともに特別豫約購讀券なるものを發行した。この豫約購讀券は六月廿二日發行の壹萬號より壹萬一千號に達するまでを一期とし、引き續き購讀を豫約せらるゝ讀者に對し本社臺帳に登録の上發行し、特に優待をなすとともに豫約實行者に對しては壹萬一千號發行の時にいたり更らに優待券を發行し、なほ別に記念品の進呈を約したものであつた。

第四計畫 これは本山君が多年抱懷せし社會的事業の發表で、「大阪毎日」の最大矜持たる「大阪毎日新聞慈善團」の設立をこの時公然とこれを紙上に報道したのであつた。人も知る如く桂内閣時代に濟生會なるものを設け、その基金として御内帑金壹百五十萬圓の下賜を仰いだのは四十四年二月十一日の紀元節當日であつた。然るに「大阪毎日」ではその前年たる四十三年十二月の株主總會において慈善團基金壹萬五千圓の寄附を決議し、同十二月二十八日附をもつて財團法人慈善團の設立につき時の内務大臣平田東助男に申

請したのであつたが、その母體たる「大阪毎日」が壹萬號に達せしを機會とし記念のためこの永久的事業の創設を天下に公表したのは最も時宜に適したこと、いはねばならぬ。固より基金壹萬五千圓は多額ではないが、爾來毎年廣告料金及び新聞代金の一部を割き更らにこれに本社利益金の幾分をも加へて、漸次資金の増加を計るものであるからその効果は重視すべく、將來恐らくこれを模する新聞社もあらうけれども、角爾來今日にいたるまでの十七年間は實に「大阪毎日」が世界に卒先した唯一の誇るに餘ある副事業であつたのである。従つてその詳細についてはこれを別記することとする。

第五計畫 壹萬號に對する最終の計畫として六月廿二日の紙面の内容を發表したもので、當日の本紙は記事面廿頁、廣告面八十頁合計百頁の大紙幅とし、別に吉田博畫伯筆の「首夏の富士」と題する繪附録を添ふること、したが、記事の内容は左の如く堂々たるものであつた。

我社の過去現在

社長時代の追想

社會記事の改良

渡邊編輯主幹

原敬

小松原英太郎

支那憲政の前途	矢野文雄
英國皇帝皇后兩陛下 戴冠の御儀	關露香
英國皇室の位置	一記者
英帝室と臣民	竹越與三郎
英國の帝室	末松謙澄
三代の英國皇帝	三宅雪嶺
日本と富士山	フイリップ女史
倫敦の新聞紙	菊池幽芳
伯林の新聞紙	高石瓢々
維也納の新聞紙	在伯林 城戸元亮
紐育の新聞紙	在維也納 フラ イ
	在紐育 油谷次郎

この當日の記事中英國皇帝に關するもの、多いのは、それは偶然にも本紙の壹萬號が英皇帝ジョージ五世陛下の戴冠式當日に合致したからであつた。この外當日の記事中

の白眉と目すべきものは、英國首相アスキス、米國大統領ルーズヴェルト、獨逸文豪ハイゼ、白耳義文豪マールテリング、清國肅親王等の外桂首相、西園寺侯、大隈伯等内外名家數十名の本社壹萬號に對する祝辭書簡を四頁にわたりて掲載したことである。しかしして「我社の過去現在」は編輯主幹渡邊已之次郎氏が執筆せるもので二頁に滿載された堂々たる雄篇であつた。

なほ當日の紙上において英文欄の新設及び亞鉛版部の設置をも廣告したが、社内に対しても祝意を頒つ趣旨から重役社員、販賣店通信員等にいたるまで漏れなく記念品を呈し、ここに目出度壹萬號の祝賀を終つたのである。

さて次の第壹萬壹千號は大正三年三月十八日に相當したのであるが、これは壹萬號なごとはことかわり、いはゞ半端に屬せる小祝日に過ぎないのであるから、さまでこれに力を注ぐことはなかつた。たゞ前の壹萬號の當時壹萬壹千號まで繼續購讀を申込まれた人々を優待し、記念品を贈呈するとの約束であつたから、これが實行に關し主として意を用ゐた外、極くアツサリと濟ます方針であつた。これは近く御舉行に相成る御大典に際し大に力を注ぐ必要があるから一社の私事についてはこれを節約しやうといふに外な